604-213
1200801695080

贈

昭和五年

第三回全國安全週間報告

財團法人 產業福利協會

立憲民政黨政務調査館

10. 5. 24

604
213

604
213

定A
403

第三回全國安全週間報告

目次

口繪
安全週間ポスター（本協會懸賞當選）及表彰工場に於ける各種施設寫眞

第一　實施準備……一
一、本協會に於ける實施準備……一
(イ)關係廳府縣及事業主團體に對する參加勸誘……一
(ロ)宣傳用印刷物の作成配付……四
(ハ)宣傳用映畫の作製……一〇
二、關係廳府縣又は事業主團體の實施準備……一三
(イ)實施準備打合會又は協議會開催の狀況……一三
(ロ)施行細目及目次計畫等の作成配付……一九
(ハ)宣傳用印刷物の作成配付……三一

國立國會圖書館藏書
I種
W
1200801695080

第二　安全週間中及其の前後に於ける活動狀況……三六
一、本協會に於ける施設事項……三六
二、關係廳府縣又は事業主團體の施設事項……三七
(イ)　講習會、講演會、活動寫眞會及展覽會等……三七
(ロ)　實地指導及施行狀況の視察……四一
第三　安全週間中に於ける成績概觀……四四
一、安全週間と災害率……四四
二、工場に於ける施設事項……四八
第四　優良工場の表彰……五四
一、災害率減少の狀況……五九
郡是製糸株式會社本工場、東洋紡績株式會社津工場、東洋紡績株式會社姫路工場、足利紡績株式會社足利工場、住友伸銅鋼管株式會社、株式會社住友電線製造所、株式會社日立製作所日立工場、古河電氣工業株式會社日光電氣精銅所、小野田セメント株式會社本社工場、三井三池染料工業所、麟麒麥酒株式會社仙臺工場
附　避難演習成績（足利紡績株式會社足利工場、麒麟麥酒株式會社仙臺工場）
二、安全週間實施計畫及實施概況……七六

東洋紡績株式會社姫路工場、相模紡績株式會社平塚工場、つちや足袋合名會社白山工場、古河電氣工業株式會社横濱電線製造所、株式會社日立製作所日立工場、小野田セメント製造株式會社本社工場、富士製紙株式會社江別工場、大日本麥酒株式會社保土ケ谷工場
三、其の他……九〇
(イ)　災害豫防注意事項及危害豫防上の從業員希望……九〇
つちや足袋合名會社白山工場、相模紡績株式會社平塚工場、富士製紙株式會社江別工場
(ロ)　安全運動一覽……一一三
住友伸銅鋼管株式會社
(ハ)　安全ニュースの發行（一部例示）……一一六
株式會社住友電線製造所
四、募集標語及安全歌等……一二二
片倉製糸紡績株式會社川岸製糸所、岡谷製糸株式會社荒川沖工場、鐘淵紡績株式會社東京工場、足利紡績株式會社足利工場、つちや足袋合名會社、株式會社芝浦製作所鶴見工場、古河電氣工業株式會社日光電氣精銅所、ライジングサン石油株式會社鶴見油槽所、帝國人造絹糸株式會社米澤工場、小野田セメント製造株式會社本社工場、麒麟麥酒株式會社横濱工場、同仙臺工場、大日本麥酒株式會社保土ケ谷工場

第三回
全國安全週間
十一月一日ヨリ十一月七日マデ
盡セヨ設備
締メヨ氣ヲ
主催
財團法人日本産業福利協會
社團法人日本鑛山協會
後援
内務省社會局
商工省鑛山局

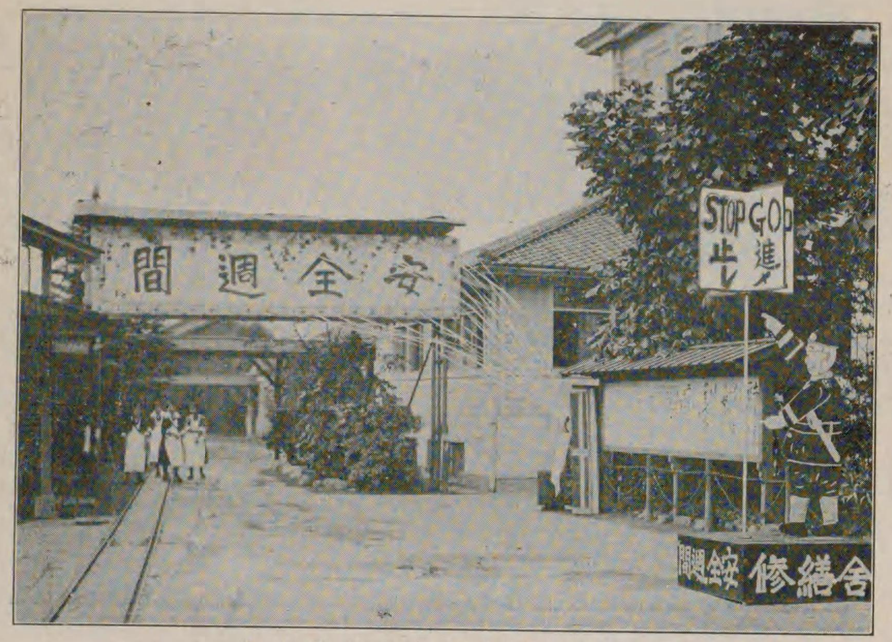

鐘淵紡績株式會社東京工場

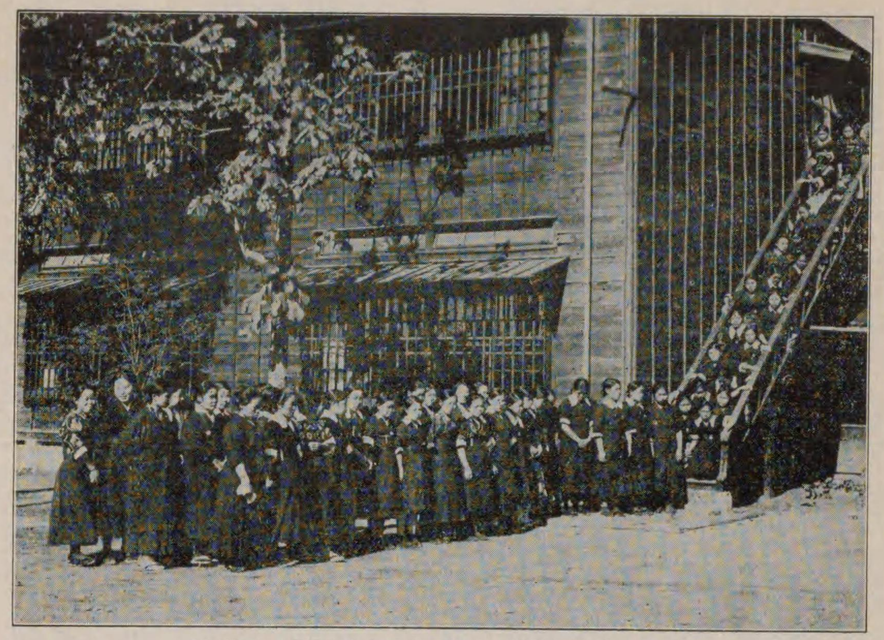

山保毛織株式會社　（女子寄宿舍避難演習ノ實況）

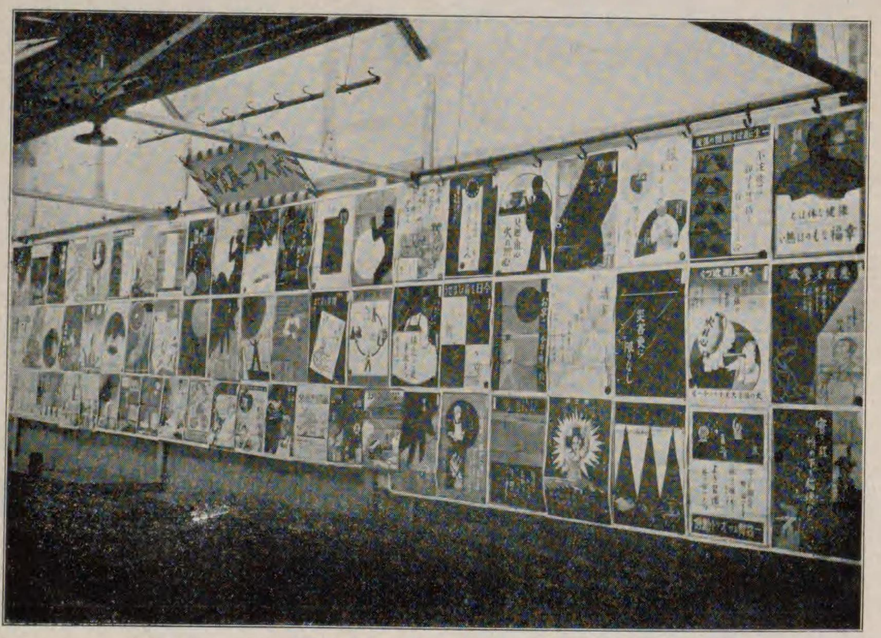

（會覽展全安）　古河電氣工業株式會社横濱電線製造所

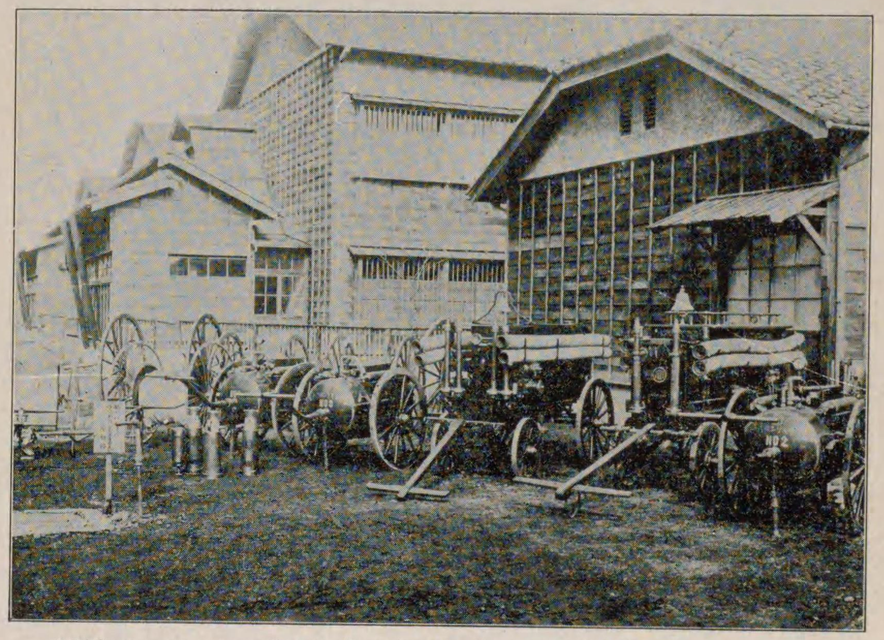

（置裝ドンラドイハ・器火消・銃火消・プンポンリソガ）宮川モスリン株式會社

（一デ裝服）場工田堅社會式株ンヨーレ和昭

三井物產株式會社造船部玉工場

倉敷紡績株式會社

況實ノ査檢裝服

場工山富社會式株麻製正大

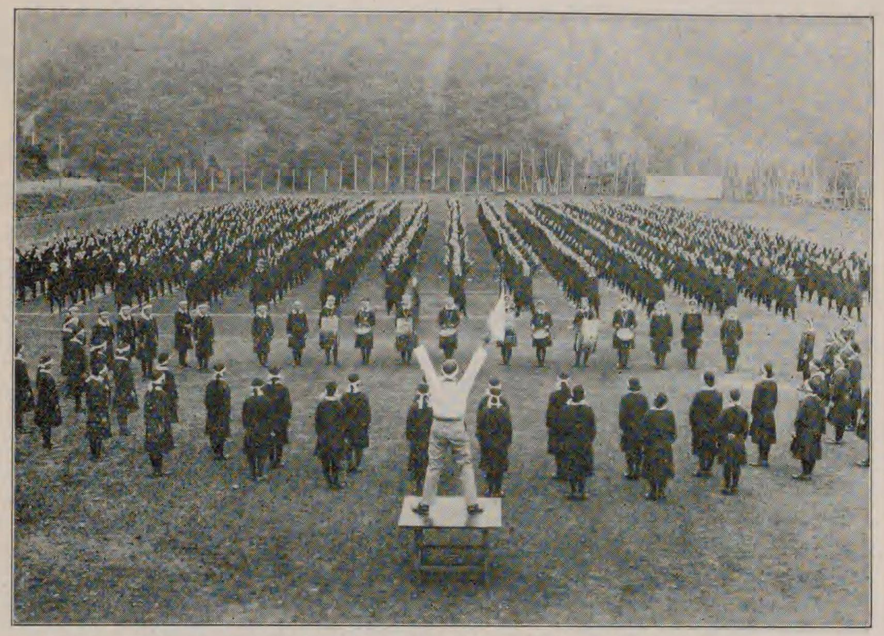

富士瓦斯紡績株式會社小山工場(健康デ－合同體操)

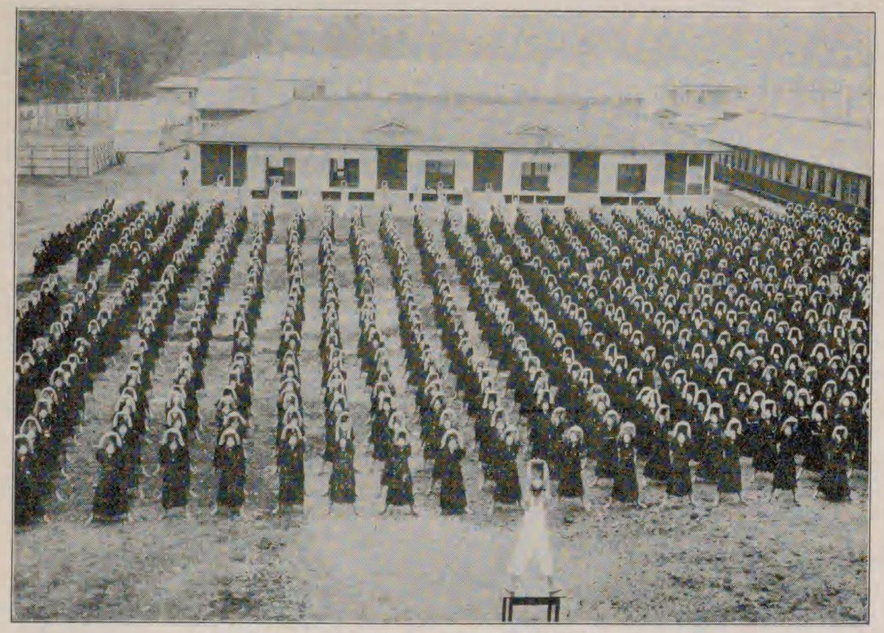

(術健強・－デ康健) 場工本熊社會式株絲製是郡

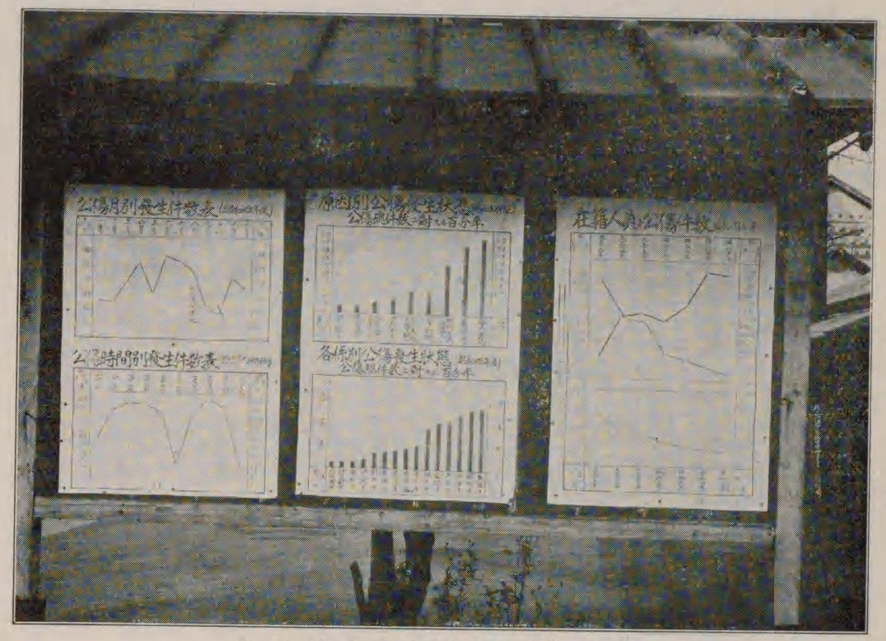

場工井長社會式株系製是郡

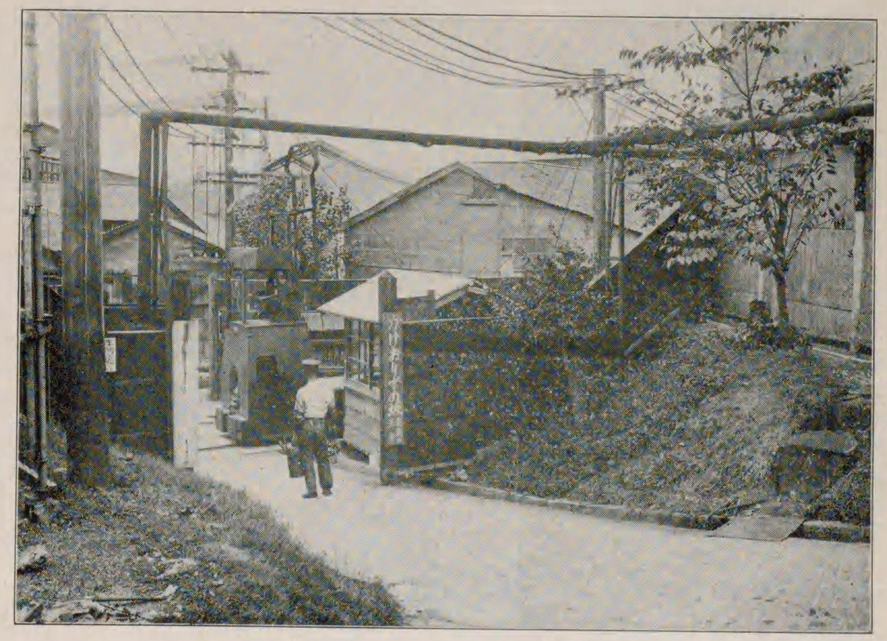

上　　同

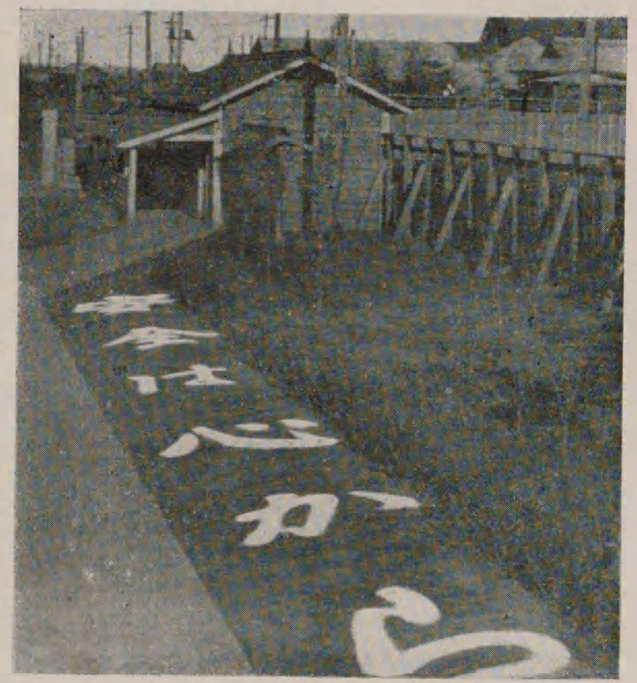

安全步道
富士製紙株式會社釧路工場

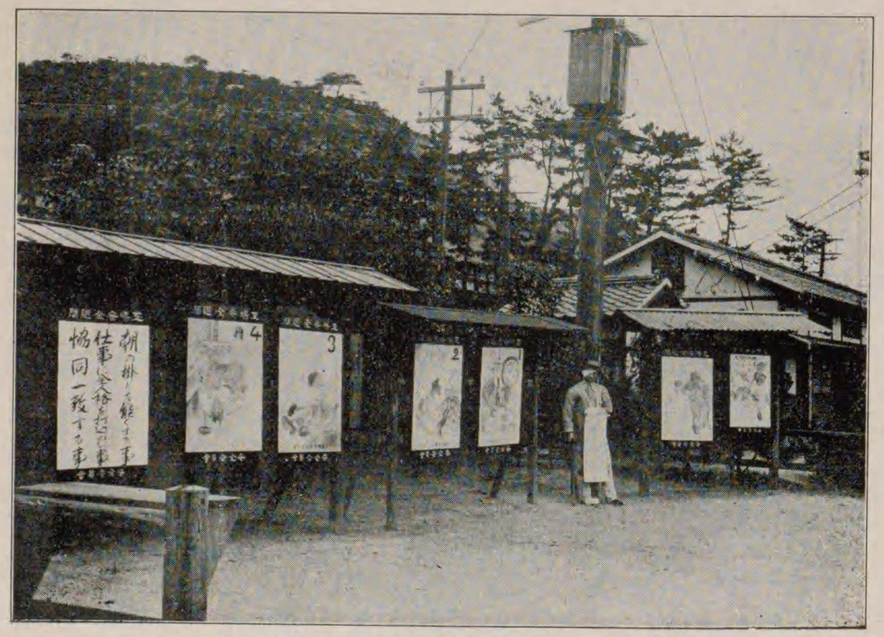

三井物產株式會社造船部玉工場

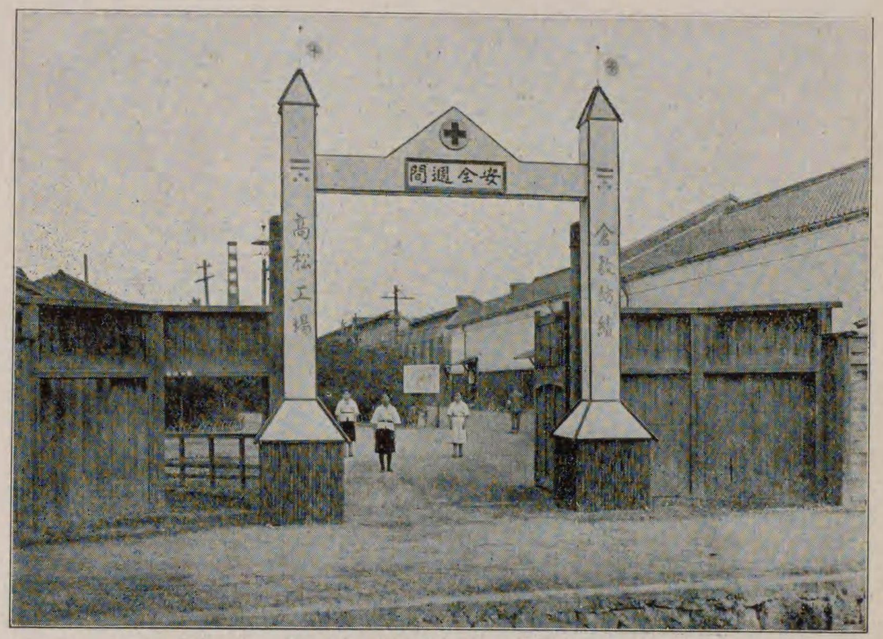

倉敷紡績株式會社高松工場

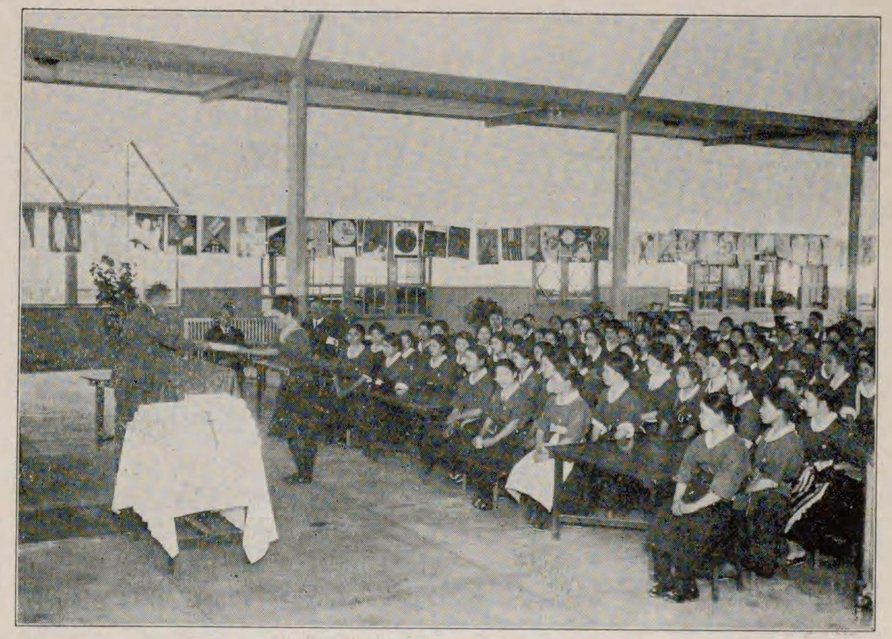

同　上　（健康賞授與式）

第三回全國安全週間報告

第一　實施準備

一、本協會に於ける實施準備

(1)　關係廳府縣及事業主團體に對する參加勸誘

本協會に於ては社團法人日本鑛山協會と協力して、内務省社會局及商工省鑛山局後援の下に左に掲げたる要綱に基き、關係諸方面の援助を得て第三回全國安全週間を擧行する爲め、本年七月上旬其の計畫を發表すると同時に關係廳府縣並に建築業協會、土木業協會及全國土木建築請負業聯合會に對し別項の如き參加勸誘狀を發した。

第三回全國安全週間擧行要綱

一、期日　十一月一日ヨリ七日迄一週間
　各地方又ハ各工場鑛山ニ於テ日次計畫ヲ定メ右期間ヲ準備デー、整頓デー、服裝デー、衞生デー、防火デー等トナスモ可ナルコト

二、主催者ハ財團法人產業福利協會及社團法人日本鑛山協會トシ内務省社會局及商工省鑛山局後援トスルコト

三、趣意書、安全週間實施方法竝從業者ニ對スル安全及衞生ニ關スル注意事項（揭示用）ハ主催者ヨリ九月末日迄ニ無償配布スベキニ依リ（參加各事業場一枚ヅヽ、但注意事項ハ大工場鑛山ニ於テハ數枚ナルモ差支ナシ）九月十五日迄ニ所要部數ヲ產業福利協會又ハ日本鑛山協會ニ申出デラレ度キコト

四、左記印刷物及マークハ産業福利協會ニ於テ取纏メ作成スペキニ依リ所要數ヲ鑛山ニ於テハ日本鑛山協會地方常務委員會ニ於テ取纏メ日本鑛山協會宛、工場ニ就テハ官廳又ハ事業主團體ニ於テ取纏メ産業福利協會宛、九月十五日迄ニ申出ラレ度キコト工場鑛山ノ聯合團體ニ就テハ便宜何レカニ申出ラレ度キコト

1、注意票（危險、注意、清潔、整頓、火氣嚴禁、先ヅ健康、安全第一ノ七種）
縱九寸
橫四寸　石版刷　貳百枚　拾五錢

2、揭示用ポスター　三色刷　貳拾枚　參拾參錢

3、佩用安全マーク
甲　鐵製セルロイド張　貳拾個　拾九錢
乙　紙製ピン付　壹打　參錢

注意

（イ）右價格ハ官廳又ハ團體迄ノ送料ヲ包含ス、直接工場又ハ鑛山ニ於テ負擔ノコト

（ロ）右印刷物及マークハ取纏メ注文スベキモ發送及代金取立ハ製作者ニ於テ直接之ヲ爲スコト

（ハ）本計畫ニ參加スル以上記ノ品物ハ可成主催者ヲ通ジテ注文スル樣致度他ノ商人ニ注文ノ節ハ其ノ旨豫メ申出ヅルコト

五、安全週間參加事業場中其ノ成績特ニ優秀ナルモノハ産業福利協會又ハ日本鑛山協會ニ於テ適當ノ方法ニ依リ之ヲ表彰スルノ計畫アリ其ノ標準及報告事項ハ別ニ定ムルコト

六、安全運動宣傳ノタメノ活動寫眞ハ目下製作準備中ナルヲ以テ出來ノ上ハ貸與方法ヲ發表スベキモ使用希望者ハ豫メ其ノ計畫ヲ八月末日迄ニ產業福利協會ニ申込マレ度シ

維持會員及賛助會員ニハ無償貸與ノ豫定

昭和五年七月

主催　財團法人　產業福利協會
　　社團法人　日本鑛山協會

後援　內務省社會局
　　商工省鑛山局

別項

(1) **地方長官（東京ハ警視總監）宛**

拜啓時下向暑ノ砌益御多祥奉賀候陳者從來數次行ハレタル安全週間ハ何レモ相當ノ效果ヲ收メ殊ニ昨年ノ安全週間ニ就テハ災害率ノ減少及各種恒久的設備ノ改善著シク成績極メテ良好ナルニ鑑ミ（詳細產業福利七月號參照）本年モ別紙要綱ニ依リ第三回全國安全週間ヲ擧行致度御賛同ノ上關係事業主團體ニ依リ又ハ直接事業主ニ對シ參加方御勸誘願上候　敬具

追而安全運動ヲ一ノ目的トスル事業主團體存ゼザル爲メ直接事業主ニ參加ヲ勸誘スル場合ニハ相當規模ヲ有スルモノ又ハ特ニ危險ナル工場ニ限定スル等適宜御措置相成度候尙第三回全國安全週間擧行要綱……枚別途送付申上候得共餘部御入用ノ節ハ御申出被成下度候

(2) **內務、陸軍、海軍、大藏、農林、商工、鐵道、遞信各省次官及內閣印刷局長宛**

拜啓時下向暑ノ候益御多祥奉賀候陳者從來數次行ハレタル安全週間ハ何レモ相當ノ效果ヲ收メ殊ニ昨年ノ安全週間ニ就テハ災害率ノ減少及各種恒久的設備ノ改善著シク成績極メテ良好ナルニ鑑ミ（詳細產業福利七月號參照）本年モ別紙要綱ニ依リ第三回全國安全週間ヲ擧行致度貴管下工場ニ於テモ同時ニ擧行方御勸誘被成下度得貴意候　敬具

追而第三回全國安全週間擧行要綱十枚別途御送付申上候得共餘部御入用ノ節ハ御申出被成下度候

(3) **土木業協會、建築業協會及全國土木建築請負業聯合會宛**

拜啓時下向暑ノ候愈御隆昌賀上候陳者從來數次行ハレタル安全週間ハ其ノ成績（詳細產業福利七月號參照）極メテ良好ナルニ鑑

ミ本年モ別紙要綱ニ依リ第三全國安全週間擧行致度存居候處其ノ機會ニ貴會關係事業ニ於テモ同時ニ安全週間ヲ擧行セラルルニ於テハ一層趣旨ノ徹底ヲ得テ效果大ナルベシト思料セラレ候ニ付テハ御賛同被成下度右ニ關シ本會ニ於テ爲スベキ事項モ有之候ハバ御申出相成度此段得貴意候　敬具

(ロ) 宣傳用印刷物の作成配布

安全週間の趣意を徹底せしむる爲め、且つは實施上の周到を期する見地より、要綱第三項に依り作成し無償配付したる趣意書、安全週間實施方法並に從業者に對する安全及衞生に關する注意事項（掲示用）は左の如くにして、十月上旬關係廳府縣又は事業主團體に對し配付を完つた。其の配付部數は趣意書及安全週間實施方法は八萬五千枚、從業者に對する注意事項は安全心得と衞生心得を別刷とし各十二萬枚である。

(1) 趣意書及安全週間實施方法

第三回全國安全週間趣意書

昨年及一昨年の全國安全週間は事業場の設備の改善に就ても從業者の心の緊張を計る上に於ても多大の成績を擧げ著しい災害率の減少を示しました（次表參照）本年十一月一日より一週間を期して更に第三回の全國安全週間を擧行し、官民勞資力を合せ心を一にして我が產業界から負傷、疾病、火災と云ふ不祥事を驅逐するに努め度いと思ひます。安全週間は緩み勝ちの我々の魂へ の力强い呼び掛です。之に依つて心の駒に鞭打つて產業の振興と勞働者の福利との爲に平和な產業戰線に邁進しやうではありませんか。

昭和五年九月

主催者　財團法人產業福利協會
　　社團法人日本鑛山協會
後援　內務省社會局
　　商工省鑛山局

第二回全國安全週間の成績概要（工場ノ分）

一、安全週間前ト安全週間中トノ災害率比較

（延人員一萬ニツキ）

安全週間前	六・九七	二三、一四八件
安全週間中	四・一二	二五、七九三件
比較	二・八五減	一三、一二三件
		一〇、九六六件
		七三、〇三〇件

即チ約四割ノ減少ナリ

二、安全週間中又ハ其ノ前後ノ施設事項

災害豫防設備ノ新設又ハ改善

保健衞生設備
火災豫防又避難設備
其ノ他ノ施設
計

（詳細產業福利協會發行第二回全國安全週間報告）

我國產業死傷（業務上ノモノ）統計（昭和三年）

區分	工場	鑛山	計
死者	三七三	八九九	一、二七二
不具トナリ又ハ身體ノ舊ニ復セザルモノ	二、八〇八	四、三二八	七、一三六
其ノ他ノ負傷（休業三日以上ノモノ）	四一、三二六	一四二、八六四	一八四、一九〇
計	四四、五〇七	一四八、〇九一	一九二、五九八

各事業場に於ける安全週間實施方法

一、安全委員會又は安全係衞生係等の設けなき工場鑛山其の他の事業に於ては成るべく之を設け、此等をして安全週間の計畫竝に之が實行督勵の任務に當らしむること。

尙安全委員會又は安全係は爾後繼續して日常の安全保持に努むることゝすること。

二、安全週間の趣旨及心得を一般從業員に周知せしめ之に對する注意を喚起する爲めに講話會の開催、ポスター、標語等の募集災害統計、安全週間趣旨書、心得書等を掲示すること。

三、一般從業員竝幹部委員係員等は安全マーク又は腕章等を佩用し各人の注意を喚起すること。

四、作業場、食堂、寄宿舍等の出入口其の他適當なる箇所には安全週間實施に關するプログラム、ポスター、標語等を掲示し其の他適當なる宣傳方法により從業員全部の注意を喚起すること。

五、安全週間中に於ける負傷又は疾病は成るべく毎日作業場内の掲示場其の他適當なる處に掲示すること。

六、安全委員又は安全係は作業場其の他の安全檢査を實行し機械及設備の危險なる部分を修繕し又は適當なる豫防裝置を設け危險なる作業方法等を發見したる時には安全指導に努力すること。

七、金屬、鑛物の破片等の飛來又は有害光線により眼に危害を生ずる虞ある作業に從事するものには成るべく保護眼鏡を使用せしめ有害なる粉塵、瓦斯、蒸氣の發散する場所に就業する者には適當なるマスクを使用せしむる等保護具使用の風を馴致すること。

八、安全委員又は安全係は各作業部係と協力して場内、坑内の整理整頓を期し特に藥品、危險物の貯藏取扱に注意し火災其の他の事故なき樣に努むる事。

九、安全委員又は安全係、衞生係は炊事場、食堂、便所、洗面所、寄宿舍、合宿所、作業所等の掃除其の他清潔方法の實行を督勵すること。

十、其の他工場危害豫防及衞生規則所定事項は猶豫期間中のものと雖も成るべく之を實行すること

十一、休憩時間には成るべく從業者を作業場外に出でしめ適當なる健康維持法をなす樣に奬勵すること。

十二、負傷疾病に罹りたる場合には醫療を遲延せしむる事なき樣に努むること。

(2) 從業者に對する安全及衞生に關する注意事項

(1) 安全心得（赤色石版刷）

安全第一

安全と思へど　注意今一度
よそ見　むだ言　怪我のもと
昨夜の夜更かし　今朝の怪我

機械

一に齒車　二にベルト　三にローラに氣をくばれ
掃除する時や機械を止めよ　動く機械は人を噛む
機械の廻りに　身の廻り　油斷をするな　安全週間
身ごしらへ
長裾長紐機械に喰はれ　裂けた着物も怪我のもと

仕事

長い髪の毛短い命　工場じや　帽子が　身の守り
物の置所　積方注意　清潔整頓身の守り
投げるな　落すな　轉ばすな
電　氣
スウイツチ持つ時氣を付けしやんせ　此手一つが一大事
火の用心
ボロや屑物散らすなおよし　容物きめれば安全第一
マツチ一本煙草の火でも　火の子と思ふな火事の母
一致協力
安全運動は互の爲めよ　心協せて一二三

②　衞生心得（青色石版刷）

日光は健康の母
清い空氣を胸一杯に
充分眠り、程良く休め
暴飲暴食は地獄の一丁目
風邪は萬病の基
百日の治療より一日の豫防
清潔整頓は先づ身のまはりから
ほこり立てぬは賢い掃除
痰唾は痰壺に

一人の不衞生は萬人の迷惑

次に安全週間に使用するポスター其の他の印刷物及マーク等は全國的に統一したるものを使用することが運動の統制を期す一助となるのみならず、製作費に於て多額の節約をなし得る點より、昭和二年一道三府二十一縣が聯合して全國的安全週間を實施したる以來本協會に於て取纏製作しつゝある所にして、其の成績良好なるに鑑み本年も要綱第四項に依り本協會に於て取纏製作することゝせり。本年本協會に於て取纏製作したる印刷物及マークの種類及數量は左の通りである。

1、注意票（縱九寸横四寸　石版色刷）

危険	二十萬百四十枚
注意	二十萬五千五百十一枚
清潔	十九萬一千四百六十三枚
整頓	十九萬五千二百九十四枚
火氣嚴禁	十九萬五千七百九十三枚
先づ健康	十八萬八千五百二十四枚
安全第一	十八萬八千二百二十二枚
計	百三十六萬四千九百四十七枚

2、掲示用ポスター（三色刷）

十一萬九千三百七十八枚

3、佩用安全マーク

甲　鐵製セルロイド張　二十四萬二千二百十七個

乙　紙製ピン付　九十一萬七百八十個

計　百十五萬二千九百九十七個

（右數量には本協會つ申込締切後本協會にて指定したる製作者より直接追加供給を受けたるものを加算せず）

尚ほポスターの圖案は安全週間の主旨の宣傳を兼ねて安全思想を普及する見地より廣く懸賞募集して決定せるものである。（圖案口繪參照）

（ハ）宣傳用映畫の作製

各種の教育及宣傳に映畫を利用して相當の效果を收め、漸次其の利用の範圍を擴大しつゝあることは近年特に著しき傾向である。本協會に於ても工場鑛山從業者の安全及衞生思想普及の目的にて、從來歐米工業國より此の種映畫數種を購入して之が施設の普及に努めつゝありしが、本年第三回全國安全週間が擧行せらるゝに際しては、新たに映畫を作製して此の機會に充分宣傳し、地方工業主團體等に對しては極力之が施設を勸奬して遺憾なく效果を發揚せんとする意圖を持つて、本年當初其の作製を計畫した。

映畫の筋書は廣く工場鑛山關係者から募集することが適切且つ優良なるものを得らるゝのみならず此の種思想を涵養する上に於て多大の刺戟を與へ、安全運動の一方法として相當の效果を齎し得ることを考慮し、左に揭げたるが如き印刷物を全國工場鑛山に配付して筋書の懸賞募集を行つた。

映畫劇筋書懸賞募集

清新にして興味深き映畫劇を作成せむが爲めに之が筋書を募集します

題　材　工場又は鑛山の災害豫防

內　容　災害豫防を一篇を通貫する額目とし、緻密、協同精神、人類愛等が自ら現はるゝと共に民衆に深き興味を與ふること

筋書の長さ　フイルム二千呎位の映畫に適するもの

賞　金　一等　金貳百圓
　　二等　金壹百圓
　　三等　金五十圓

締切期日　昭和五年五月三十日

發表期日　昭和五年八月一日

發表方法　本會發行の雜誌「產業福利」誌上に於て發表のこと

原稿發送先　東京市麴町區大手町社會局內財團法人產業福利協會宛

審　査　本會役員及び都下專門家の合議により決定すること
但受付原稿は返却せざること

昭和五年四月

財團法人　產業福利協會

應募締切期日迄に應募者約二百人に達し豫期以上多數に上つた。締切後は直ちに審査に着手して審査の結果は二等及三等各一名の當選者を出した。

三等當選のもの丶作製は後日の機會に讓り、二等當選のもの及本協會に於て考案したもの丶二者を作製することゝし、直に脚色を加へて製作に着手した。斯くて十月上旬豫定通り完成して安全週間中及其の前後に於て充分利用せられた。

左に右映畫の梗概を掲げる。

（復　活）　全五卷

梗　概

從業員の災害防止映畫にして、學校を卒業して初めて實社會に歩きだした青年安田全一は、或る工業會社に就職し會社の工場で職工の仕事から勤めた。彼は一夜技師長に招待されて思はず酒を過した。そして翌日平常心掛けてゐた安全と注意を忘れた生産第一主義は火に油を注ぐ樣なものである事を悟つた。彼は退職の後安全商會を經營して產業安全運動に努力した。其の後會社の鑄物部に災害が發生した時に技師長は安全商會から求めた保護眼鏡によつて失明を免れた。安田全一が隣人愛の爲に努力した事業は多くの人を救ひ彼自身をも幸福にしたのである。（完）

（精は出しても血は出すな）　全三卷

梗　概

或る工場の勞務係中野重吉は職工一同を集めて災害防止に付て色々說明竝びに注意をした。感服の念を以て聞き入る中に前田久一のみは嘲笑的なむしろ反感の氣持で聞いて居た。併し亦一倍熱心に聞入る女工眞田延代も居た。終りに中野重吉は例年の通り本年も災害防止宣傳標語を募集する旨を言ひ添へて演壇を下りた。翌日前田久一は晝食時間に仲間を集めて昨日の話に對して自分の意見として完備してゐる工場には求めても怪我はない、不備な工場なればこそ怪我もある傷害を受げるのだと云ふ事を力說して止まなかつた。併し聞いて居た一人眞田延代はそれに對して反對した。完備の工場に於ても不注意の人は怪我をする、注意の足りない人は疊の上に於てすら怪我をするのです、假令不備の工場でも注意の足りて居る者には怪我はおとづれないといつた。集まる者は前田をのぞく外は皆延代の話に贊同した。その事のあつた翌日前田は自己の不注意からあやまつて高所から墜落して早速病院へ運ばれた。延代も病院を訪れて怪我をして居る前田を何くれともなく慰めた。入院してからの前田の氣持は變つた、そして延代に對して以前の暴言を謝して。全く不注意から斯うした災害を招いた事を話して前非を悔いた。延代も悔い改めた前田に同情した。日ならず退院した前田は別人の樣に不注意から怪我をすることを思ひ合せて、災害防止宣傳標語を休憩時間を利用して考へた。この前田の變り方は人々の間に强いショックを與へた。

標語締切、そして今日は發表の日、遂に前田の應募した標語の壹等の榮冠をかち得、賞金は中野から前田に渡された。併し前田はこの賞金を組合の爲に寄附する樣申出で、賞金よりも何より宜いものを得た氣持であつた。それは何か前田の切實の叫び、今度の壹等當選標語「精は出しても血は出すな」の一語に外ならない。

前田のこの貴い淸い精神を知つた中野は、今更の樣に前田の手を固くにぎりしめたのだつた。（完）

二、關係廳府縣又は事業主團體の實施準備

（イ）實施準備打合會又は協議會開催の狀況

地方廳又は事業主團體に於ては實施上の周到を期する爲め、安全週間擧行前に於ける準備行動として先づ管下警察署又は支部團體の關係係員を招集し、打合會又は協議會を開催して實施上の具體的事項に付き方針を決定し、更に警察署又は支部團體に於ては、管下工業主又は工場に於ける擔當係員と會合し府縣當局よりは工場監督官吏を、工業主團體に於ては役員を之に參加せしめて、府縣又は工業主團體が指示したる方法に基き、充分懇談を重ね以つて圓滿なる協調と統制を保つことに努めてゐる。

例へば神奈川縣工場協會に於ては參加當業者側と協議を遂げる爲め、豫め各工場より擔當員の報告を徵し置き、左の如く地域を定めて協議會を開催し、協議會には關係警察署長、工場專務係の警察官の出席を乞ひ、縣當局よりは工場監督官及同官補、工場協會側よりは協會役員が參加して、安全週間の趣旨並に實施計畫を詳細に縷述して細部に亘り協議を遂げてゐる。

集合ノ範圍		工場數	計	日時	集合スヘキ場所
1 戸部 保土ケ谷	警察署管内 同	一五一 二六	一四一	十月廿五日 午前十時	戸部署
2 神奈川 都田	同 同	一〇九 七	一一六	十月廿四日 午後一時	神奈川署
3 伊勢佐木 大岡 磯子 壽	同 同 同 同	四〇 二〇 二三 七一	一五四	十月廿三日 午前九時	伊勢佐木署
4 川崎 高津	同 同	七五 七	八二	十月廿五日 午前九時	川崎署
5 鶴見	同	一一三	一一三	十月廿七日 午前九時	鶴見署
6 横須賀 葉山 三崎 浦賀	同 同 同 同	三九 五 七 七	五八	十月廿二日 午後一時	横須賀署
7 戸塚 藤澤 鎌倉	同 同 同	一六 三八 二五	七九	十月廿日 午前十時	藤澤署
8 平塚 大磯	同 同	四四 一〇	五四	十月廿日 午後二時	平塚署
9 伊勢原 秦野	同 同	一一 二六	三七	十月廿日 午後二時	秦野署
10 小田原 松田	同 同	八二 二六	一〇八	十月廿日 午前九時	小田原署
11 厚木 中野 溝	同 同 同	二三 二一 一二	五六	十月十八日 午後二時	厚木署
12 加賀町 山手	同 同	三四 二五	五九	十月廿七日 午前十時	加賀町署

又京都府に於ては安全週間打合協議會を京都府會議事堂に開催し、警察部長、建築工場課員、府下各工業會役員及管下警察署工場係員が參會して、左記事項の協議を遂げてゐる。

協議事項

一、準備週間ニ關スル件
一、工場以外ノ建築業組合等參加勸誘ニ關スル件
一、安全週間健康週間ノ意味ヲ表示スル立看板ニ關スル件
一、安全係、衞生係ヲ各工場ニ設置ノ件
一、安全週間中ニ於ケル行事ニ關スル件
一、講演講話會開催ニ關スル件
一、巡回活動寫眞ニ關スル件
一、工場危害豫防及衞生規則圖解配付ノ件
一、安全週間ニ關スル從業員ノ讀物ニ關スル件
一、安全週間成績調査ノ件
一、產業福利協會ニ於ケル優良工場表彰ニ關スル件
一、安全展覽會及優良工場見學ニ關スル件
一、工場法規工業主必携等ノ備付ノ件

尙各府縣又は工業主團體に於て打合會又は協議會を開催したもので開催回數及參會者數又は參加工

場數の報告のあつたものだけを掲ぐれば左の如くである。

地方別	開催回數	參會者又ハ參加工場數	備考
神奈川	一二	九四四	
埼玉	二七	二、〇三二	
栃木	一五	不詳	
富山	六	三〇〇	
福岡	三	八九四	工場懇話會長及警察署工場事務擔當者打合會各一回、三十警察署ニ工場主ヲ招集シテ打合會ヲ開催シタルコト一回
熊本	四	一四八	

更に右の外一般的なる準備行動として注目すべき事項は、指導者側に於ける係員の事務分擔の狀況である。卽ち臨時的に適當なる係員の配當を行ひ、準備事務の迅速確實を期し、就中工場視察又は實地指導を爲し充分なる成果を收むる上に於ては特に指導者側の組織的なる行動を必要とする。從つて地方廳及事業團體に於ては、特に此の點に留意し係員の事務分掌を行ひ、實施指導又は視察計畫を定め、更に執務方法を定めたる府縣もあつて、周到なる準備が行はれてゐる。

其の一例として京都府に於ける視察方法を掲ぐれば左の如くである。

第三回全國安全週間事務分掌（京都府）

一、主任　矢盛技手、田中主事

二、各警察署係員、工業會係員打合係　湯川屬

三、ポスター、安全圖解其他印刷物ノ印刷並ニ印刷物徽章等ノ配給係　相馬屬、田中主事

四、產業安全衞生展覽會及工場安全設備優良工場見學係　土屋屬

五、安全裝置ポスター標語ノ懸賞並ニ優良工場表彰係　水內技手、北村技手、豐田技手

六、安全週間成績調査並ニ報告係　矢盛技手、長谷部技手

七、工場巡視事務係　北村技手

八、安全活動寫眞巡回並ニ經理係　田中主事

九、講演會並ニ講師派遣係　竹中屬

安全週間ニ付課員執務方法（京都府）

一、安全週間ニハ課員左記受持區域ヲ擔任ス

二、準備週間中ハ各警察署及工業會ト連絡シ週間實施ニ付各工場毎ニ指導及奬勵ニ當ルコト特ニ危險豫防裝置施設ノ勵行ヲ期スルコト

三、安全週開中ハ各工場ヲ可成多數各方面ニ涉リ巡視シ職工ニ安全週間ノ主旨徹底ニ努メ適當ノ指導ヲ與フルコト特ニ選定セラレタル優良工場及其ノ他ノ優良工場ニ付テハ成績ヲ入念ニ調査スルコト　優良工場ト認ムルモノハ每日表彰係ニ報告スルコト

四、準備週間、安全週間中ハ事務支障ナキ限リ每日各受持區域ニ出張スルコト但シ每日事務職員中一名ハ在課スルコト

五、安全週間ニ付テノ講演等ハ其ノ都度別ニ定ム

六、市外工場ノ巡視ハ別ニ定ム

七、受持區域次ノ通リ

警察署名	本年十月一日適用工場數	昭和四年安全週間參加工場數	氏名
川端	六六	一〇八	相馬屬

中立賣	一一七	二八五	湯川屬			
西陣	一九六	一九五	矢盛技手、長谷部技手			
松原	一三三	二四八	土屋屬			
堀川	二八一	五〇四	水內技手、豊田技手			
五條	三一	一一三	北村技手			
七條	一一四	四八五	竹中屬			
下鴨	九〇	八五	北村技手			

安全週間擧行狀況視察方針（神奈川縣）

一、視察ハ之ヲ分チテ週間前ノ視察ト週間中視察トニ分ツ

一、週間前ノ視察ハ縣下全般ニ通シ普遍的ニ之ヲ行フ

一、週間前視察ヲ終リタル時ハ視察狀況ニツキ視察員ノ協議會ヲ開ク

一、週間中ノ視察ハ橫濱市及川崎市ノ工場ヲ主トシテ之ヲ行ヒ郡部工場ハ其ノ都合トスルコト

一、縣下視察區域ハ左メ九方面トス

（一）浦賀、橫須賀、鎌倉、茅ケ崎方面

（二）磯子、山手、伊勢佐木、戸部方面

（三）保土ケ谷、神奈川方面

（四）鶴見方面

（五）川崎方面

（六）平塚、小田原方面

（七）松田、秦野方面

（八）澁谷村、中和田村、瀨谷村方面

（九）溝、厚木方面

一、視察區域內ノ視察スヘキ工場ハ別表ニ依リ視察シ視察員ハ彼是重複スルカ如キコトナキ樣注意スルコト

一、視察員ハ事務ノ都合ヲ考慮シ午前午後其ノ係ニ於テ協議ノ上出張スルコト

安全週間擧行狀況視察日割（神奈川縣）

視察方面	十月三十日	十月三十一日	十一月一日(土)	十一月四日(火)	十一月五日(水)	十一月六日(木)	十一月七日(金)
(1) 浦賀、橫須賀、鎌倉、茅ケ崎方面	堤技手	視察員協議會（縣下ニ於ケル週間前ノ一般狀勢ヲ報告スルコト）	安井雇	濱岸警部補	谷田屬	菅原技手	安井雇
(2) 磯子、山手、伊勢佐木、戸部方面	谷田屬		濱岸警部補	谷田屬	菅原技手	同	未定
(3) 保土ケ谷、神奈川方面	伊藤屬		菅原技手	池田課長	武田技師	堤技手	
(4) 鶴見方面	菅原技手		池田課長	菅原技手	武田技師		
(5) 川崎方面	池田課長 武田技師		武田技師 伊藤屬	伊藤屬 武田技師	池田課長	菅原技手 谷田屬	
(6) 平塚、小田原方面	濱岸警部補		谷田屬	菅原技手	伊藤屬	伊藤屬	
(7) 松田、秦野、伊勢原方面	稅所雇		安井雇	同	堤技手		
(8) 澁谷村、中利田村瀨谷村方面	田ノ井屬		濱岸警部補	伊藤屬	安井雇		
(9) 溝厚木方面	安井雇		田ノ井屬				

（ロ）施行細目及日次計畫等の作製配付

地方廳又は事業主團體が管下の工業の種類乃至は工場規模の程度等を標準として、地方的な各種の

事情に卽した實施方法を定め又は日時計畫を定め、可及的同一歩調を採らしむることは、容易に運動の規律と統制を保たしむる方法であつて、從來指導者側が詳細な施行細目其の他各種の準則を示し、又は日次計畫を定めて之に據らしむることを勸奬しつゝあることは齊しく右の見地に基くものである。今回に於ても大部分の地方廳又は事業主團體が施行細目及日次計畫を定めて管下の工場に配付し、之が實行を督勵してゐる。

施行細目は日次計畫と別に定めてゐるものもあるが、大體日次計畫に依つて週間中の各日の實施事頭を定めてゐるのが普通である。而して其の日割の內容は災害豫防保健衛生に關する事項を主たる目標とし、之に能率增進其の他修養等に關する事項を加へて居るものに大別することを得るが、各日の實施內容が同一なる場合に於ても其の稱呼は各樣であつて、殊に實施日次の排列を異にして居るものが多い。此の點は特に注目すべき點であつて、其の日割の判明して居るものを揭ぐれば左の如くである。

第一日

準備デー（又は準備日）　靜岡、岡山B C、京都、
危險豫防デー　高知、沖繩、
災害豫防デー　島根、
事故なしデー　岐阜A、
準備デー　富山、
整頓デー　山口、
美化整理デー　福岡（前日を準備デーとす）
清潔日　岐阜C、
協力日　廣島、
相愛日　京都A（前日を準備日とし保健の宣傳をなす）
信修日　京都B、
修養感謝デー　栃木、

第二日

整頓デー（又は整頓日）　富山、廣島、京都B、
清潔整頓デー　栃木、岐阜B、
清潔デー　島根、
危險防止デー　岡山B、
危險豫防デー　沖繩、
安全服裝デー　岡山、
檢査デー　岡山C、山口、
點檢日　京都A、岐阜C、
家庭安全デー　靜岡、
無駄廢除及注意デー　高知、
運動衞生デー　福岡、
信修デー　岐阜A、

第三日

防火デー（又は防火日）
火災豫防デー
防火避難デー
火災嚴禁デー
保健衞生デー
健康日（又は體育日）
運動日
檢診デー
消毒撒生デー
整理整頓デー
仕事場内外清潔整頓デー
整清デー
整頓デー
服裝規律デー
計畫日

第四日

整頓デー（又は整頓日）
清潔整理デー
完整日
服裝デー

京都A、山口、
沖繩、
岡山B、
高知、
岐阜、
廣島、富山、
京都B、
島根、
栃木、
靜岡、
岡山A、
岐阜B、
岡山C、
福岡、
岐阜C、

京都A、沖繩、高知、
岡山B、
廣島、
岡山C、山口、

危害豫防デー
安全檢査デー
機械工具愛護デー
設備手入デー
保健デー
保健衞生デー
運動デー
防火デー
咀嚼日
向上日

第五日

清潔デー
衞生デー
保健衞生デー
營養日
咀嚼デー
防火デー
火災豫防デー
整理デー
服裝動作デー

靜岡、
栃木、
岡山A、
福岡、
島根、
岐阜B、
岐阜A、
富山、
京都B、
岐阜C、

富山、高知、沖繩、
富山B、C、山口、
靜岡、
京都B、
岐阜B、
岐阜B、
福岡、
島根、
栃木、

緊張日（無駄なし日）
勤勉日
ニコ〳〵感謝デー
相愛日

第六日

服裝デー
防火避難デー
火防日
火災豫防デー
防火デー
事故なし日
安全研究デー
無理全廢デー
整裝日
保健デー
健康デー
營養デー
清潔日
無駄なしデー
無駄廢除デー

第七日

無駄なしデー
無駄廢除デー
能率デー（又ハ無駄なしデー）
能率デー
防火避難デー（又は防火避難日）
保健衞生デー
感謝デー（又は感謝日）
自覺促進デー
修養ニコ〳〵デー

備考

(1) 多少でも稱呼の違ふものを全部掲記したのは稱呼の種類を示す主旨である。

(2) 一府縣に於てA、B、C、に分けてゐるのは三種の案を示したものである。

廣島、
京都A、
岡山A、
岐阜C、

島根、富山、
栃木、
廣島、
靜岡、
岡山B、
京都B、
福岡、
岡山B、
岐阜A、
岡山B、
沖繩、
岐阜C、
京都A、
山口、
高知、

島根、富山、
沖繩、
靜岡、
山口、
京都A、岐阜A、
岡山A、
岐阜C、岡山BC、廣島、
栃木、
福岡、

次に從來一定規模を有する工場に對し、安全週間を機とし安全委員會又は安全係の設置を慫慂し來り、漸次其の設置を見るもの多く成績良好なるに鑑み、今回に於ても關係各府縣共未設置工場に對し極力之が設置を督勵してゐる。

安全委員會の設置を促進する一方法として愛媛縣に於ては左の如き安全委員設置規定案を印刷して關係工場に配付した。又宮城縣に於ても安全委員會規則準則を作成して配付してゐる。

工場安全委員設置規定案

第一條　災害豫防及保健衞生ノ改善ヲ圖ル目的ヲ以テ本工場ニ安全委員何名ヲ置ク

第二條　安全委員ハ工場長（工場長ナキ工場ニアリテハ何々）直屬トス

第三條　安全委員ハ當工場職員並ニ職工中ヨリ工場長（工場長ナキ工場ニアリテハ何々）之ヲ任命ス

第四條　安全委員ノ任期ハ滿一ケ年トス

第五條　安全委員中ニ委員長一名及幹事若干名ヲ置ク

第六條　委員長ハ委員會ヲ召集シ之ヲ司會ス

第七條　幹事ハ委員長ノ命ヲ受ケ災害豫防及保健衞生ニ關スル事務ヲ處理ス

第八條　安全委員ハ安全委員會ヲ組織シ死傷疾病事故防止ニ關スル諸般ノ事項ニ就キ調査研究及審議ヲ爲シ並ニ安全委員ノ職務遂行ノ方針ヲ定ム

第九條　委員會ハ通常及臨時ノ二種トシ通常委員會ハ毎月一回臨時委員會ハ必要ニ應シ之ヲ開ク

第十條　安全委員ハ毎月何回作業場ノ安全狀態ニ付第十二條ニ依ル檢査ヲ執行シ之カ結果ヲ委員長ニ報告ス

但檢査日以外ト雖危害ヲ生スル虞アル箇所ヲ發見シタルトキハ直ニ之ヲ報告ス

第十一條　委員長ハ前條ノ報告ヲ査閱シ或ハ自ラ檢査ヲ爲シタル結果ニ依リ適當ナル措置ヲ講ス

第十二條　安全檢査ヲ行フ諸點概ネ左ノ如シ

一、原動機及其ノ附屬設備

二、調帶調索其他動力傳道裝置ノ危險ナル部分及箇所

三、機械及工具並其ノ裝置ノ破損箇所及危害防止裝置ヲ要スル箇所

四、作業場內床面、昇降口、階段、手摺、墜落又ハ陷落ノ虞アル箇所、梯子、非常口、避難通路等建物及建物內諸設備配置ノ良否、破損ノ有無、其他危險ト認ムル箇所

五、作業場ノ採光、換氣、照明、溫度、濕度ノ適否

六、作業場內ノ塵埃除去方法及其ノ裝置

七、惡臭又ハ有毒瓦斯等ノ除去方法並裝置

八、排液處置方法並排水設備

九、作業場內及便所塵溜等ノ整理、淸潔狀況

一〇、作業員ノ頭髮、服裝、履物帽子「マスク」眼鏡、手袋其他保護器使用ノ狀況

一一、外觀ニ依ル作業員ノ健康狀況

一二、火氣使用ノ箇所

一三、消火器、消防器具機械

一四、其ノ他ノ危害豫防及衞生設備

第十三條　委員ハ時宜ニ應シ左ノ安全教育ヲ行フ

一、危險並注意ヲ要スル箇所、火氣禁止喫煙禁止等ヲ要スル箇所ニ注意札ヲ揭クルコト

二、災害豫防ニ關スル「ポスター」等ヲ時々揭示シ又適當ノ方法ニヨリ災害豫防ノ宣傳ヲ行フコト

三、時々災害豫防ニ關スル注意事項ヲ印刷配布シ又ハ講演、講話等ヲ爲スコト

四、他工場ニ於ケル災害事項ノ新聞記事ヲ揭示シ豫防上ノ注意ヲ喚起スルコト

五、新入從業者ニ對シテハ機械、器具ノ取扱及掃除手入其ノ他ニ關シ注意スヘキ事項ヲ懇切ニ反覆敎示シ一定ノ期間之ヲ行フコト

六、工場內ニ於テ災害事故發生シタルトキハ其ノ原因及豫防裝置改善ノ要領並ニ注意スヘキ事項ヲ揭示講話等ニヨリ周知セシムルコト

七、非常信號方法、避難方法ヲ周知セシメ時々避難演習、消防演習ヲ行フコト

第十四條　年二回以上安全週間ヲ設ケ概ネ左ノ事業ヲ行フ

一、工場内須要ノ箇所ニ標語、ポスター等ヲ掲ケ日々之ヲ新ニシテ注意ヲ喚起スルコト
二、第十二條ノ檢査ヲ嚴密ニ行ヒテ之カ完全ヲ期スルコト
三、第十三條ノ安全教育ノ徹底ヲ期スルコト
四、全員安全「マーク」ヲ佩用シ不斷ノ注意ヲ爲サシムルコト

第十五條　本會ニ左ノ帳簿ヲ設ケ必要事項ヲ記錄ス

一、災害記錄
二、安全檢査簿
三、安全教育記錄
四、安全施設記錄
五、安全委員會議錄

右安全委員會又は安全係の設置に關係して附言して置くことは、安全委員及安全係員をして益〻其の能力を發揮せしめ不斷の努力を促す爲め、府縣當局が其の名に於て安全委員又は安全係を囑託するものが漸次其の數を增しつゝあることである。

更に工場に於ける施設事項の實施上の便宜の爲め、宮城縣に於ては左の如き工場從業員災害避難演習方法を定め、之れを管下工場に配付してゐる。

工場從業員災害避難演習方法

一、避難演習ヲナス前ノ用意

イ、工場主又ハ工場管理人ハ事務員ヲ集メテ工場ニ最モ適切ナル演習方法ヲ研究ス

ロ、豫メ從業員ニ訓話ヲナシ置ク

ハ、小使給仕等ニモ同樣

二、非常信號ノ方法

イ、信號者ハ工場主又ハ工場管理人ヲ適當トス

ロ、方　法

1、合圖ハ鐘、鈴又ハ太鼓等ニ依ル
2、喇叭手アル所ハ非常喇叭ヲ吹ク
3、各作業室ニ聞ユル所テ合圖ス

三、避難方法

イ、非常信號ト同時ニ事務員ハ次ノ合圖ヲナス

1、「火事ニ逃ケル時ノ稽古ー」「地震ノ場合ニ逃ケル時ノ稽古」（此ノ時ノ事務員ノ表情ハ最モ平和ニ態度ニ落付アルコト）
2、「置ケー」

從業員ハ使用中ノ工具類ヲ各其場ニ置イテ立ツ

3、「出ー」

ロ、從業員ノ姿勢ハ左ノ手ヲ以テ右手ノ上膊部ヲ抑ヘ右手ノ下半ハ自由ニ動キ得ルヤウ
ハ、步調ハ速步トシ決シテ先ノ人ヲ追越サヌコト
ニ、從業員ハ一切無言ニテ足下ヲ見ツメツツ進ム
ホ、物品ハ持タナイテ上草履ノママデ出ル
ヘ、避難口ハ豫メ何作業室ハ何處ト定メテ置ク
ト、避難口並途中ニハ障害物ヲ置カナイ夜間ハ標示燈ヲ點ケテ置ク
チ、階段ヲ降リ場合ハ豫メ室順ヲ定メテ其ノ順序ヲ侵サナイ
リ、幼年少年組ガカチ合フ時ハ幼ヲ先ニス

ヌ、從業員疊ノ上ニアル時ハ其ノ時タケ誰ノ履物テモヨシ
ル、事務員ハ最後ニ殘リ逃ケ後レタ從業員ノ存否ヲ確メル
ヲ、事務員ハ火鉢（或ハ暖爐）ト窓ノ始末ヲシテ出ル（火鉢ハ轉倒シナイ程度ニ注意シ窓ヲ閉メル）
ワ、次ニ事務員ハ便所ノ戸ヲ敲イテ從業員ノ存否ヲ檢索スル

四、避難ノ場所
イ、避難スル場所ハ豫メ二個所位ヲ選定シテ置ク
ロ、整列方法及順序ヲ豫メ定メテ置ク
ハ、事務員ハ人員ヲ點呼シ事故ノ有無ヲ檢ヘ時間ヲ測ツテ工場主又ハ工場管理人ニ報告ス

五、重要書類運搬方法
イ、最少限度ノ重要書類ハ葛籠ニ入レテ擔フヤウニシテ置ク
ロ、擔當者ニハ小使ヲ充テル
ハ、演習ノ時ハ小使ハ其ノ前ニ立ツノミ

六、消火及防火
イ、工場内出火ノ時ハ殘部事務員ト小使トカ消防ニ當ル
ロ、殘留事務員ハ第一ニ電話又ハ臨機ノ處置テ警察（或ハ巡査派出所）ニ出火ヲ通報スルコト
ハ、役割ナキ從業員ノ外ハ防火ヲ顧慮セス專心ニ避難ス
ニ、近火ノ場合ハ防火隊ハ各作業室ノ窓ヲ閉メテ廻ル
ホ、窓ヲ閉メタラ作業場ヘノ飛火ヲ防ク

七、其ノ他ノ注意力
イ、避難後ハ事務員ノ許シナキ限リ自由ニ歸サナイ
ロ、避難演習ハ一ケ月一回位カヨシ
ハ、鐵道線路又ハ電車線路ノ如キ交通繁キ道路ヲ横斷シテ避難場ニ赴ク時ハ赤旗ヲ持ツタ交通係ヲ置ク
ニ、右演習ハ男女ニ依リ區別スル要ハナイ
ホ、本方法ハ作業場ニ付テ記シタルモ工場寄宿舍ニ付試ミテモ方法ハ同樣テ宜シ

(八) 宣傳用印刷物の作製配布

地方廳又は事業主團體に於ては本協會に於て取纏め印刷したるもの、外更に左に掲げたる如く、ポスター、標語等を懸賞募集して之を印刷に附し、又は從業員心得及其の他危害豫防上參考せらるべきパンフレット等を配付して主旨の徹底に努めてゐる。

其ノ他印刷物

地方別	ポスター	部數	種類
東京	二五、七〇〇	三〇、〇〇〇	標語（外に工場危害豫防及衞生規則圖解表を各工場に配布）
京都	五、〇〇〇	五二、〇〇〇	從業員心得
神奈川	三、〇〇〇	二、五〇〇	危害豫防及衞生規則圖解表
埼玉	—	一六、〇〇〇	標語
岐阜	—	三二、〇〇〇	從業員心得及クロースワード解題
福井	—	一、二〇五	工場災害豫防統計
宮城	—	一二、〇〇〇	工場安全心得 二、〇〇〇 家庭安全心得 一〇、〇〇〇
廣島	一、〇〇〇		
山口	一、三七〇		

愛知	一、五〇〇	鑿接及切斷の實際、汽罐の合理的取扱法及危害豫防及衞生規則圖解表各	二、〇〇〇
福岡	六、〇〇〇		

（右は社會局に報告せられたもののみを掲げたものである）

次に印刷物の配付及宣傳方法として注目に値するものは、專に工場從業者に對する宣傳のみに留めず、廣く家庭並に一般大衆に對しても周知方法を講じ、間接に趣旨の徹底を期せんとするものにして即ち警察署、派出所、駐在署等は勿論各種交通機關及停車場、停留場等の待合室を利用してポスターを掲出し、又は工業地帶に於て通行人に直接宣傳用印刷物の配付を爲す等、街頭宣傳の行はれてゐることである。

神奈川縣に於て安全週間の第一日に通行人に配付した印刷物及配付方法を掲ぐれは左の如くである

（A）配付印刷物

安全週間
十一月一日より七日まで

驚くべき死傷者!!

世を擧げて機械文明、スピード時代を謳歌して居るとき、工場に作業して居皆さんの兄弟姉妹から驚くべき多くの死傷者を出して居ります

四千四百七十二人（神奈川縣下工場昭和四年中の死傷者）

今、縣下一千の工場に働いて居る五萬の從業員は、此の不祥事を逐次逐する競爭を行つて居ます。敢て皆さんの同情ある御後援を御願ひ致します。

世の識者に訴ふ!!

神奈川縣工場協會

安全週間
十一月一日より七日まで

安全週間來る!!

わが親愛なる縣下五萬の工場從業員諸兄いよ〳〵安全週間が來ました。われ等は諸君の協力一致の努力を期待する。

『配れ眼を、締れ心を』

四千五百人の怪我、一萬人の病氣七拾七萬圓を失ふ火事。此れ等を工場から追ひ拂ふためたたき出すための、

安全週間來る!!

神奈川縣工場協會

（B）配布方法

1、配置場所附近ヲ通行スル者ニ對シ配布ノ事。

2、工場從業員ニ配布スヘキモノハ午前五時ヨリ同七時迄從事セシムル事。

3、一般大衆ニ配布スヘキモノハ午前八時ヨリ正午マテ從事セシムル事。

4、雨天ハ順延ノ事。

5、小學兒童ニシテ通學中ノモノ又ハ十歲以下ノ兒童ニハ配布セサル事。

（C）配布ノ場所

1、川崎警察署管內

南河原踏切、川崎市、六鄕橋手前三叉路、日蓄前ノ通路、淺野セメント電車停留所前、日本鋼管會社前、川崎市渡田通り、川崎市田島通り、新川橋際。

2、鶴見警察署管內

鶴見驛前、森永製菓工場前、潮見橋、旭硝子電鐵停留所前、鶴見安全町通り、淺野造船所前通り、芝浦製作所前通り。

3、戸部警察署管內

櫻木町通りドック入口前、西戸部扇田町通り、新田間橋附近、淺間町追分、水道橋際、久保町鐵道路切際、保土ケ谷紡績會社前通り、保土ケ谷谷停車場前通り。

4、神奈川警察署管內

青木橋際、十番町通り、入江橋、生麥電車終點附近道路、東神奈川驛前。

尙廣島縣に於ては左に揭げた印刷物を從業員の家庭に配付した

工場安全に關し切に從業員及家庭の方々の熱誠なる協力を望む

來る十一月一日から一週間第三回全國安全週間（廣島縣第六回）を實施することになりました。

本年の定全週間は廣島縣殊に備後東部地方に取りては特別の意義を有するものであります。

却ち十一月中旬には長くも
聖上陛下の親しく御統監遊ばさるゝ陸軍特別大演習が備南地方に於て行はれるのでありまして、吾々が此の地方に鳳輦を奉迎し得ることは實に千載一遇の光榮でありますと同時に、吾々は　陛下の赤子として此期間を無事故絶對安全を期し、以て奉迎の誠意を披攄致したいと存じます。
右の意味に於て本年の安全週間は其の豫習とも準備とも見ることを得るのでありまして、工場委員の機動演習と稱しても差支ないのであります。大演習地域は勿論隣接地方の工場從業員及家庭の方々は次の事項を篤と御熟讀の上切に協力精進を望む次第であります。

昭和五年十月

廣島縣

家庭安全心得

●安全は協力に依つて確立す

安全は唯一人の努力と注意とのみに依つて達せられるものではありませぬ。凡ての人々の、熱誠なる協力があつてこそ、初めて安全の道が開けるのであります。殊に、家庭に在る父母妻子兄弟姉妹が、工人の安全に付て援助激勵することは最も必要なことであります。
一家の平和は安全の基礎であります。不平、不和、心配事及病人のあることは、工人の心を暗くし、安全に對する注意力を鈍らせます。
母「お前よく氣をつけなさいよ」
子「お父さん、今日は安全第一の勳章を付けたのですね」
妻「あなた、作業服の綻は縫つて置きましたよ。保護眼鏡を持つてゐらつしやいますか」
一同「氣を付けていらつしやい」

●健康は萬億の富よりも勝る

健康にして勞働し得るといふことは人生の歡喜であります。
（イ）飲食物は、榮養第一主義よし、飽食を避くること。
○餓死する者は少く、過食して死する者は多し
○よく咀嚼して腹八分目に病なし
○缺勤か、又飲み過ぎて病なり
（ロ）眠睡は疲勞を恢復す。寢不足、夜更しは疲勞を翌日に持越して災害の誘因となりやすい。
○寢不足が、アクビに出でて怪我を呼び
○未だ早い十二時迄はと遊び過ぎ　夜更けて翌朝はあはてふためき
（ハ）清潔は衞生の第一歩である。家の內外の掃除、食器の清洗、衣服の洗濯、夜具の日乾等は病魔を驅逐する手段であります。
○一人の不衞生は萬人の迷惑
○清潔整頓は家庭を明くする
（ニ）日光と、新鮮なる空氣と、清淨なる水は、健康保持の四大要素であります。
○先づ健康朝日に向つて一、二、三
（ホ）身體の清潔を保つことは、健康保持の絶對必要條件であることは申す迄もありませぬ。一日の勞働は入浴によつて清く洗ひ去り、夜寢る前には必ず齒を磨き、朝は冷水摩擦にて體を清め食べる前には必ず、手を洗ひ、口をすすぐことを勵行致しませう。
○仕事仕舞ふて一風呂浴びて　一家揃ふて夕ご飯
○食前に先づ手を洗へ口をすゝげ

●身つくろひを整へ、作業服は體に緊着したものを用ひよ

身つくろひ、身だしなみは單に顏先を美しくしたり、美しい衣服を着る意味ではありませぬ。實に精神を緊張する前提であります。殊に工場に於て機械の側で働く者には衣服の綻びや、袖口、裾、だぶ〳〵の衣服、鉢卷や手拭等が災害の動機となり、髮の結方の亂れて居ることが一生不具の原因となりますから、作業服を整へ、保護帽子の着用を怠つてはなりませぬ。家庭の方には此點に付て特に充分氣を付けてあげて下さい。
○髮の結方着物の着方　何所に一つのあだもない
○髮のみだれは身の破滅
○正しき服裝は精神の緊張をあらはす

●火氣の注意

世の文明の進歩と共に、却つて火災の原因はふえて居ります、家庭に於ても、工場に於ても一層注意して下さい。又家庭でも應

急の消防器具を備へて下さい。
○火の元は大丈夫でも今一度
○火事は最初の五分間
○火事は身の損。國の損

㊱交通安全

都鄙の區別なく、交通機關の發達は吾々に至便と、敏速と安易と、を與へて呉れますが、其の反面には實に恐るべき交通地獄を以て吾々を脅して居ります。別して汽車電車、自動車、自轉車の利用通勤者は勿論、徒歩者も注意を怠らず、交通安全に一層の注意が肝要であります。

○安全は一人一人の心から。

第二　安全週間中及其の前後に於ける活動狀況

一、本協會に於ける施設事項

安全週間中及其の前後に於ける本協會の施設事項としては、第一回産業安全衛生展覽會の開催、安全運動成績優良工場の表彰、地方に於ける講習會、講演會の援助及安全週間趣旨宣傳の爲めの講師派遣、宣傳用映畵の製作並貸與、ポスター其の他の參考資料の貸與及安全衛生に關する平易なる從業員の讀物の出版等々であるが、就中産業安全衛生展覽會の開催は、産業の安全衛生及福利に關する各種の參考資料を全國的に蒐集したる點に於て、本邦に於ける最初の試みであつて、又安全運動成績優良工場の表彰は從來地方的に行はれたる事例尠からざるも、全國的に優良工場の表彰を行つたことは之亦今回を以つて嚆矢とし、特筆すべき事項である。

第一回産業安全衛生展覽會は、内務省社會局及商工省鑛山局後援の下に、關係諸團體の賛助を得て本年七月其の計畫を發表し、社團法人日本鑛山協會と聯合主催にて、東京丸の内東京府商工奬勵館に於て十月二十五日より十一月八日まで十五日間開催し、豫期以上の成績を收めた。其の概況は昭和六年二月號産業福利誌上に掲載したが、更に近日中に展覽會の延長たるべき性質を有する、出品物の寫眞、統計、圖表、記事等を網羅した寫眞帳を刊行の運となつてゐるから、詳細は之等に讓ることゝする。

次に安全運動優良工場の表彰は、災害率の減少、安全週間中及其の前後に於ける施設事項、勞資の精神的協力等を標準として地方廳より推薦せるものを更に本協會に於て審査の上表彰したもので、地方廳より推薦せるものは百五十二工場、中審査の結果表彰したものは百二十四工場である。而して之等の表彰工場名其の他表彰工場に於ける安全運動の態樣及成績等は第四以下に掲記したから此處には是を省略する。

二、關係廳府縣又は事業主團體の施設事項

(1)講習會、講演會、活動寫眞會及展覽會等

關係廳府縣及事業主團體に於ては、安全週間中及其の前後に於て各種の施設を爲し極力趣旨の徹底に努めてゐるが、其の主なるものを擧ぐれば講習會、講演會、活動寫眞會及展覽會等の開催であつて執れも相當の成績を收めてゐる。

其の內講演會及活動寫眞會の開催は何れの府縣にも始んど之を見ざるなき狀況で、之等に關する報告中開催回數及聽講人員の判明してゐるものを掲記すれば左の如くである。

講演會の開催回數及聽講人員

地方別	開催回數	聽講人員	備考
北海道	一二	八三五	
東京	一〇六	三九、四二八	
京都	六	三、一六九	
神奈川	二	二、一〇〇	外に工場よりの委託にて講師を派遣したること五回尚活動寫眞を映寫す
兵庫	四六	一二、〇九八	
埼玉	四五	二三、五一五	
静岡	一七	五、七八一	
滋賀	三九	九、四八九	
山形	四六	不詳	
福井	四四	七、九一三	
富山	一一	一、七三三	
徳島	八	二、三一九	外に工場警察官が巡回講演したるもの工場數一三三。聽講者九、九九九人
香川	一三	一一、一〇〇	
愛媛	一二七	一三、七五二	
高知	一二	二、八四三	警察官吏により實施したるものを除く
熊本	九	六二七	

活動寫眞會開催回數及觀覽者數

地方別	回數	觀覽者數	備考
東京	四一	二五、〇二八	
兵庫	一	一、一四七	
埼玉	一六	不詳	
群馬	二三	一五、一五〇	講演等を兼ねて開催
栃木	一二	一一、四八〇	講演會を兼ねて開催
宮城	七	五、二〇〇	
山形	九	不詳	
富山	一〇	四、八六〇	
福井	一四	一〇、五〇〇	
徳島	三	五、四〇〇	
愛媛	七	五、六三〇	

次に北海道に於ては北海道工場協會主催にて、工場法關係法規殊に工場危害豫防及衞生規則に關し

根室、釧路、旭川の三ケ所に講習會を開催し、京都に於ては衞生講習會を開催してゐる。京都の衞生講習會の概要を掲ぐれは左の如くである。

工場衞生ニ關スル講習會ヲ左記ニ依リ開催ス受講者ハ工業主、工場管理人、工場衞生係其他五十名ニシテ講習會終了後島津製作所三條工場ノ見學ヲナセリ

記

一、日　時　昭和五年十月二十三日、二十四日ノ二日間

二、場　所　株式會社島津製作所三條工場講堂（京都市中京區三條通千本西入ル）

三、講師及講座目

一、營養上「ヴイタミン」ハ如何ニ按配スヘキカ

東京市衞生試驗所營養調査部長
醫學博士　藤　卷　良　知氏

二、結核ノ撲滅方法

京都帝國大學醫學部講師
醫學博士　家　原　毅　男氏

三、主ナル工業病ト其對策

內務省社會局技師
醫學博士　鯉　沼　茆　吾氏

四、疲勞ト能率ノ關係

倉敷勞働科學研究所長
醫學博士　暉　峻　義　等氏

四、時間割

十月二十日　自午前九時至正午　藤卷博士
同　自午後一時至午後三時　鯉沼博士
二十四日　同　右　家原博士
同　右　暉峻博士

尙廣島縣に於ては危害豫防規則の圓滿なる施行を目的とし、安全週間實施前、主要工業地十二ヶ所に於て二日乃至三日間安全展覽會を開催した。其の入場人員は約二萬五千人に上り、安全週間を機會として行はれる各種施設に多大の影響を及ぼしたものと思料せられる。

（ロ）實地指導及施行狀況の視察

週間中に於ける指導者側の主要な任務は、參加工場の施設事項に付き具體的に各場合の事情を考慮して、最善の方法を講ぜしむる爲め實地に指導し、運動の效果を充分發揮せしむるに在る。地方廳及工業主團體に於て第一、二の（イ）に掲げたるが如く、事前實地指導の爲周到なる視察計畫を定めてゐるのは、等しく此の見地に基くもので、指導者側の係員は全員擧つて實地指導の掌に當つてゐる。

指導工場の標準は大體使用職工五十人以上の工場としたものが普通であるが、警察官吏に依つたものを加へるときは殆んど全適用工場に亘つてゐる。

因に東京及神奈川に於て使用した視察復命書の樣式を左に掲げる。

工場安全週間施設事項調査復命書

工場名		調査員（東京）
業務		
所在地		
	職工數	
	男	
	女	
	計	

安全週間中ノ施設事項

安全運動	種別	採點
日次計畫	事記	
安全委員指導狀況		
ポスター注意票等掲示狀況		
安全マーク佩用狀況		
安全講演會安全活動寫眞等開催		
機械其ノ他設備ノ安全檢査		
其ノ他安全思想涵養ニ關スル施設		

危害豫防施設狀況	種別	採點
危害豫防施設	新設シタルモノ	
火災豫防施設	改善シタルモノ	
避難施設		
衞生施設		
福利施設		
其ノ他		
備考		

安全週間施行前ニ於ケル施設概況

危害豫防	種別	特ニ施設ノ優良ナルモノ
火災豫防避難施設		特ニ施設ノ缺陷アルモノ

安全週間實施計畫並實施概況復命書（神奈川縣）

保健衞生	工場名稱	
福利施設	調査年月日	昭和五年　月　日
其ノ他	安全週間ノ周知方法	講演會、講話會ノ計畫及實施
		活動寫眞、ポスター標語其他ノ計畫並實施
		ポスター、注意票其ノ他ノ揭示方法並ニ適否
		其ノ他ノ記事
	安全委員會、安全係ノ設置及活動狀況	
	安全週間ノ日次計畫其他ノ特殊デーノ有無	
	安全檢査ノ結果ノ良否並施設ノ概況	

衛生檢査及清掃消毒施行ノ狀況	
消火器具ノ點檢並災害避難ノ練習概況	
掲示板ノ利用方法	
其他施設事項一般	

第三　安全週間中に於ける成績概觀

一、安全週間と災害率

使用職工五十人以上の工場（大阪、岡山は五十人未滿の工場を含む）に於ける安全週間中の災害率は、安全週間前の災害率に比し約一割五分の減少を示してゐる。然し之を前回の安全週間中の減少率三割强に比するときは其の半に達しないが、之は今回の調査は安全週間前の災害率を前回の週間中の成績に據つたものが多かつた爲であつて、從つて個々の工場に付いて見るときは、前回の週間中の成績に依らなかつたものは、著しい減少を示してゐる。又た前回の安全週間中の災害率と今回の週間中の災害率を比較すると死亡を除く外は前回の其れより何れも多少增加を示してゐるが、之は從來動もすれば調査工場に於て自己の工場の成績優良なることを示す爲め生ずる不正確なるものが、此の種調査の回を重ねるに伴れ、又たは府縣當局の調査が周到化せられるに隨つて漸次正確となりつゝある

因るものなるべしと思料せられる。

然し何にせよ安全週間中に於て著しき災害率の減少を示してゐることは前年と大差なく、其の影響は勞資双方の安全思想を涵養する上に强い刺戟を與へ、將來の行動に自覺と光明を齎す點に於て其の効果大である。

左に全國各府縣（長野縣を除く）及官立工場の災害率を總括したものを掲ぐ。

災害率（萬分率）

△印ハ安全週間中ノ增ヲ示ス

區分	民間工場				官立工場				計			
	安全週間中	安全週間前	比較增減	前週間中トノ比較	安全週間中	安全週間前	比較增減	前週間中トノ比較	安全週間中	安全週間前	比較增減	前週間中トノ比較
微傷	三・八九九	三・四六七	△〇・四三二	△〇・六五九	二・〇二六	六・二五七	四・二三一	一・五七四	三・六三九	三・九五三	〇・三一四	△〇・三六九
輕傷	〇・八三六	一・一〇九	〇・二七三	△〇・一二六	〇・七三五	〇・九〇七	〇・一七二	△〇・〇〇五	〇・八二四	一・〇七四	〇・二五〇	△〇・一一四
重傷	〇・一五一	〇・三五一	〇・二〇〇	△〇・〇四一	〇・三二三	〇・五一九	〇・一九六	△〇・三八〇	〇・一七五	〇・三八〇	〇・二〇五	△〇・〇四五
死亡	〇・〇〇二	〇・〇〇九	〇・〇〇七	—	—	〇・〇四二	〇・〇四二	〇・〇三〇	〇・〇〇二	〇・〇一〇	〇・〇〇八	〇・〇〇二
計	四・八八八	四・九三六	〇・〇四八	△〇・八二六	三・〇八四	七・七二五	四・六四一	△一・五一六	四・六四〇	五・四一七	〇・七七七	△〇・五三〇
調査人員	八九八、一四九	七、五八六、二〇九	—	—	八九八、一四九	七、五八六、二〇九	—	—	六、四五五、五七七	四三、五五五、三八三	—	—

次に使用職工五十人未滿の工場の災害率に付き左に掲げた福岡縣の調査に依ると、安全週間中の災害率は其の前一週間の災害率に比し六八％の減少を示し、安全週間直後の災害率は安全週間中の其れに比し一〇％の增加を示してゐるが、安全週間前の災害率に比すれば尙五八％の減少を示し、運動の

効果の大なりしことを如實に物語つてゐる。

第三回全國安全週間中及其前後に於ける災害調（萬分率）

業務別 大分類	區分	週間前ノ災害 自十月廿五日至同卅一日 件數	從業員延人員	災害率	安全週間中ノ災害 自十一月一日至同七日 件數	從業員延人員	災害率	安全週間後ノ災害 自十一月八日同十四日 件數	從業員延人員	災害率
染工織場	微傷	二	—	一・八〇	—	—	—	—	—	—
	輕傷	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	重傷	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	死亡	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	二	一〇、六四〇	一・八〇	—	一一、〇六六	—	—	一一、一三七	—
機械及器具工場	微傷	一三	—	七・二四	四	—	二・四〇	五	—	三・一〇
	輕傷	六	—	三・六二	二	—	一・二〇	一	—	〇・六九
	重傷	二	—	一・二一	—	—	—	—	—	—
	死亡	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	二〇	一六、五七四	一二・〇七	六	一六、六五四	三・六〇	六	一五・八九九	三・七九
化學工場	微傷	二	—	二・四三	—	—	—	—	—	—
	輕傷	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	重傷	一	—	一・二二	—	—	—	—	—	—
	死亡	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	三	八、二二四	二・六五	—	七、七二二	—	—	七・九六九	—
飲食物	微傷	二	—	二・七六	—	—	—	—	一	一・三五
	輕傷	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	重傷	—	—	—	—	—	—	—	—	—

工場	死亡	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	二	七、二六三	二・七六	—	七、二七四	—	一	七、四二四	一・三五
雜工場	微傷	一	—	〇・六八	二	—	一・四三	二	—	一・三六
	輕傷	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	重傷	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	死亡	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	一	一四、六六九	〇・六八	二	一三、九七九	一・四三	二	一四、六二七	三・三三
特別工場	微傷	一	—	三・三一	一	—	三・三二	一	—	三・三三
	輕傷	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	重傷	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	死亡	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	一	三、〇二三	三・三一	一	三、〇一三	三・三二	一	三、〇〇五	三・三三
總計	微傷	二〇	—	三・三一	七	—	一・一七	九	—	一・五〇
	輕傷	六	—	一・〇〇	二	—	〇・三三	一	—	一一
	重傷	三	—	〇・五〇	—	—	—	—	—	—
	死亡	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	二九	六〇、三九三	四・八〇	九	五九、七一三	一・五一	一〇	六〇、〇二一	一・六七

備考

一、本表ハ常時五十人未滿ノ職工ヲ使用スル一、二〇〇工場ニ付調査ス

二、工場に於ける施設事項

安全週間を機會に各種設備の改善を行ひ、又は團體的訓練等を實施することは、安全運動の本來の目的である。指導者側は之が實蹟を擧ぐる爲には最も力を致してゐる所であつて、殊に設備の改善に付ては客年制定せられたる危害豫防及衞生規則に抵觸する事項は、猶豫期間中に屬するものも出來得る限り施設せしむる方針を以つて臨んでゐる。

今回の安全週間を機會に工場に於て施設したる事項は、使用職工五十人以上の工場（大阪及岡山は使用職工五十人未滿の工場に於けるものを含む）のみに就ても數萬件に達してゐる。其の内譯は即ち左の通である。

安全週間中ニ於ケル施設事項

(イ) 危害豫防施設

施設事項	民間工場	官立工場	合計
車軸ノ突出物除去被覆又ハ安全ナルモノニ取替	六八五	五	六九〇
調帶接手金具ノ改善又ハ取替	八四三	一二	八五五
其ノ他機械及動力傳導裝置ノ突出部ノ除去又ハ埋頭式トス	三〇〇	一	三〇一
危險又ハ有害ナル容器ニ覆蓋ヲ施ス	五六	一	五七
原動機、動力傳導裝置又ハ機械ニ柵圍、被覆等ノ接觸豫防裝置ヲ新設	二、七八〇	五三	二、八三三
同上ノ柵圍、被覆等ノ點檢、修理、取替	六四二	二七	六六九
同上ノ接觸豫防裝置ノ新設及修理	一、一五七	一三六	一、二九三
運轉急停止裝置又ハ動力遮斷裝置ノ設置	一三六	四	一四〇
調帶受ノ新設及修理	二〇七	三	二一〇
遷帶裝置ノ設置、修理又ハ改善	三一	四	三五
原動機、動力傳導裝置又ハ機械ノ危險個所ノ點檢、修理、取換等	二、〇六六	五九	二、一二五
階段等ノ危險個所ニ扶欄渡橋ノ設置又ハ其ノ修理	一五〇	三五	一八五
原動機室ノ設置	一五	一	一六
避難出口、避難梯子ノ設置、修理、擴張	一四四	一	一四五
照明不足ノ個所ニ照明ノ設備	一一〇	一三	一二三
非常信號裝置ノ設置、修理	五八	七一	一二九
車軸道注油ノタメノ足場其ノ他注油裝置ノ設置、修理	九八	一〇	一〇八
可搬梯子ノ滑止又ハフックノ取付	二二九	二九	二五八
設備（電線、煙突、軌道、タンク、パイプ等）ノ點檢、改善、修理	五七八	六八	六四六
設備ノ被覆、柵圍等ノ新設	一二九	五	一三四
器具、工具ノ點檢、修理、取替	七五五	二八七	一、〇四二
作業場又ハ寄宿舍等ノ建物ノ危險個所修理	四七八	二九	五〇七
作業場通路等ノ床面ノ修理	二、五九〇	一〇〇	二、五九〇
運轉開始休止ノ信號裝置ヲ設置	一〇六	二	一〇八

危險箇所又ハ危險部分ニ注意又ハ立會人禁止ノ標識ヲナス	一二、一三九	二二八	一二、三六七
避難出口ノ標識	一〇一	一	一〇二
危險物品又ハ機械器具容器ノ置場ノ整頓	一三三	一九	一五二
作業場内、通路等ノ障害物除去	二五九	八六	三四五
新ニ作業服帽子保護眼鏡等ノ防護具ヲ着用セシメ又ハ服裝ノ整頓	一、一〇三	四一	一、一四四
非常時訓練又ハ動力急停止裝置等ノ試驗	二八	一	二九
作業方法ノ改善、安全ナル作業方法ノ訓練勵行	一九	二	二一
機械責任者ノ設置	三九	二	四一
其ノ他	一、〇五三	一四六	一、一九五
内容細分類ナキモノ	五、四三七	一	五、四三八
合計	二四、六五四	一、四七八	三六、〇三七

(ロ) 保健衞生施設

施設事項	民間工場	官立工場	合計
炊事場、食堂、作業場、寄宿舍ノ清潔法施行	三、六三八	六七八	四、三一六
更衣室、浴場、洗濯場、便所、洗面所、手洗所ノ設置又ハ修理	一、二五八	六三	一、三二一
下水、浴場、洗面場、便所等ノ清潔又ハ消毒	一、四二六	五一三	一、九三九
下水等ノ汚水排除設備ノ新設、修理	一七二	一九	一九一
食器ノ消毒又ハ消毒設備	二六〇	三七	二九七
井戸ノ掃除、修理	一七八	一	一七九
作業場、寄宿舍ノ採光、換氣、排氣設備等ノ新設、改善	五六一	一二	五七三
除塵、防塵、排煙設備又ハ其ノ修理	一八三	七	一九〇
唾壺ノ增設又ハ其ノ消毒水取換	二、九八三	一六六	三、一四九
トラホーム檢診又ハ健康診斷ノ施行	五二八	一二	五四〇
寢具類、衣類ノ一齊消毒又ハ洗濯	七八七	四五	八三二
救急設備新設又ハ其ノ藥品ノ補充	六三三	五二	六八五
寄生蟲驅除ノ一般服用	七七	二	七九
傳染病豫防注射接種	八一	一	八二
防蚊、驅蠅ノ設備又ハ捕鼠ノ實施	一六一	七	一六八
團體的體育法實施	三二〇	八六	四〇六
屋内又ハ家外運動設備	一五二	七	一五九
マスク又ハ防護眼鏡ノ使用勵行又ハ其ノ取替	八〇二	二〇	八二二
汚物、塵芥箱類ノ設置、修理	七〇	二五	九五
寢具ノ襟布及敷布調製、取替	九〇九	一	九一〇
疊替、障子張替其他設備ノ改善補修	二四三	一	二四四
塵芥處分設備	一一三	八	一二一
含嗽又ハ齒磨ノ勵行又ハ其ノ設備	一一三	一	一二二
衞生係、醫局、病室ノ設置	三四	一	三五
其ノ他	九四一	一四二	一、〇八三
内容細分類ナキモノ	四、一七〇	—	四、一七〇

合計	二〇、八一一	一、九〇七	二二、七一八

（ハ）火災豫防及避難施設

施設事項	民間工場	官立工場	合計
消防用機械器具ノ設置又ハ補修	七、六二九	九八	七、七二七
消火栓水道又ハ貯水池ノ設置、點檢手入	六三七	一四三	七八〇
タンク、水桶、バケツ又ハ砂箱ノ設置又ハ水砂ノ補充	一、三七八	三六	一、四一四
スプリンクラーノ設置	一一	三	一四
防火戸ノ設置、修理	一二	二	一四
防火壁ノ設置、修理	一〇	三	一三
警鐘、警笛又ハ火災報知機ノ設備、點檢、修理	五八	三	六一
避難出口、通路ノ設置、點檢修理	二一四	三九	二五三
難難階段デツキ、其他避難設備ノ設置、點檢、修理	八三	八	九一
避難出口、通路ノ標識設置	八六	五	九一
消防用機械器具設備ノ點檢試驗	一、八一六	一七八	一、九九四
火災ノ虞アル設備ヲ其ノ虞ナキモノニ改ム	二二三	一九	二四二
漏電ノ虞アル電氣設備ノ點檢、修理	七〇九	二一	七三〇
煙突煙道ノ掃除、修理	四一九	三九	四五八
喫煙場所ノ指定	一四三	一二	一五五
發火性、引火性料品、燃料又ハ殘火ノ容器又ハ貯藏所ノ指定	一二七	二二	一四九
喫煙、火氣禁止ノ標示	一九〇	一二	二〇二
消火栓、其他消防設備ノ標識	二五〇	四七	二九七
消防演習ノ實施	九〇〇	一〇五	一、〇〇五
避難演習ノ實施	六三三	九	六四二
消防班消防係又ハ夜警番ノ設置	一六五	一五	一八〇
其ノ他	七七六	一二八	九〇四
內容細分類ナキモノ	四、七〇四	—	四、七〇四
合計	二一、一七三	九四七	二二、一二〇

（ニ）其ノ他一般施設

施設事項	民間工場	官立工場	合計
講演、訓話、活動寫眞會等ノ開催	一、七九四	五五八	二、三五二
ポスター標語等ノ募集	一八五	四五	二三〇
ポスターノ掲示又ハ展覽會	九四一	五五二	一、四九三
安全委員會ノ設置又ハ安全委員任命	四九九	三〇	五二九
安全係ノ設置又ハ安全係ノ任命	七〇五	四二	七四七
宣傳用印刷物ノ配布	八七三	三一	九〇四
腕章マーク等ノ標識ノ製作佩用	二五五	六八	三二三
安全週間記念物品ノ給與	一一	二	一三
其ノ他	四〇二	四一五	八一七
內容細分類ナキモノ	一、五〇二	—	一、五〇二
合計	七、一六七	一、七四三	八、九一〇

第四　優良工場ノ表彰

第三回全國安全週間に當りては其本來の主旨の漸く徹底するものが有つて、頗る熱心なる自主的活動を見るに至つた事は喜しい事である。其の效績を賞讃し且つは將來の發達を冀望するの故に、全國に亘りて其の特に優秀なる成績を擧げたる工場を選んで茲に表彰する事とし、下に揭げた褒狀の傳達方を地方長官に依囑した。其の工場數は次の通りである。

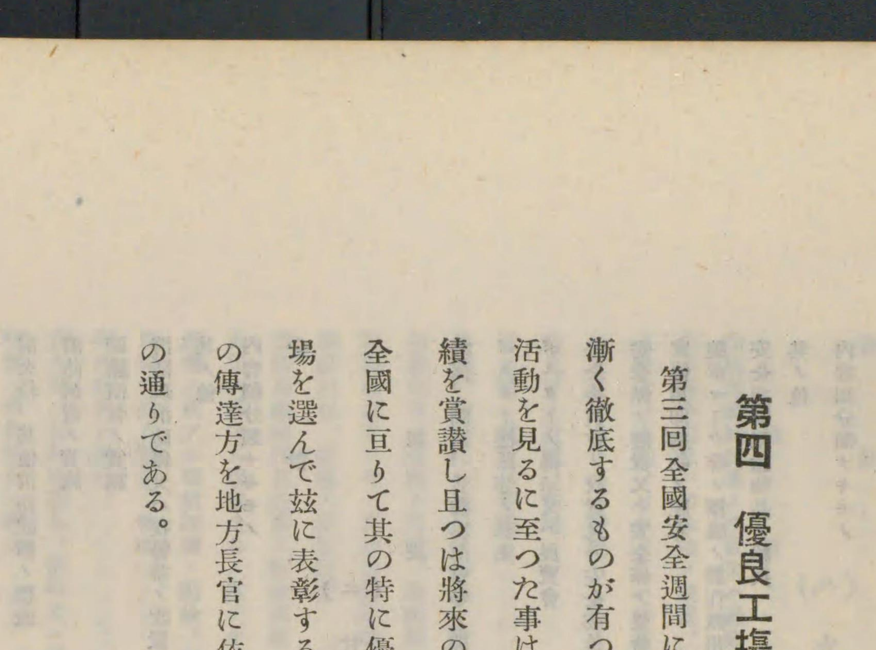

表彰工場總數　一二四工場

業務別內譯

染織工場	六九
機械及器具工場	二四
化學工場	二一
飲食物工場	六
雜工場	七
特別工場	一

尙其工場名を左に列記する。

表彰工場

府縣名	工場名
北海道	富士製紙株式會社江別工場、同釧路工場、株式會社日本製鋼所室蘭工場
警視廳	黒澤工場、伊藤染工場、日本フエルト株式會社、鐘淵紡績株式會社東京工場、株式會社日立製作所龜戸工場、日本電氣株式會社、淺野セメント株式會社西多摩工場、中島飛行機製作所東京工場、凸版印刷株式會社、株式會社服部時計店工場精工舍
京都	杉本精練場、郡是製糸株式會社本工場、鐘淵紡績株式會社京都支店
大阪	住友伸銅鋼管株式會社、株式會社住友製鋼所、株式會社住友電線製造所、倉敷紡績株式會社、大日

本セルロイド株式會社、日本ペイント株式會社、福助足袋株式會社、大日本麥酒株式會社吹田工場

神奈川　日本伸銅株式會社
麒麟麥酒株式會社横濱工場、古河電氣工業株式會社横濱電線製造所、ライジングサン石油株式會社鶴見油糟所、芝浦製作所鶴見工場、相模紡績株式會社平塚工場、大日本麥酒株式會社保土ヶ谷工場

兵庫　東洋紡績株式會社姫路工場、住友伸銅鋼管株式會社(尼崎工場)、三菱電機株式會社神戸製作所、鐘淵紡績株式會社兵庫工場、臺灣製糖株式會社神戸製糖所、株式會社神戸製鋼所、秀明社印刷所

長崎　三菱造船株式會社長崎造船所

新潟　日本曹達株式會社二本木工場

埼玉　丸中織物株式會社、岡谷製糸株式會社深谷工場、木屋製作所

群馬　鐘淵紡績株式會社新町支店工場、共立機業株式會社工場、上毛撚糸株式會社工場、共立モスリン株式會社

茨城　株式會社日立製作所日立工場、岡谷製糸株式會社名古屋工場、東洋紡績株式會社大曾根工場、同知多工場

栃木　足利紡績株式會社足利工場、西田織物工場、古河電氣工業株式會社日光電氣精銅所、山保毛織株式會社

奈良　大日本紡績株式會社高田工場

三重　岸和田紡績株式會社津工場、伊藤メリヤス株式會社、宮川モスリン株式會社、東洋紡績株式會社津工場

愛知　日本車輛株式會社、日本毛織株式會社名古屋工場、東洋紡績株式會社大曾根工場、同知多工場

靜岡　日本絹糸紡績株式會社大宮工場、株式會社巴川製紙所、東洋紡績株式會社濱松工場、富士製紙株式會社富士第二工場、富士瓦斯紡績株式會社小山工場

滋賀　昭和レーヨン株式會社堅田工場

岐阜　合資會社矢橋大理石商店。鐘淵紡績株式會社岐阜工場

長野　片倉製糸紡績株式會社川岸製糸所、合資會社㊁增澤商店諏訪製作所

宮城　麒麟麥酒株式會社仙臺工場、片倉製糸紡績株式會社仙臺製糸所

福島　日東紡績株式會社郡山工場、同第二工場

岩手　釜石鑛山株式會社附屬工場

山形　帝國人造絹糸株式會社米澤工場、郡是製糸株會式社長井工場

福井　福井染色株式會社、京都織物株式會社大野工場、日ノ出織物株式會社

石川　絹織物製造工場大杉與一郎

富山　日本鋼管株式會社電氣製鐵所、大正製麻株式會社富山工場

鳥取　日本製糸株式會社湖山工場、福島紡績株式會社倉吉工場

島根　日本製糸株式會社平田工場、鐘淵紡績株式會社簸川製糸工場

岡山　三井物産株式會社造船部玉工場、鐘淵紡績株式會社西大寺工場、倉敷紡績株式會社萬壽工場

廣島　高垣織布工場

山口　小野田セメント製造株式會社、日本漁網船具株式會社、帝國人造絹糸株式會社岩國工場

和歌山　日出紡織株式會社日高工場、片倉製糸紡績株式會社紀南製糸所

德島　福島製糸合名會社

香川　倉敷紡績株式會社高松工場、三豊紡績株式會社工場、豊濱織物株式會社工場

愛　媛　東洋紡績株式會社川之石工場、大阪合同紡績株式會社今治支店第二工場、株式會社住友肥料製造所新居濱工場、伊豫繭糸蠶種利用販賣組合竹原工場

高　知　土佐セメント株式會社、日本紙業株式會社第二分工場、片倉製糸紡績株式會社高知製糸所

福　岡　日本足袋株式會社久留米工場、王子製糸株式會社小倉工場、三菱鑛業株式會社牧山骸炭製造所、つちや足袋合名會社白山工場、株式會社神戸製鋼所門司伸鋼工場、三井鑛山株式會社三池染料工業所

大　分　富士瓦斯紡績株式會社大分工場

佐　賀　株式會社戸上電機製作所、青木製磁工場

熊　本　郡是製糸株式會社熊本工場

宮　崎　日本窒素肥料株式會社延岡工場、郡是製糸株式會社宮崎工場

鹿兒島　大日本紡績株式會社鹿兒島工場、薩摩製糸株式會社鹿兒島製糸所

沖　繩　臺南製糖株式會社高嶺工場

右工場に於ける安全運動の狀況を示す爲め災害率減少の狀況其の他に付いて以下に其の實際狀況を掲げることゝする。尙安全週間を機會に募集した標語及安全歌は右工場の從業員の安全思想涵養の一端を窺ふ資料ともなるべしと思料し最後に之を掲げた。

一、災害率減少の狀況

郡是製糸株式會社本工場

年次	職工延人員	休業三日以下		休業三日以上		休業七日以上		休業十四日以上	
		實數	萬分率	實數	萬分率	實數	萬分率	實數	萬分率
大正十五年	四七七、二三五	二〇七	四・三四	二	〇・〇四	三	〇・〇六	一	〇・〇二
昭和二年	四四一、五九五	一二三	二・七八	一	〇・〇二	一	〇・〇二	一	〇・〇二
同三年	四四四、三九五	四六	一・〇四	二	〇・〇五	一	〇・〇二	一	〇・〇二
同四年	四六〇、九一五	五二	一・一三	一	〇・〇三	一	〇・〇二	一	〇・〇二
同五年	三六四、三四四	二三	〇・六三	一	〇・〇三	一	〇・〇三	一	〇・〇三

備考　昭和五年八一月一日ヨリ十月三十一日迄ヲ收計ス

東洋紡績株式會社津工場

一、大正十五年以降の災害數及職工數

年度別	災害數	職工延人員に對する率	男工總延人員	女工總延人員	職工總延人員
大正十五年度	一四六	〇・〇〇一%	三一五、六一九人	一、一四〇、四九五人	一、四五六、一一四人
昭和二年度	一三三	〇・〇〇一%	二七八、八〇〇	九四七、四九五	一、二二六、二九五
同三年度	一〇五	〇・〇〇一%	二四〇、一九二	七〇五、八二六	九四六、〇一八
同四年度	九〇	〇・〇〇〇九%	二三〇、九九三	七六八、五七三	九九九、五六六

同五年度	六四	〇・〇〇〇九%	一六五、八〇八	五〇八、二三九	六七四、〇四七

東洋紡績株式會社姫路工場

a、自大正十五年至昭和五年十月末日傷害度數率比較

年度別	職工平均數	傷害數 休日三日以上	傷害數 休日二日以下及休業セサルモノ	傷害數 合計	度數率	備考
大正十五年	三、〇五一人	三二人	一一人	四三人	一四・〇九三	但シ五年度ハ十月三十一日現在トス
昭和二年	二、九八五	二六	九	三五	一一・七二五	度數率傷害數×$\frac{1000}{職工平均數}$=度數率
同三年	二、九八七	一九	一一	三〇	一〇・〇四四	本表傷害數ハ傷害ノ大小ヲ問ハス全部ヲ含ム
同四年	二、七〇一	二八	九	三七	一三・六九九	
同五年	二、四二六	一五	七	二二	八・八八五	
合計	一四、二〇〇	一二〇	四七	一六七	一一・七六〇	
平均	二、八四〇	二四	九四	三三四	一一・七六〇	

b、自大正十五年至昭和五年十月末日、月別傷害發生件數比較

年度別 ＼ 月別	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	計
大正十五年	五	四	三	二	三	一〇	二	三	四	三	二	二	四三
昭和二年	五	一	四	五	一	四	四	二	一	二	三	三	三五
國三年	二	二	四	二	二	四	一	五	四	三	一	〇	三〇
同四年	四	七	二	六	二	〇	二	五	三	〇	二	四	三七
同五年	二	四	二	二	二	一	三	一	二	二	〇	〇	二二
計又ハ平均	三・六	三・六	三・〇	三・四	二・〇	三・八	二・四	三・二	二・八	二・〇	一・六	一・八	一六七 三三・四

c、深廢前後各一ヶ年間ニ於ケル時間別傷害發生件數比較

深廢前後別 ＼ 時間別	MA 五—六	六—七	七—八	八—九	九—一〇	一〇—一一	一一—一二	一二—一三	MP 一	一—二	二—三	三—四	四—五	五—六	六—七	七—八	八—九	九—一〇	一〇—一一	一一—一二	MA 一二—一	一—二	二—三	三—四	計
深廢前	—	三	—	三	—	—	一	三	三	六	五	三	一	—	—	—	一	一	一	一	一	—	—	二	三九
深廢後	二	一	—	—	二	五	—	—	一	四	四	一	一	二	一	四	—	一	—	—	—	—	—	—	二九

足利紡績株式會社足利工場

年別 ＼ 災害件數並災害率 就業延人員	重傷 件數	重傷 災害率	輕傷 件數	輕傷 災害率	微傷 件數	微傷 災害率	計 件數	計 災害率
大正十四年	三八	〇・六三四	七七	一・二八四	三五七	五・九五三	四七二	七・八七一
同十五年	三九	〇・七八三	六七	一・三四五	三六三	七・三一〇	四六九	九・四三八
昭和二年	二七	〇・六〇九	三二	〇・七二二	二六〇	五・八六二	三一九	七・一九三

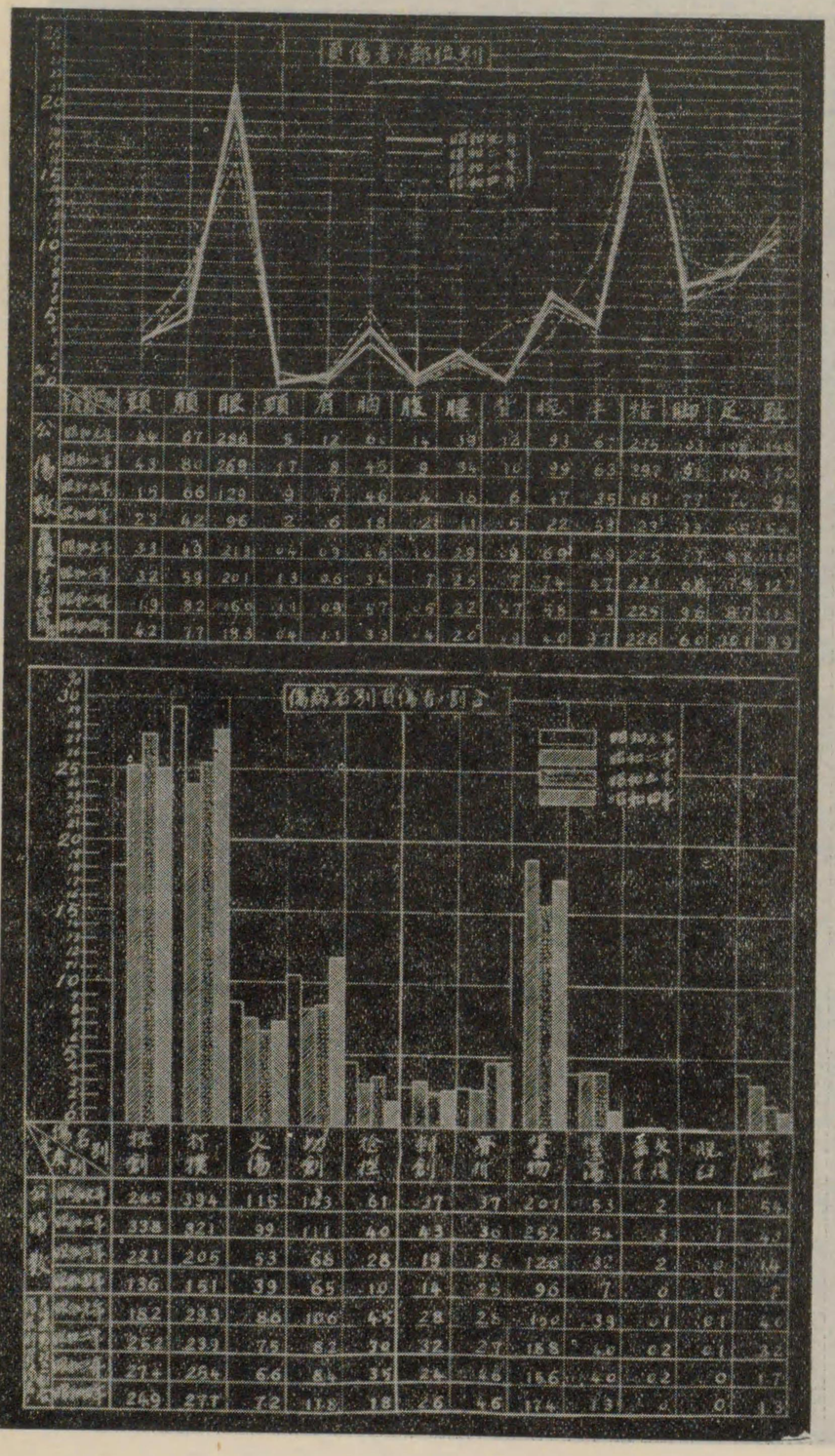

（其一）

年度	平均在籍人員	負傷人員（休業一日以上）	負傷者ノ在籍人員ニ對スル割合
大正七年	三、五八〇	八五六	二二・九
同八年	三、四六二	四三一	一二・五
同九年	三、六一五	六九九	一九・三
同十年	三、三四六	三四八	一〇・四
同十一年	二、五〇二	一六二	六・五
同十二年	一、八〇九	一五四	八・五
同十三年	一、六五九	一一四	六・九
同十四年	一、五九四	一二六	七・八
同十五年	一、五六二	一〇六	六・七
昭和二年	一、五三〇	一一八	七・七
同三年	一、二三三	九八	八・〇
同四年	九二一	六二	六・七

備考　災害率ハ就業延人員ニ對スル萬分率ナリ

住友伸銅鋼管株式會社

大正七年ヨリ昭和四年ニ至ル負傷漸減ノ狀況

年	四二、七三二	一四	〇・三三九	一八	〇・四三六	一三〇	三・一四九	一六三	三・九二四
同三年	三九、一〇三	一三	〇・三〇六	三	〇・五三八	八一	二・〇七一	一一四	二・九一三
同四年									

（其二）

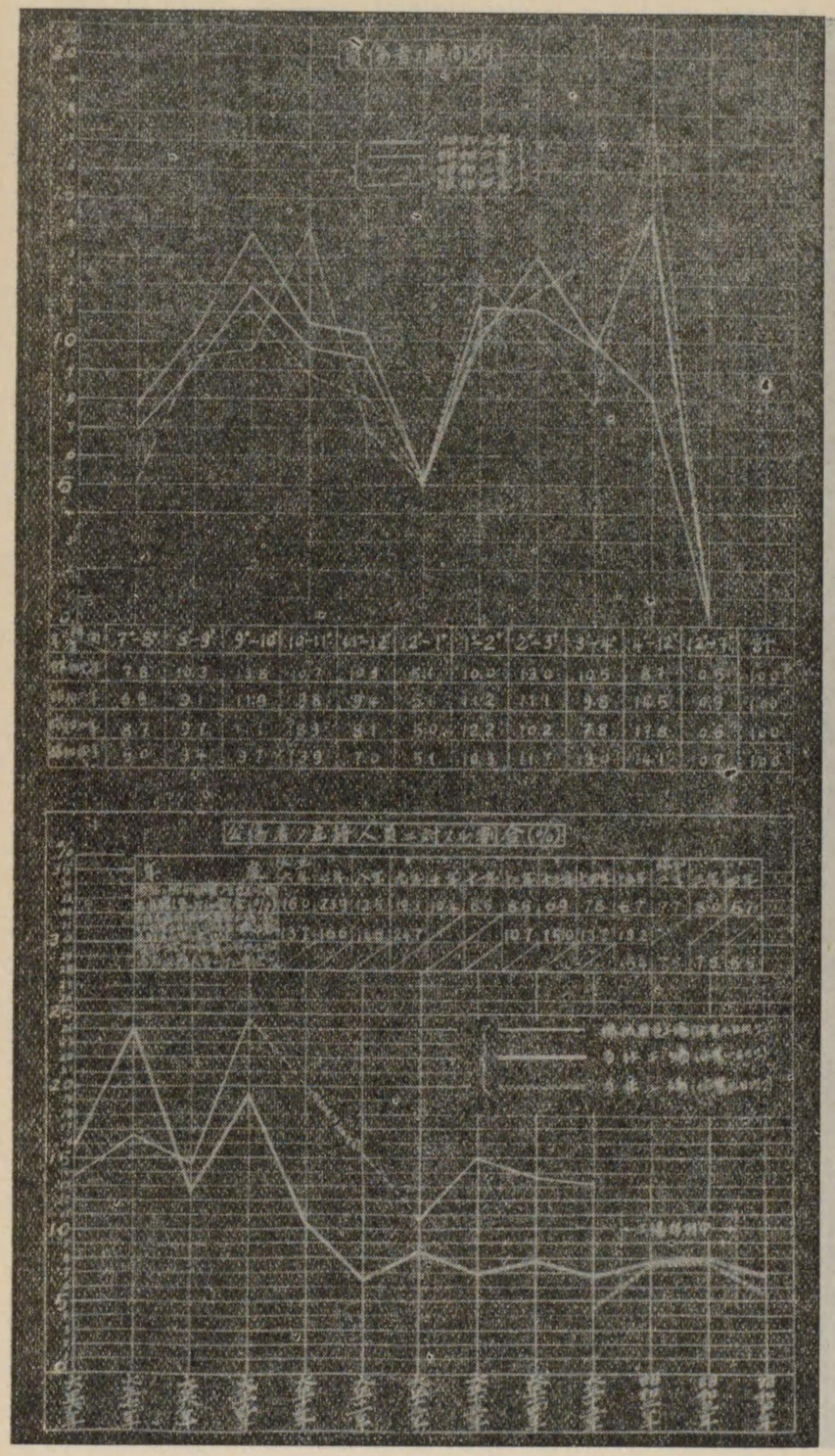

（其三）

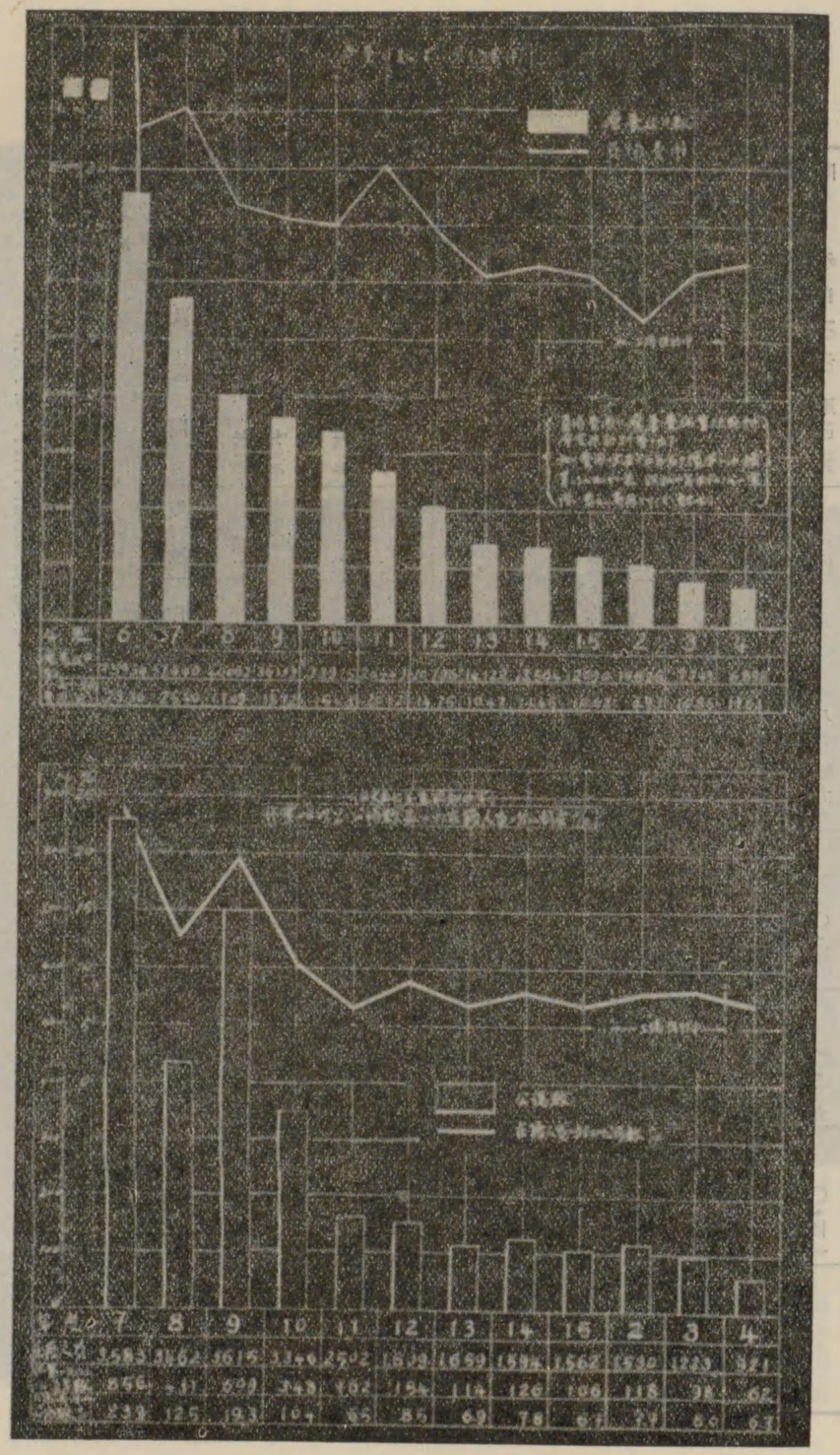

株式會社住友電線製造所

一、安全週間ノ災害實績

災害度數率

旬間及週間	災害數	作業延時間	災害度數率(%)	前年同期上	同實施月上	摘要
大正十五年自七、一至七、一〇	五二	一一七、六九九	四・四二	三・八八	四・八六	
昭和二年自七、一七至七、二三	一九	七七、七六四	四・四五	四・二七	三・七八	
同年自一〇、二至一〇、八	一一	七八、九八二	一・三九	三・七六	二・七二	
同三年自七、一至七、七	六	七七、五五一	〇・七七	二・八八	三・八〇	
同四年自六、二至六、八	二	六九、四〇六	〇・二九	二・二九	二・五六	陛下大阪行幸
同年自一〇、一〇至一〇、一六	一〇	八九、五九九	一・一二	二・二一	一・六二	

備考　大正十五年ハ第一回ノ試ミナリシカハ其宣傳徹底セサリシ爲メ安全思想ノ普及全キヲ得サリシコト、同期間中ハ作業ニ不馴ナル臨時傭職工非常ニ多カリシ爲メ寧ロ前年度同期間ヨリ劣リタル成績ヲ現出セリ。

災害輕重率

旬間及週間	損失日數	作業延時間	災害輕重率(%)	前年同期上	同實施月上	摘要
大正十五年自七、一至七、一〇	三一	一一七、六九九	〇・二六	〇・四六	〇・五二	
昭和二年自七、一七至七、二三	九一	七七、七六四	一・一七	〇・七六	〇・七一	
同年自一〇、二至一〇、八	五六	七八、九八二	〇・七一	一・四八	一・一〇	
同三年自七、一至七、七	二三	七七、五五一	〇・二九	〇・三四	〇・六三	
同四年自六、二至六、八	—	六九、四〇六	〇	〇・一五	〇・一九	陛下大阪行幸
同年自一〇、一〇至一〇、一六	三四	八九、五九九	〇・三八	〇・三九	〇・四一	

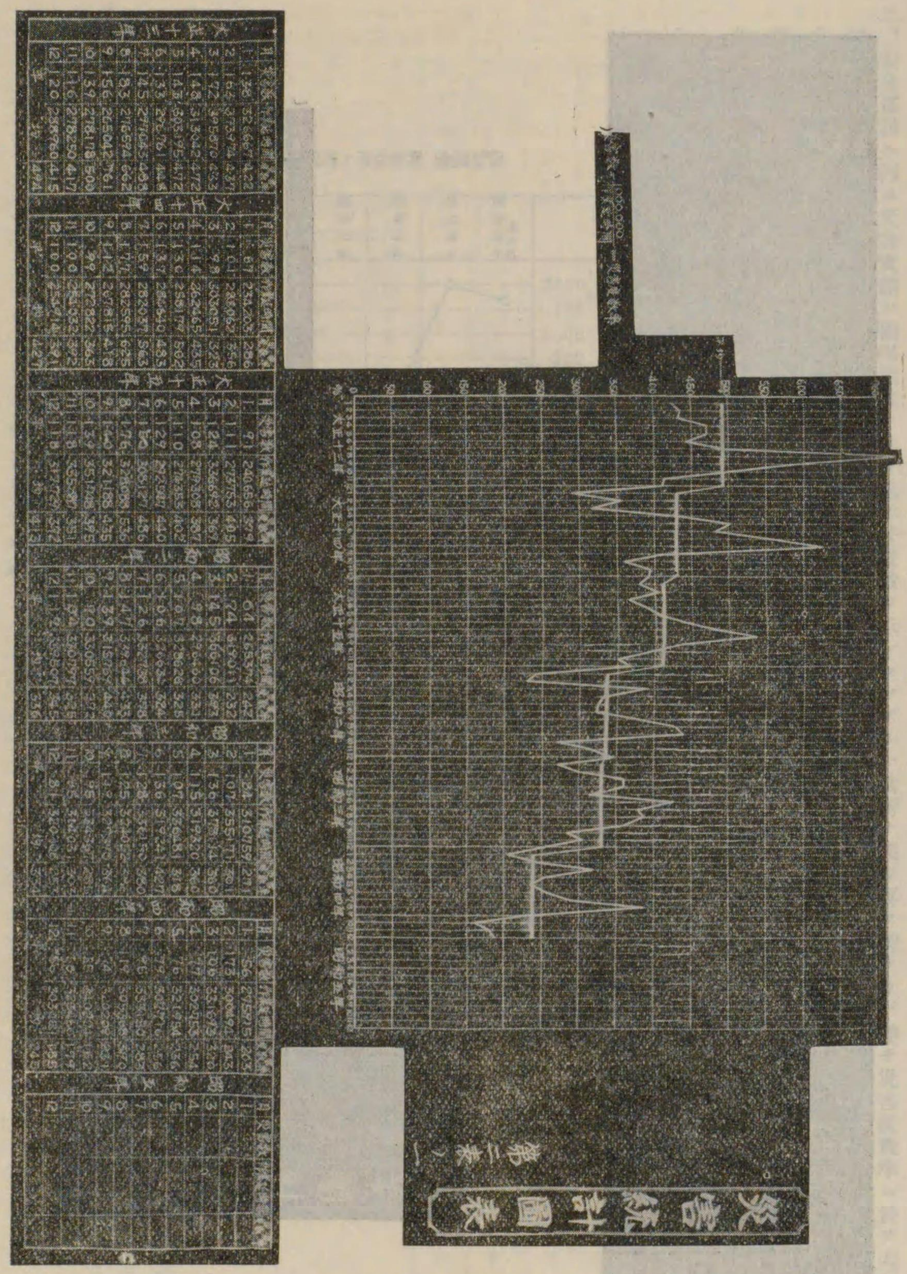

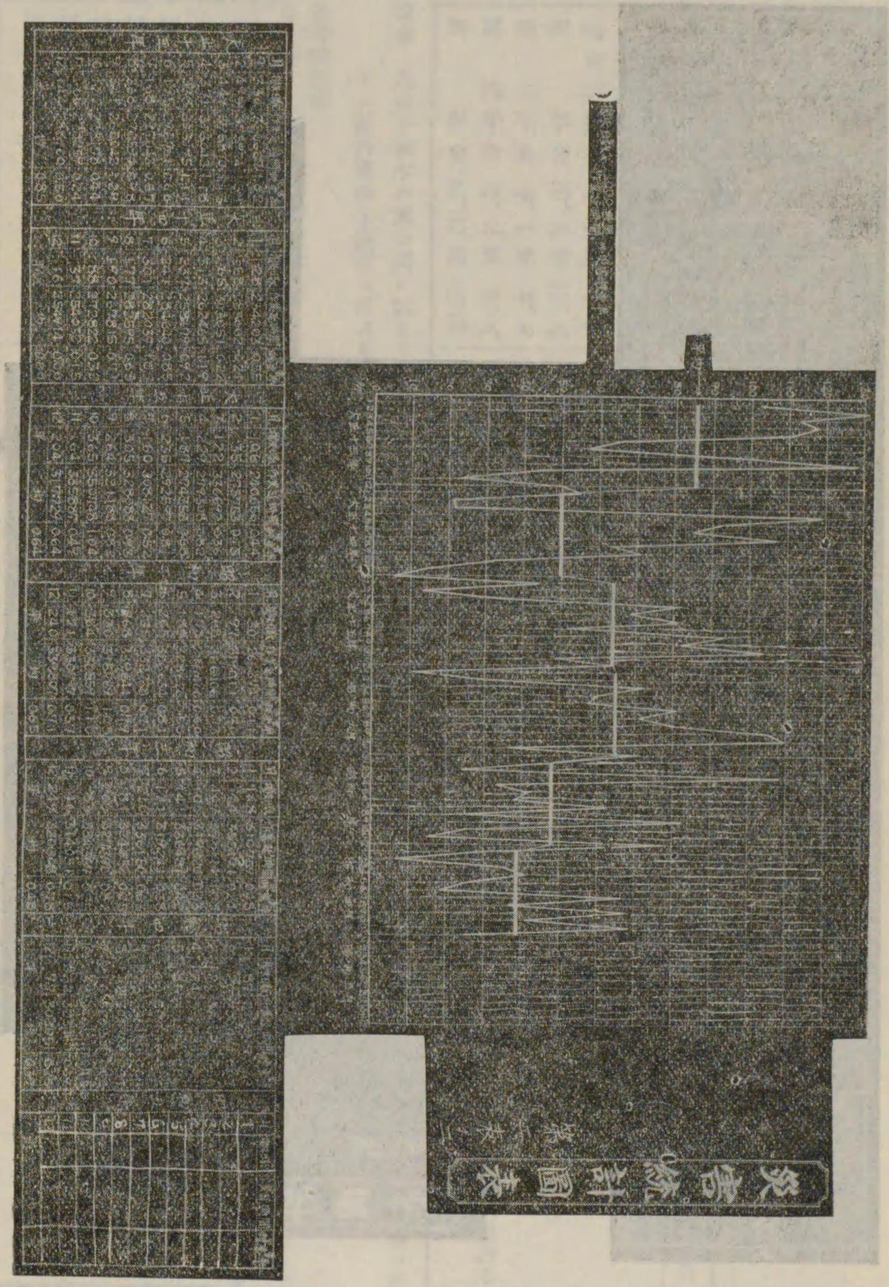

二、安全運動ニ因ル災害實績ハ前揭圖表ノ通リ逐年好成績ヲ示シツツアルハ當所ノ深ク喜フ所ナリ。即チ災害度數率ニ於テ大正十三年四・九四ノ處漸次低下ヲ示シ昭和四年ニ於テ其ノ二分ノ一ニ低下シタリ。從ツテ治療費休業手當額モ漸次低下ヲ示シタリ。即チ治療費ニ於テ大正十三年一人當〇・九四ノ處昭和四年ニハ〇・六二トナレリ。又休業手當ニ於テモ大正十三年一人當〇・九四ノ如上ノ成績ニ滿足セス『事故皆無工場』ヲ目標トシテ益々安全運動ニ努力スヘキ決心ト用意トヲ有スルモノナリ。

株式會社日立製作所日立工場

表率分百ノ其及表數件傷公ニ並員人籍在【自大正十三年 至昭和五年】

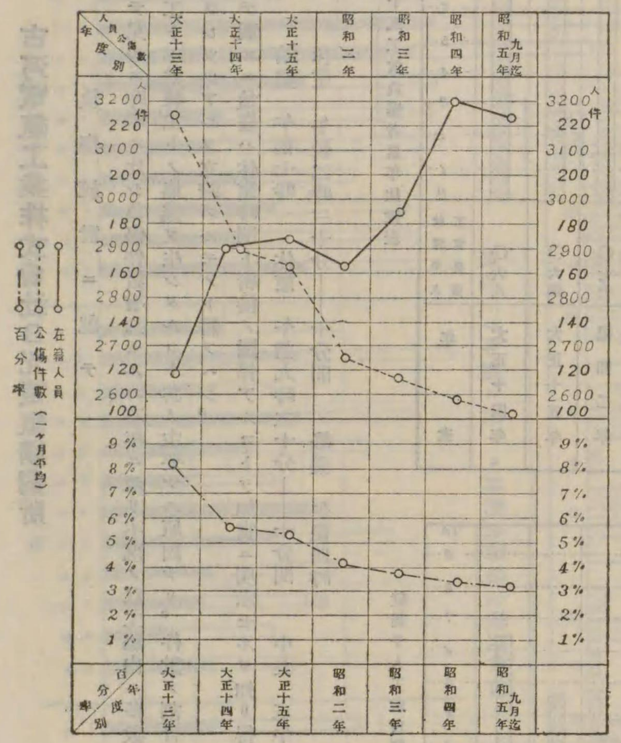

古河電氣工業株式會社日光電氣精銅所

負傷統計ニ就テ

各統計表ヲ通シテ見ルニ昨年ニ比シ負傷件數增加セルハ本年ニ至リ不況ノ爲工場內ニ多數ノ剩員ヲ生シ彼等ヲ他ノ不馴ノ工場ニ働カセタル爲熟練工ト不熟練工トノ協業ヲ生シタルコト其ノ主要ナル原因ナリ。件數ノ割合ニハ負傷ノ程度ノ輕微ナルハ危害豫防設備ノ漸次改善セラレツツアルヲ立證スルモノト謂フヘシ。

負傷時刻表ニ付テ觀ルニ負傷ハ休憩時間ト密接ノ關係アルコトヲ如實ニ明示セルヲ知リ得ヘシ。

當所就業時間　始業　午前七時　休憩　午前九時三十分——十分間　中食　正午　四十分間

休憩　午後二時三十分——十分間　終業　午後四時

就業千人工當負傷者累年比較表

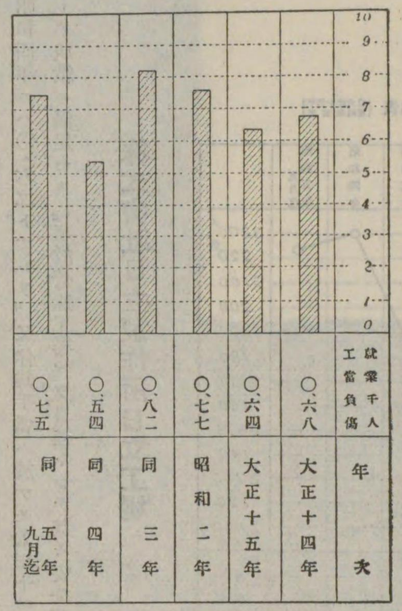

年次	就業千人工當負傷
大正十四年	〇、六八
大正十五年	〇、六四
昭和二年	〇、七七
同三年	〇、八二
同四年	〇、五四
同五年九月迄	〇、七五

就業千人工當負傷休業日數比較表

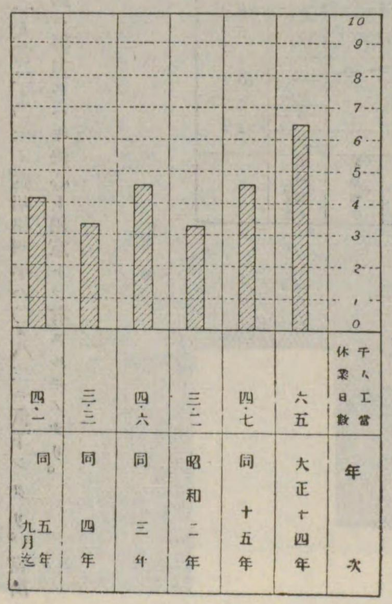

年次	千人工當休業日數
大正十四年	六五
同十五年	四、七
昭和二年	三、二
同三年	四、六
同四年	三、三
同五年九月迄	四、一

小野田セメント製造株式會社本社工場

第一、二、三回安全週間中ノ負傷發生數ト其ノ前後二週間ノ負傷發生數比較表（昭和五年十二月一日調）

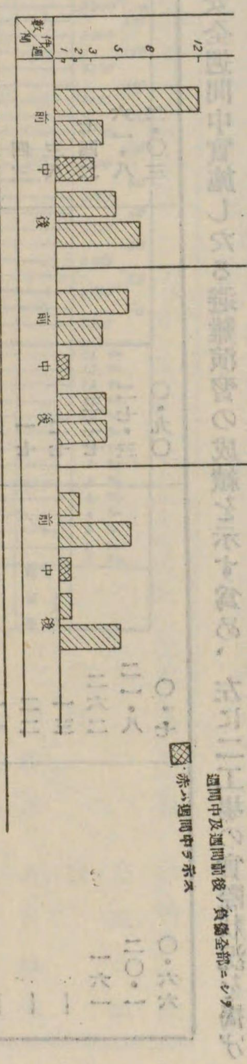

最近三ヶ年間ニ於ケル月別負傷發生數比較表

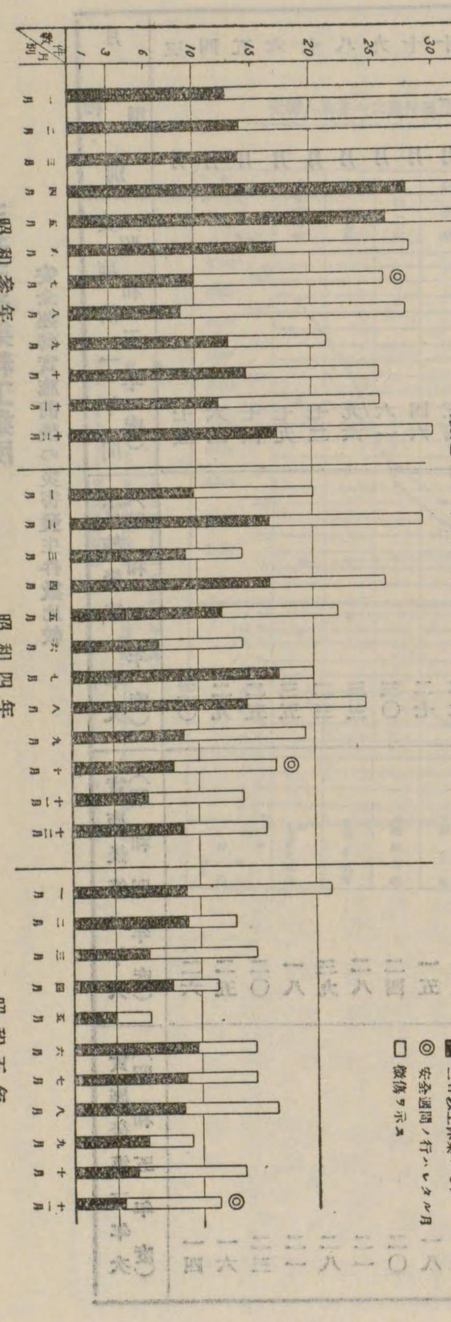

三井三池染料工業所

安全運動實施前後の災害發生件數比較

月別	實施前一年間（昭和二年度）	實施後第一年次（昭和三年度）	實施後第二年次（昭和四年度）	實施後第三年次（昭和五年度）
三月	七五	三〇	二六	一四
四月	六二	二九	二五	一六
五月	七四	二五	二〇	二三
六月	七九	三五	一八	二一
七月	七二	二三	三九	二八
八月	九六	三三	二八	二二
九月	六一	三〇	二四	二〇
十月	四六	二七	一五	一八
十一月	五四	二六	一五	一
十二月	四二	二五	一七	一
一月	四三	一七	一二	一
二月	三八	二七	一三	一
計	七四二	三二七	二六二	一六一
平均	六一・八	二七・三	二一・八	二〇・一
一日平均	二・〇三	〇・九〇	〇・七	〇・六六

尙本項に附加して安全週間中實施したる避難演習の成績を示す爲め、左に二工場の實際狀況を掲げた。

麒麟麥酒株式會社仙臺工場

表率分千其及表數件傷公＝並員人籍在

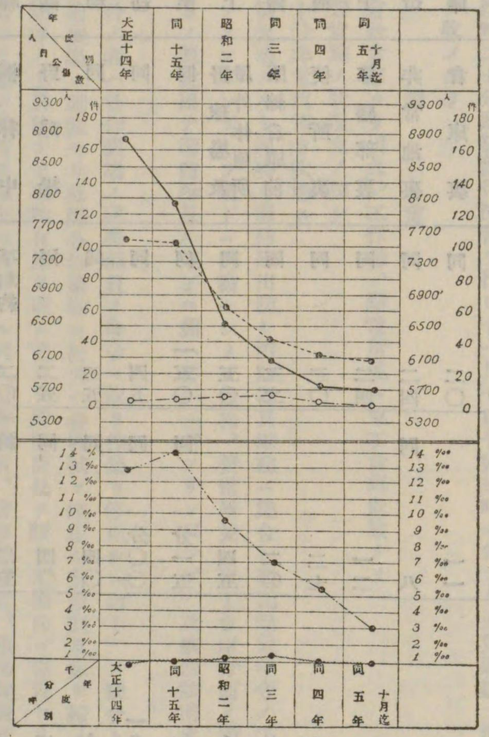

足利紡績株式會社足利工場

非常時避難演習成績

部署	避難場所	作業場ヨリ避難場所ノ距離	一般工員ノ避難時間	所屬人員	審査員
混打綿	桐林中	平均約二〇間	二五秒	一六人	健康保險係 江原二鹿
梳綿練篠	野球場	同二五	四〇	二三	男子寄宿 齋藤小三郎
初紡	同	同三五	四〇	九〇	健康保險係 齋藤滕
精紡	同	同四五	一分〇〇	一八〇	會計係 濱田四郎 笠原昇一郎 石橋貞次
精紡分室	同	同一五〇	一分一五	二〇	寄宿係 小笠原磯吉
紡績仕上	野球場及屋外休憩所	同五〇	四五	九〇	用度係 工場調査係 松井敏 鈴木義雄
準備	原綿倉庫前	同三二	二〇	三六	人事係 岡田正平
織機	便所裏	同三〇	三七	六一	製圖係 長谷川新太郎
織布仕上	修繕部裏	同二四	一二	一一	炊事係 大月義廣
荷造	非常池裏	同二四	八	六	同 同
倉庫	倉庫裏	同二〇	一一	二	人事係 江原二鹿
修繕	修繕舍裏	同二三	二〇	二三	石川豐三郎

備考　避難場ハ各室非常口ヨリ最モ近ク安全ナル所ヲ撰定セリ

演習ハ午後二時三分ニ始マリ二時十五分ヲ以テ終了ス、幸ニ一人ノ負傷者モナク製品ニ損害モナク一同入場シ操業ヲ開始セリ

今回ノ演習ノ如ク全ク豫告セサル然モ午後二時ト言フ甲、乙兩組ノ交替時刻ニシテ作業人員モ多ク混雜ヲ來スヘキ場合ニ於ケル繰業中ノ避難演習ニ於テ斯ク敏活ニ秩序正シク何等ノ事故ヲモ生セス終了セルコトハ假令操業中不時ノ事變勃發シタル場合ニ於テモ充分安全ニ避難シ得ラルルノ自信ト安心トヲ從業員ニ與ヘ常ニ沈着ノ心持ニテ作業ニ從事セシムルコトヲ得ルノ效果大ナルモノアリタリ

尙各部ノ避難地區ノ適否、避難路ノ善惡、非常口ノ數ト避難人員トノ關係、非常扉ノ完否、非常口近クノ電柱ノ障害等ニ就キ將來考究ヲ要スヘキ數多ノ事項ヲ體驗セリ

麒麟麥酒株式會社仙臺工場

十一月四日午後四時二十分避難豫行演習ヲ行ヒ十一月七日午後三時十分ヨリ火災避難、消防警備、重要書類ノ搬出等左記想定ノ下ニ施行シ好成績ヲ收メタリ

想定

東丁元ダンベン會社倉庫ヨリ出火、工作場、變電所並ニ東丁倉庫危險ナリ之レニ對スル演習實施ノ狀況左ノ如シ

(一) 午後三時十分非常汽笛ヲ吹鳴ス

(二) 右非常汽笛吹鳴スルト同時ニ消防隊出動シ消防器具庫前ニ集合シ前記想定命令ノ下ニ第二、第三、第四、消火栓ヨリ布管シ猶備付ノ「ガソリンポンプ」ヲ東丁ニ出動セシメ工作場、變電所並ニ東丁倉庫方面ノ防火ニ備ヘタリ此ノ時火勢猛烈ヲ極メ東丁倉庫危險ナリトノ想定出テ消防隊長ハ東丁ニ備ヘアル「ガソリンポンプ」及第四號消火栓ノ放水命令ヲ發シ放水ヲ開始シ防火ニ努メタリ

(三) 消防隊以外ノ者ハ各作業場ノ現場係員ノ命令ニ依リ作業ヲ停止シ「出ー」ノ號令ト共ニ左手ヲ以テ右上膊部ヲ抑ヘ豫テ定メアル原料倉庫前廣場ニ避難セリ此際各作業場ニ於テハ各機械ヲ停止シ南面窓及扉ヲ締メ鍵箱ヲ携行避難シタリ玆ニ於テ各現場係員ハ避難者ノ點呼ノ上異狀ナク避難有無ヲ確メ之レヲ所屬課長ヲ經テ工場長ニ報告セリ

(四) 避難中ノ者ヨリ豫テ受持ヲ指定セラレアル出入口警備者、倉庫警備者、職場警備者ニ對シ受持課長ヨリ夫々命令ヲ爲シ各任所ニ就カシム、任所ナキモノハ其儘ニ避難所ニ在リテ何時タリトモ應援シ得ラルル樣整列ス

(五) 事務所ニアル者ハ事務所ノ各窓、扉ヲ締メ火氣ニ注意シ各自ノ机ニアル書類入籠及帳簿其他重要書類ヲ給仕、小使ヲ指揮シ書類倉庫内ニ搬入閉扉ス（書類倉庫ハ防火構造ニテ火災ニハ絶對安全ノモノアリ）

(六) 以上避難演習ハ午後三時四十分ヲ以テ終了直チニ一同ハ避難所タル原料倉庫前ニ集合安全係長、消防隊長警備係主任及工場長ノ講評ヲ以テ全ク本演習ヲ終了セリ

二、安全週間實施計畫及實施概況

東洋紡績株式會社姫路工場

安全週間實施概況

(1) A 安全準備週間中ノ實施事項(十月二十七日ヨリ三十一日マデ)

一、危險票並ニ各機危險ケ所塗替補足　安全委員　當該掛
一、避難演習實施　時日未定
一、活動寫眞並ニ講演會開催　同　上
一、「マクニソル」一般供給　月度委員、醫務掛、衞生掛、安全委員、當該掛
一、各植ポスター準備　安全委員
一、傷害統計表作成　同　上
一、安全歌ノ復習　當該掛
一、工場內部照明調査　月度委員、安全委員
一、安全徽章ノ準備　安全委員

(2) 準備週間中期日ヲ定メ實施事項

準備週間第一日　十月二十七日

一、危害豫防規則實施狀態ノ點檢ト修理　月度委員、安全委員、當該掛
一、通路及ビ工場內床板不良ケ所ノ點檢整理　同　上

準備週間　第二日　十月二十八日

一、衞生規則ノ實施狀態ノ點檢ト完備　月度委員、安全委員、當該掛
一、安全週間關係施設ノ完備　同　上

(3) 準備週間關係諸施設

一、準備週間中ノ行事ニ關聯シタル件ニ付キ十月二十五日豫告文大揭示場ニ揭出
一、準備週間中每日表裏兩門及ビ大揭示場ニ行事ニ相應シタルポスターヲ揭出、但シ表裏兩門ハ脚付小立札ヲ立テ之レニ貼付ス每日取リ替フルコトトス
一、大事務所入口施設
大事務所入口小屋根ニ安全週間ヲ表現シタル三角形看板ヲ揭グ
一、食堂施設
(イ)食堂ステーヂニ既成安全歌ノ音譜ヲ切リ抜キ貼付シタル黑幕ヲ垂シ尙適當ナルケ所ニ大生花ヲ置クコト
(ロ)食堂入口ニ全國安全週間ポスター揭出
(ハ)食堂東側庭園ノ適當ナル場所ニ硝子張リ安全三角塔ヲ裝置ス
一、社宅並ニ通勤浴場施設
(イ)社宅浴場入口ニ漫畫及ビ標語入橫額ヲ揭グ
(ロ)社宅揭示場ニ行事ポスター並ニ相應セル標語入ポスターヲ貼付ス
(ハ)社宅內電柱ニ標語入ポスター貼付ス(五六ケ所ノ豫定)
一、ミルクホール施設
ミルクホール內衞立ニ衞生上ノ注意ヲ書キタルポスター貼付
一、托兒所施設
適當ナル標語入ポスターヲ揭出
一、各事務所並ニ各休憩室施設
全國安全週間ポスター及行事ポスター揭出、注意票貼付
一、幼稚園施設

(4) 付ス 安全週間關係施設

一、表門施設
(イ)時計臺ニ『第三回全國安全週間　自十一月一日至十一月七日』ヲ適當ニ表示ス
(ロ)門內適所ニ目標ヲ表現セル大立札ヲ設ク
(ハ)大立札ノ下部ニ行事ポスター貼付　但シ每日取替ヲルコトトス
一、裏門施設
(イ)直徑一尺五寸大ノ硝子張リ圓行燈ヲ門柱ノ上ニ揭グ(但シ電燈利用、安全徽章ヲ擴大シタルモノ兩面同樣)
(ロ)門柱ノ兩側ニ『(左)自十一月一日至十一月七日(右)第三回全國安全週間』ヲ表現ス
一、女寄施設
(イ)女寄上リ口ニ小形ノ三角形ノ立札ヲ設ク
(ロ)女寄入口中間々々切リ欄間ニ行事ポスター貼付
(ハ)大廊下適當ナル箇所ニ標語入橫額二板揭出
(ニ)大廊下適當ナルケ所ニ木製小形角行燈五ケ釣出
(ホ)自修寮入口ニ防火盜難標語入リ看板ヲ設ク
(ヘ)浴場入口ニ標語入橫額ヲ揭グ
一、男寄施設
(イ)男寄入口ニ標語入リ衝立ヲ裝置ス
(ロ)浴場入口ニ標語入リ橫額ヲ揭グ
一、療院入口施設
(イ)標語入リ衝立ヲ裝置ス
(ロ)療院入口女子休憩所角ニ立看板ヲ設ケ行事ポスターヲ貼付ス每日取リ替フルコトトス
一、大事務所入口施設
大事務所入口小屋根ニ安全週間ヲ表現シタル三角形看板ヲ揭グ
一、食堂施設
(イ)食堂ステーヂニ既成安全歌ノ音譜ヲ切リ抜キ貼付シタル黑幕ヲ垂シ尙適當ナルケ所ニ大生花ヲ置クコト
(ロ)食堂入口ニ全國安全週間ポスター揭出
(ハ)食堂東側庭園ノ適當ナル場所ニ硝子張リ安全三角塔ヲ裝置ス
一、社宅並ニ通勤浴場施設
(イ)社宅浴場入口ニ漫畫及ビ標語入橫額ヲ揭グ
(ロ)社宅揭示場ニ行事ポスター並ニ相應セル標語入ポスターヲ貼付ス
(ハ)社宅內電柱ニ標語入ポスター貼付ス(五六ケ所ノ豫定)
一、ミルクホール施設
ミルクホール內衞立ニ衞生上ノ注意ヲ書キタルポスター貼付
一、托兒所施設
適當ナル標語入ポスターヲ揭出
一、各事務所並ニ各休憩室施設
全國安全週間ポスター及行事ポスター揭出、注意票貼付
一、幼稚園施設

適當ナル標語入リポスターヲ掲出
一、其ノ他ノ施設
（イ）仕上科西南角ト女子休憩室東樹間ニ直徑二尺大ノ硝子張リ圓行燈掲出（但シ電燈利用安全徽章ヲ擴大シタルモノ）
（ロ）工場内通路上適當ナル個所ニ木製行燈ヲ掲出シ日附ポスター及行事ポスター貼付（電燈利用ノコト）
（ハ）仕上科南側掲示板ニ全國安全週間ポスター並ニ行事ポスター掲出ス
一、工場内施設
（イ）工場内安全掲示板ヲ利用シ行事ポスター掲出
（ロ）各科各機ノ既往傷害個所ニ危險票ヲ掲グ
一、大掲示場施設
（イ）安全週間行事ニ相應シタルポスター掲出
（ロ）安全カレンダー掲出
（ハ）全國安全週間ポスター掲出
一、倶樂部施設
防火宣傳ポスター掲出

B 安全週間中ノ行事細目

十一月一日　安全第一日
祈願デー　神吾れとともにあり。
廣峰、白國兩神社安全委員代參、各自ハ工場内外ノ神佛ニ祈願
合同國民體操實施――安全歌合唱　伊勢大神宮遙拜、安全料理
十一月二日　安全第二日
整頓デー　定所に物あり
各戸各室ノ清潔整頓ノコト
「煙草のむべからず」ノ札及文通整理札檢査補足、工場内外ノ整理整頓ノコト
十一月三日　安全第三日
體育デー　よく働きよく遊べ。（工場標語）
戸外運動ノ奬勵、日光消毒實施、日光浴
衛生一善主義宣傳、工場全員爪剪
十一月四日　安全第四日
服裝デー　みなりは正しく。
從業員服裝及履物檢査實施、結果ハ安全委員ニ報告ノコト
鎌「ノッター」及ピ鋏等ハ他人ニ迷惑ヲカケザル樣各自始末スルコトヲ各科ニ於テ宣傳實行ノ事、
十一月五日　安全第五日
防災デー　心靜かなれば禍なし。
各科別ニ避難經路圖徹底ノコト　急停裝置ノ取扱方徹底ノコト
十一月六日　安全第六日
無理ナシデー　急がば廻れ。
各科別ニ標準動作調査ト矯正、早寢早起宣傳、異狀時早期診斷
十一月七日

能率增進デー　悔いなきつとめ。
使用器具ノ愛護、原料消耗品ノ節約宣傳、各種成績百分率發表（未定）

C 安全友省週中ノ實施事項

十一月八日　反省第一日
安全感謝通信日　從業員全部感謝通信ハガキニテ鄉里ニ通信スルコト
十一月九日　反省第二日
謝恩奉仕日　廣峰、白國兩神社ヘ安全委員代參
各自ハ工場内外神佛ニ自由參拜　奉仕

D 週間後繼續實施事項

(1)
昨年ヨリ繼續實施事項
一、各種給料袋及賃銀票裏面ニ
（イ）貯金スル人ノ歌　（ロ）負傷シタル人ノ歌　（ハ）健康ノ人ノ歌　（ニ）其ノ他ノ標語ヲ印刷ス
一、各科共印判ニ標語併記　一、新入者養成ニ安全教育ノ講義
一、各種藥袋及ピレッテルニ左記標語ヲ捺印ス
（イ）保健ニ關スル標語　（ロ）天物謝恩ニ關スル標語
一、賣店分配所ニテ使用スル各種紙袋ニハ安全標語ヲ捺印ス
一、食堂其ノ他ニ使用スル陶器類ノ補給ニハ『安全第一』ノ文字ヲ記載スルモノトス
一、表裏兩門ニ貸付用體温計ヲ常備ス
一、非常時貸付用提燈備付ス（表裏兩門）
(2)
本年ヨリ繼續實施事項
一、青梅酢ノ奬勵
左記各項ハ夫々指示掛ニ依賴ス
一、表裏兩門社宅掲示場各事務所、各休憩所行事ポスター入替

一、大掲示場行事ポスター及其ノ他入替	安全委員
一、男女寄行事ポスター及其ノ他入替	深夜當直者
一、工場内安全掲示板行事ポスター入替	男女寄掛
一、工場内通路角行燈行事ポスター入替	各科ニ一任
一、安全料理關係	各科ニ一任
一、各種標語考案	炊事掛
一、ポスター作成	安全委員
一、諸設備關係	玉野氏
一、寫眞關係	三宅氏玉野氏
一、電氣關係	安全委員
一、諸記錄	島田氏
以上	安全委員

相模紡績株式會社平塚工場
安全週間施行ノ狀況

一、文書ヲ以テナシタル宣傳
（ポスター、注意票、其他協會ヨリ配付ザレタルモノノ外）
1　安全週間ニ際シ工場長ヨリ家庭ヘノ「メッセージ」
2　防火ニ關スル心得書並ニ消防作業基準

3　危害豫防注意事項
4、電氣取扱上ノ安全常識（工場作業場ニ於ケルモノト家庭ニ於ケルモノ）
5、各作業場別作業場操作上ノ注意事項
6、安全揭示
7、國民體操圖解（從業員全家庭ニ配付）

二、懸賞募集

1　安全ポスターノ募集
2　安全趣考ノ手工品募集及其展覽會開催

三、講演及活動寫眞映寫

十一月五日夜ヲ修養ノタトシ講演會並ニ映畵ヲ催ス

四、安全日次計畫

十一月一日　準備デー　諸揭示並ニ標識整備、安全マーク及安全文書配布、訓示、講話
十一月二日　整理整頓デー　作業場及寄宿舍整頓檢査、服裝整頓
十一月三日　體育デー　國民體操、女子運動、分列式野球大會等三日、四日ニ亘リ實施ス
十一月四日　續體育デー
十一月五日　防火デー　消防演習實施　週間後續行男工會員ニ實演セシム
十一月六日　健康デー　健康診斷實施　同全般ニ及ブマデ
十一月七日　續健康デー

五、其他ノ宣傳

安全旗揭揚
安全門（寄宿舍出入口ニ設ク）
安全路上標識　三ケ所ニ設ク二ケ所ハ安全章ヲ他ハ安全週間ヨリ習慣ヘノ文字ヲ表ハシ常設トス
安全趣考手工品
三倍ス（目方五貫目）ノ猿ノ模型ヲ松原ニ吊シ猿モ木カラノ趣考ヲ表ハス
恒例ニヨル秋季從業員慰安會日ガ恰モ安全週間中ニ相當シタルヲ以ツテ體育奬勵デートシ國民體操、軍人班分列式、寄宿工女ノ情操ダンス、各作業場選出ノ野球チームノ競技會ヲ開催シ專ラ體育保健思想鼓吹ニ努ム

つちや足袋合名會社白山工場

第三回全國安全週間實施要項

一、期日　十一月一日ヨリ七日迄　一週間

二、實施前ノ準備

1、安全委員會開催　イ、安全週間行事打合セ
ロ、安全準則ノ研究校正、印刷、配布
ハ、ポスター、標語ノ懸賞募集
ニ、前二回入選標標ノポスター化、懸賞募集
ホ、週間中各行事ニ對スル意見書、感想文投書
2、安全週間趣意ノ徹底及ビ普及ヲ圖ルコト、趣意書ノ配布、

各課別講話、
3、安全週間中發見發案事項臺帳ノ制定（投書、各日ノ檢査ニヨリ）

三、週間中ノ日次計畫

金曜　十月三十日　準備完成デー　工長會開催
土曜　十一月一日　美化整頓服裝規律デー（一般準則第三綱、第四綱ノ徹底）
1　始業前十分ニ出場シテ作業上ノ諸準備ヲナスコト
2　終業後一時間工場内外ノ美化奉仕作業ヲナスコト
3　工場美化整頓並服裝規律ニ對スル意見感想文投書
（日曜十一月二日　月曜十一月三日）運動衞生デー（一般準則第四綱第二目ノ徹底）
1、早起
2、自宅内外ノ美化清掃
3、個人的、家族的、團體的、野外運動並ニ遠足ヲ努メテ行フコト
4、日曜ヲ家族ノ爪剪リ日ト定ムルコト
5、運動、衞生施設ニ對スル感想文投書
火曜　十一月四日　設備手入デー（一般準則第一綱第二綱徹底）
1、設備器具類ノ故障破損發生絶對防止
2、急救備品檢査、藥品補充
3、安全裝置、危險表示ヲ一層徹底スルコト
4、機械、器具等ニ關スル安全裝置意見、感想文投書
水曜　十一月五日　火災豫防デー（一般準則第五綱ノ徹底）
1、防火器具檢査
2、消火試驗
3、避難演習（第一、第二加工）
4、防火設備ニ對スル感想文投書
5、消防隊員ノ編成
木曜　十一月六日　安全研究デー
1、投書ノ調査整理
2、安全委員ノ檢査並ニ感想ノ整理
3、總決算的全工場ノ安全檢査研究
金曜　十一月七日　修養ニコ〳〵デー
1、國民體操
2、懸賞發表
3、各課々會開　催週間行事反省、講評、研究

古河電氣工業株式會社横濱電線製造所

安全週間實施概況

十一月一日ヨリ七日ニ至ル期間ヲ整頓、家庭安全、危險防止、體育、衞生、防火日ニ區分シ別紙要綱ニ從ヒ安全週間ヲ實施ス、其ノ大要左ノ如シ
十月二十八日安全週間實施ニ關スル告示、臨時安全委員ノ任命並ニ其分擔區域ノ發表ヲナス（常設安全規則ハ立案中）
同三十一月別紙懸賞募集發表
安全週間中ハ門前ニ綠十字旗ト日章旗ヲ交サシ構内各所ニハポスター、リーフレットヲ貼付シ、委員ハ綠十字腕章、其他ハ全部

安全マークヲ胸ニ付ク

週間第一日　整頓デー

早朝構内稻荷神社ニ供物供ヘテ代表者參拜安全祈禱ヲ爲シ各職場ニ於テハ服裝ノ點檢、通路ノ整頓、器具ノ整置ヲ行ヒ午後三時ヨリ委員巡視檢閲ス

週間第二、第三日　家庭安全デー

家庭安全デー心得ヲ配布ス

週間第四日　危險防止デー

ポスター展覽會ヲ工員休憩所ニ開催（ポスター數六十四）

正午ヨリ約一時間半白石丈夫氏ノ講演（體育デーニ開催ノ豫定ヲ變更）午後安全委員ノ巡視

週間第五日　體育デー

晝休ヲ三十分延長シ男子ハ野球（秋期リーグ決勝戰）女子ハバスケットボールヲ行フ、野球ハ終了ニ至ラザリシ爲メ翌日繼續行フ午後安全委員ノ工業巡視

週間第六日　衛生デー

事務所、休憩所、工場ノ大掃除及全員ノ健康診斷ヲ行フ（終了セズ翌日繼續）診斷人員八百三十名

診斷ノ結果發熱アリテ作業不適當ト認メタル爲メ歸宅セシメタルモノ二名アリ

午後委員ノ工場巡視

週間第七日　防火デー

午前九時ヨリ消火器ノ點檢、消防演習ヲ行フ

晝休野球、バスケットボール優賞カップ及メタル、賞品ノ授與式ヲ行フ

午後委員ノ工場巡視

株式會社日立製作所日立工場

安全週間實施ノ經過

1　安全調査委員會開催

十月十五日安全調査委員會ヲ開キ第三回全國安全週間實施計畫ニツキ協議ス

十月二十八日安全調査員及各係安全委員長ニ別紙第一號ノ如キ通知ヲナス

2　「注意」「危險」等ノ標示札

安全週間ニ入ル前日工場構内各所ニ適宜「危險」「注意」「淸潔」「整頓」「火氣嚴禁」「まづ健康」等ノ標示札ヲ貼付ス

又構内電車軌道ノ危險ナル個所ニハ「危險電車ニ注意」徐行等ノ標示板ヲ新設シ從來ノ褪色セルモノハ塗替ヲナス

3　安全週間委員ノ巡廻

安全週間第一日ニ安全調査委員「全員安全第一」ノ腕章ヲツケ工場内ヲ隈ナク巡廻シ各係ノ機械器具及安全週間實施狀況ヲ點檢ス

4　日次計畫「リーフレット」配布

安全週間中每日從業者入場ノ際每日ノ日次計畫ニ基キ「リーフレット」ヲ配布ス

5　宣傳

イ、安全週間趣意書配布

十月三十一日從業者退場ノ際全員ニ「安全週間實施ニツイテ」ノ印刷物ヲ配布ス

ロ、安全ポスター及安全標語當選發表

第一回工場安全デー（十月一日實施）ノ際懸賞募集セル安全ポスター及安全標語ノ當選發表ヲナス

當選標語

一等　無病極樂怪我地獄

二等　怪我スル時ノ他所心

同　見えぬ災害注意で見ぬけ

ハ、工場内數ケ所ニ特設セル大揭示板ニ前記當選標語ヲ揭示ス

ニ、工場内各作業場ニ從業安全心得及衞生心得ヲ揭示ス

ホ、從業者入口ニ每日ノ日次計畫カレンダーヲ揭示ス

ヘ、從業者出入口ニ安全週間、安全工場、安全第一ト大書セル三角塔ヲ建ツ

ト、各作業場揭示板ニ安全標語、安全ポスターヲ揭出ス

6　災害鑛防統計揭示

揭示セシ災害ニ關スル統計類左ノ通リ

イ、在籍人員ト公傷件數並其ノ百分率

ロ、各係別公傷發生件數表

ハ、原因別公傷發生件數表

ニ、月別公傷發生件數表

ホ、時間別公傷發生件數表

7　安全マーク佩用

安全週間中從業者全員安全マークヲ佩用ス

8　安全スタンプ押捺

安全週間中傳票其ノ他適當ナル用紙書類等ニ安全スタンプヲ押捺ス

9　安全旗

安全週間中構内電氣臺及電動車ニ安全旗ヲ揭ゲ

10　不時サイレン

安安週間中每日最モ負傷者ノ多イ左記時刻ニ非常サイレンヲ鳴ラシ一般ノ注意ヲ喚起ス

午前　九　時

午後　二時三十分

11　安全競爭

イ、安全週間中每日各係別ニ公傷件數、事故、及出勤率ヲ調査シ安全競爭表ニ記入シ其ノ成績ヲ競ハシム

ロ、第一回安全週間並ニ第二回安全週間及其ノ前後一週間ノ每日ノ負傷件數ト今回ノ安全週間ノ負傷發生件數トヲ記入シ比較競爭セシム

12　安全氣付投票募集

工場災害、事故ニ關スル氣付事項ヲ投票セシム

投票ノ結果ハ安全調査委員會ニ於テ審査シ良キ氣付ニハ薄謝ヲ呈セリ

當工場健康保險組合ニ於テモ「リーフレット」ノ配布、統計類ノ揭示等ニヨリ主トシテ疾病豫防及衞生思想普及ニ力ヲ注ギ安全週間ノ宣傳ヲナス

13 **安全週間實施後**

安全週間終了ト共ニ安全週間ニ關スル掲示等全部ヲ取外シ「安全週間ハ終リマシタ　安全週間ヨリ安全習慣ヘ!!」ト各所ニ掲示シテ安全週間中ノ緊張ヲ繼續スルヤウ宣傳セリ

小野田セメント製造株式會社本社工場

安全週間實施計畫書

一、安全週間ハ十月三十一日ヲ準備日トシ十一月一日ヨリ七日間ヲ安全週間トシテ左ノ通リ實行ス

第一日整頓デー

整頓デーニ於テハ各係ニ於テ其ノ工場內外ノ整頓ヲ完全スルコト安全委員中ヨリ巡檢委員ヲ設ケ檢査ヲナシ不備ノ點アル時ハ當該係ノ委員ニ通知シテ直ニ整頓セシムルト共ニ檢査成績ヲ工務課庶務係安全委員ニ報告シ其ノ成績ヲ一括シテ之ヲ一般ニ公示ス

第二日危害豫防險査デー

當日各係安全委員ハ其ノ掛從業員ヲ督勵シテ械械其ノ他ノ工場內外一切ニ付危險ナル場所及物件ヲ申出デシメ之ヲ檢査シテ各係安全委員ニ提出シ各係委員ハ之ヲ取纏メテ工務課庶務係安全委員ニ報告シ是レニ基キ週間中危害豫防設備ノ手入及設置ヲ勵行シ尙其ノ期間中ニ完成セサルモノハ引續進行スルコト

第三日防火デー

當日ハ消防機械器具ノ點檢整理消火器ノ檢査、消火栓ノ檢査火氣禁止ヲ勵行スルコト

之レニ對シテハ各係安全委員中職員一名職工二名宛ヲ出シテ守衞係檢査員ト協同檢査ヲ行フコト

當日ハ秋季慰安會ニ付工場全部休轉セルヲ以テ第一次第二次第三次共其ノ必要ニ應ジ職工若干名ヲ入選シテ出勤セシメ其ノ受持區域及火氣危險ノ場所其ノ他必要箇所ヲ特ニ嚴重ニ警戒スルコト

樽材工場及麻袋工場ハ一層嚴重ニ警戒スルコト

但シ前記第一項ノ消防器具ノ檢査及整理ハ當日差支ニ付十月三十一日ノ準備デーニ之ヲ行フコト

第四日服裝デー

當日各掛安全委員ハ其ノ掛從業員全部ノ服裝ノ點檢ヲ行ヒ以テ服裝整備觀念ノ向上ニ努メ服裝ノ不整ガ作業上危險ニシテ能率低下ヲモ來スモノナルコトヲ知ラシムルコト

當日ハ更ニ安全委員中ヨリ巡檢委員ヲ設ケ工場全般ヲ巡檢シ若シ不整ナルモノアルトキハ之ヲ改メシメ其ノ結果ヲ工務課庶務係安全委員ニ報告シ服裝整備ノ完成ヲ期スルコト

第五日衞生デー

當日ハ工場內ハ勿論家庭ニ於テモ左ノ通リ之ヲ實行シ健康保持ニ務ムルコト

左　記

一、受持工場內ヲ淸潔ニスルコト

二、食堂、浴場、手洗場、便所、痰壺等ヲ綺麗ニスルコト

三、痰唾ハ必ズ痰壺ニ吐クコト

四、食ヒ過ギ飮ミ過ギ其ノ他不攝生ヲ愼ムコト

五、規則正シキ生活ヲスルコト

六、汚レタ寢具ヤ衣類ハ洗濯シ日光ニ晒スコト

七、酒、煙草ヲ節スルコト

各掛安全委員ハ其ノ掛從業員ニ對シ衞生デー當日特ニ行ヒタル事項ヲ申出デシメ各係安全委員ニ提出シ之ヲ取纏メ工務課庶務係安全委員ニ報告シ將來モ衞生ニ務ムル樣ニスルコト

第六日無駄ナシデー

當日ハ各掛ニ於テ勉クトモ一件以上無駄排除ヲ行ヒ其ノ實行シタル事項ヲ各係安全委員ニ報告シ之ヲ取纏メ工務課庶務係安全委員ニ報告シ工場內一切無駄ナキ樣努ムルコト

第七日能率デー

一、一般從業員ハ一層能率增進ニ努メ各安全委員ハ之ガ督勵ヲ爲スコト、是レニ就テハ

1　作業時間（始業、終業）ノ勵行

2　作業中故ナキ腰掛及安座ノ嚴禁

3　當日ノ出來高ヲ調査シ平常ト比較スルコト

各係安安委員ハ前三項ノ成績ヲ工務課庶務係安全委員ニ報告スルコト

時間勵行ヲ嚴確ニ實行スル爲委員ヲ設クルコト、委員ハ前日ニ協定ス）

二、安全週間中ニ負傷者アリタル時ハ各掛安全委員ハ直ニ之ヲ報告紙ニ記入ノ上所屬係安全委員ニ報告シ取纏メタル上工務課庶務係安全委員ニ提出スルコト

災害報告用紙ハ各係ノ安全委員ノ許ニ備付クルコト之ハ工務課庶務係ヨリ各係ニ配布ス

尙負傷ハ其ノ大小輕重ヲ問ハズ苟モ醫療ヲ受クル必要アルモノハ直ニ工場ノ其ノ掛安全委員ニ屆出ルコト

負傷ノ程度ヲ類スレバ左ノ如シ

微　傷	休業三日未滿又ハ休業セザルモノ
輕　傷	休三日以上ノ見込ノモノ
重　傷	休業二週間以上ノ見込ノモノ
死　亡	

三、安全週間中ハ安全委員中ヨリ左表ニ示ス委員ノ會合ヲ行フモノトス會合ハ定メラレタル日ノ午前十時トス（時間勵行）

會合委員左ノ如シ

係　名	職員委員	職工委員
製造係	二	八
包裝、積出係	一	三
修繕係	一	二
庶務係	一	一
臨工係	一	一
分折、試驗係	一	—
樽材課	一	一
倉庫課	一	一
計	九	一七

會場ハ職工食堂トシ日々ノ經過報告及翌日ニ對スル注意希望、處置等ニ付打合ヲ爲スモノトス

四、ポスター、各種注意票ハ各係安全委員ニ於テ適所ヲ選定シ掲示スルコト

五、各係ニ於テ毎日其ノ當日ノ安全行事ニ對スル標語ヲ募集シテ翌日正午迄ニ工務課庶務係ヘ提出スルコト

庶務係ハ標語審査委員會ニ提出シ標語優秀ナルモノハ選賞ス

審査委員ハ工務課主任及各係主席者トス

審査會ハ其ノ同日午後一時トス

六、安全委員ハ安全週間中ハ工場從業員全般ニ渉リ必ズ安全徽章ヲ佩用セシムル樣注意スルコト

安全徽章ノ佩用箇所ハ左胸部トス

富士製紙株式會社江別工場

安全週間實施ノ經過

昭和五年十月廿八日安全週間準備ノ目的ヲ以テ安全委員會ヲ開催シ週間實施豫定ニ付打合セヲナシ、豫定表ヲ作成シ實行方法ヲ協議ス

即チ現場委員ヲ以テ安全運動實行主體トシ各係別仕事別ニ夫々安全委員長ヲ選任シ委員長ハ其係ノ委員及副委員ヲ指揮統轄シ週間實施豫定表ニ基キテ細部ノ實行方針ヲ決定シ庶務係ノ連絡ト相俟ツテ宣傳並ニ實行ニ移ル事トス

安全委員會庶務係ハ週間中安全「タイムス」ヲ發行シ趣旨ノ宣傳並ニ其日其日ノ實行目ヲ指示シ從業員ノ安全週間ニ對スル注意ヲ喚起シ理解ヲ促シ各部安全委員長ノ實行ヲ幇助ス

第一日　宣備デー

1　十月卅日、卅一日安全委員會長並ニ副會長ノ週間ニ對スル訓辭ヲ安全タイムスニ記錄シテ從業員全般ニ呼ビ掛ク

2　從業員通用門ヲ裝飾シ安全週間「アーチ」トナス

3　安全揭示板ヲ二門ニ置キ每日各デーニ道スルポスター標語ヲ揭ゲ入門早々其ノ日ノ實行目ヲ知ラシム

4　每日ノ係別災害表ヲ發表シテ反省ヲ促シ競爭心ヲ起サシメ災害防止ニ對スル刺激ヲ與フ

5　從業員全員ヨリ受持區域ニ於テ危險ト感ズル點ノ投書依賴ヲナシ其ノ用紙ヲ配布ス

6　江別警察署長永瀨眞澄氏ハ當場安全運動ニ特ニ御共鳴被下安全タイムスヲ以テ應援大イニ努メラル其反應特ニ大ナルモノアリシヲ確信ス

第二日　精神安全デー

1　災害防止ト云ヒ工場能率ト稱スルモ一ニ各從業員ノ精神修養ニ俟タザル可ラザルモノ多シ本日ハ幸ヒ工場一般定休日タルヲ以テ此日ヲ精神安全デート定メ敬神、謝恩ノ氣持ヲ起サシメ家庭ノ圓欒ヲ高唱シ精神ノ修養ヲ說キ以テ災害ノ防止ト工場能率ノ增進ヲ期ス

2　安全祈念祭擧行　午後一時ヨリ工場稻荷神社ニ於テ工場安全祈念祭ヲ擧行シ安全委員副委員參拜シ工場ノ安全ト從業員ノ幸福ヲ祈願ス

3　工場青年分團主催修養會ヲ第二俱樂部ニ於テ擧行參會者數十名盛會裡ニ終了ス

第三日　整頓デー

1　二日ノ定休修理ノ跡ヲ受ケ作業開始ニ當リ特ニ整頓デーノ名目ニテ整頓ノ必要ヲ說キ、機械設備、原料、製品、使用器具類ノ置場ヲ整頓セシメ不整頓ニ流レ易キ箇所ニ整頓票貼付並ニ整頓ニ關スルポスターヲ各所ニ貼付ス

2　三日朝二時頃修理作業中ノ一職工使用中ノ「スパナー」外レ右手眷ニ當リ微傷ヲ受ク但シ仕事ニ從事スルモ何等ノ苦痛ナキ程度ナリキ

第四日　服裝注意デー

1　各委員長ヲシテ部下從業員ニ對シ服裝ト災害トノ關係ヲ了解セシメ服裝檢查ヲ爲サシム

2　履物種類調查　履物ト災害、履物ト工場作業能率等ニ關シ將來ノ參考資料トシテ履物種類調查ヲ行フ

第五日　衛生デー

1　工場內窓ガラスノ掃除ヲ勵行セシメ採光ヲ助ケ尙採光不良箇所ニハ電燈ヲ增設スル等適宜應急處置ヲナス

2　工場衛生係及現場從業員一同協力ノ上豫定表ニ基キ不衛生箇所ノ掃除ヲ勵行ス

3　每月一回實行シツヽアル社宅掃除デーヲ本日ニ繰リ上ゲ社宅組長指揮ノ下ニ社宅居住家族一齊ニ社宅周圍掃除整頓、小下水ノ掃除布團衣類ノ日光消毒ヲナス

4　健康保險江別工場支部ヨリ疾病ニ關スル統計表ヲ從業員全般ニ配布シ安全袋ヲ分配ス

5　工場內危險場所安全裝置懸賞募集ヲナス

應募者三〇名　目下審查中

6　午前十時ヨリ工場協會主催勤續職工表彰式擧行、會スルモノ百餘名表彰ト共ニ竹谷工場課長殿ヨリ安全運動ノ必要ナル所以ヲ縷々オ話アリ會衆ニ多大ノ感動ヲ與ヘ十一時過ギ閉會ス

7　午後三時ヨリ事務所階上ニ於テ囑託醫門馬醫師ヨリ「醫者ノ來ル迄」ト題シ負傷者ノ應急手當ニ付キ講演アリ安全委員副委員約六十名出席有意義ニ終了

第六日　設備改善デー

1　安全委員ノ安全檢查報告ニ基キ危險箇所ノ修理改善ヲナス

2　從業員一般ヨリ危險箇所ニ付投書シタル書類ノ整理ヲナス投書一〇八名、整理ノ結果實行可能ノモノハ着々實施スル事トス

3　安全タイムスヲ以テ工場設備ト災害ニ付從業員ノ注意ヲ促ストコロアリ

第七日　火災豫防デー

1　工場火氣取締責任者ヲシテ各自受持ノ火氣取締ヲ嚴重ニナサシム

2　各係ノ休憩室、油置場其他火氣ニ注意スヘキ處ニ火氣嚴禁票ヲ貼付ス

3　火災豫防ポスターヲ各現場及社宅方面浴場理髮所等ニ貼付ス

4　工場並ニ社宅火防檢查實施

警備係並ニ社宅組長ヲ以テ火防檢查ヲナサシム

工場內ー煙筒破損　二本取替

休憩所煙草灰落シ不足　五ケ
消火器藥品詰替　一件
社宅方面ストーブニ付注意ヲ與ヘクルモノ　六件
煙筒破損　六件
消火器藥品詰替　一件
以　上

大日本麥酒株式會社保土ケ谷工場
安全週間施行概要

一、第三回安全週間ニ就テ

(イ)第三回安全週間趣意書トシテ十月廿三日「工場協會印刷ノ安全週間ニ際シテ工場ノ皆樣ヘ」ヲ配付セリ

(ロ)十月廿七日「來ル十一月一日ヨリ全國第三回安全週間ヲ開催スルニ付先般皆樣ヘ配付シマシタ趣意書ノ通リ御互ニ一層注意ヲシテ安全ヲ計ニマセウ」ヲ掲示セリ

一、安全施設査實施

十月廿九日及十一月五日兩日委員一同工場内ヲ巡視シ安全設備ノ更ニ改善或ハ新設修繕ヲ要スル個所ナキヤヲ調査セリ

新設修繕等左ノ如シ

(イ)鎖孔概輪ノ彼覆　一
(ロ)旋盤輪ノ被覆　一
(ハ)階段手摺修繕　二

一、安全標識設置

縱横共一尺五寸ノ白色厚紙ニ「安全第一」及「安全週間」ナル文字ヲ一枚一字宛綠色ニテ表シ之レヲ兩工場共最ニ從者員一同ノ着眼シヤスキ正門附近二ケ所ニ一字三尺間ニ設置セリ

一、安全標語懸賞募集

(イ)十月廿七日標語懸賞募集ヲ左ノ條項ヲ以テ發表ス

規　定

標語ハ災害ニ關スルモノ
十五字以内　一句一人記名ノ事
期　日　十月廿七日ヨリ十月廿九日午前八時迄
發　表　十月三十一日午後五時
賞　金　一等一人三圓　二等二人二圓　三等五人一圓

一、安全ポスターノ貼付

(イ)十月卅一日　工場協會配付ノポスターヲ工場内要所ニ貼付セリ

(ロ)尙工場作製ポスター「お前とならばどこ迄も心こゝにあらざれば」モ工場内要所要所ニ貼付セリ

(ハ)十一月一日　工場協會作製ポスター三十組ヲ要所要所ニ貼付ス

一、安全週間ニ就テ掲示

十一月一日　從業員一同ニ安全週間ヲ確實ニ意識セシムルタメ左ノ掲示ヲナス

「今日カラ安全週間デス安全マークヲ胸ニ付ケウッカリ危イシツカリ安全ニ努力致シマセウ」

一、安全週間中安全時計及公傷表掲示

安全時計ハ事故一件毎ニ廻轉サセ事故表ハ一件毎ニ赤色ニテ記入ノ事

一、ポスター展覽會開催

十一月四日午後三時ヨリ十一月五日午後五時迄協會ヨリ拜借ノ災害豫防ポスターヲシトロエン工場ハ職工控室製罐工場ハ正門横倉庫下庇内ニ貼付シ從業員一同ニ展覽セシメタリ

一、獻策箱取付

「安全週間中獻策箱ヲ取付ケテ置キマスカラ安全ニ關シテ御氣付ノ事アレバ投書シテ下サイ」ヲ掲示ス

獻策投書左ノ如シ（要旨）

(イ)纜型昇降機危險防止設備ノ件

(ロ)機械係事務所前ニ火災報知器インヂケータ取付ノ件

一、安全週間行事表掲示

十一月一日　安全袋デー
十一月四日　ポスター展覽會デー
十一月五日　安全檢査デー
十一月六日　消防デー
十一月七日　清掃整理デー

右ノ日取リデ催シマスカラ擧ツテ用心揃ツテ安全ニ願ヒマス

一、安全マーク貸與

十月卅一日　安全週間中工場全員安全マークヲ佩用セシム

一、安全袋配付

安全袋ヲ從業員一同ニ週間第一日目ニ配付シ第三安全週間ノ趣意ヲ一層徹底セシメタリ

一、消防施設及器具ノ點檢

十一月六日　別紙消防演習計畫指導要領ノ通リ實施ス

一、清掃整理

十一月七日　工場構内職工控室浴場洗面所等ノ大掃除及修繕場、納屋倉庫屋外貯藏品等大整頓ヲ行フ

一、衞　生

十一月七日　兩工場ノ大小便所屎尿汲取リ搬出及消毒ヲ實施ス

三、其の他

(イ) 災害豫防注意事項及危害豫防上の従業員希望

つちや足袋合名會社白山工場

(1) 一般準則

一、機械ニヨル災害豫防

イ、機械ヲ運轉スル前ニハ必ス調帶ノ取付方、注油、掃除、調整、纏絡物等故障ノ有無ヲ調ヘマセウ

ロ、機械ノ注油、掃除、修繕等ハ運轉ヲ停止スルカ安全ナ程度マテ低減シテ行ヒマセウ

ハ、機械ノ運轉ヲ始メル時ハ合圖ヲ致シマセウ

ニ、機械ハ責任者ニ依テ取扱ハレ自分ノ許サレテ居ナイ機械ニハ絶對ニ觸レヌコトニ致シマセウ

ホ、赤ク塗ツタ危險區域ニハ近寄ラナイ樣ニシマセウ

ヘ、蒸氣パイプ、乾燥機等ノ露出面ニハ觸レヌ樣ニ注意致シマセウ

ト、作業中、通行中、掃除中ハ特ニ運轉中ノ機械裝置ニ注意シマセウ

チ、機械裝置ノ故障ハ運轉ヲ停止シ速カニ責任者ニ屆ケマセウ

リ、停電ノ際ハ全部ノ機械ノ運轉ヲ停止シマセウ

ヌ、機械ノ油ヲ切ラサヌ樣氣ヲ付ケマセウ

二、器具並ニ道具ニヨル災害豫防

イ、器具並ニ道具ハ規定ノ完全ナルモノヲ使用致シマセウ

ロ、使用セサル器具並ニ道具ハ手入ヲシテ所定ノ場所ニ整理致シマセウ

ハ、器具並ニ道具ハ取扱ヒヲ丁重ニシテ投ケヤリヲ愼ミマセウ

ニ、破損品ハ速カニ責任者ニ屆ケ修理ヲシテ貰ヒマセウ

三、建物ニヨル災害豫防

1、作業場

イ、作業場内外ノ整理、整頓ニ努力致シマセウ

ロ、自己ノ作業場ハ奇麗ニ掃除ト整頓ヲ致シマセウ

ハ、床面ニ突出シタル釘、裂片、孔等アリタルトキハ直チニ始末ヲ致シマセウ

ニ、床面ノ破損個所アリタルトキハ速カニ責任者ニ屆ケマセウ

2、通路

イ、左側ヲ通行シ濫リニ走ラヌ樣ニ致シマセウ

ロ、出入口、曲角ハ特ニ徐行致シマセウ

ハ、運搬車ハ過剩ノ荷ヲ積マヌ樣ニ致シマセウ

ニ、軌條ノ掃除手入ハ必ス致シマセウ

ホ、工場構内ハ自轉車ヲ乘行セヌ樣致シマセウ

ヘ、通路ニハ品物ヲ投出シタリ積ミ重ネヌ樣ニ致シマセウ

3、通風、採光

イ、戸、硝子窓ノ開閉ハ靜カニ致シマセウ

ロ、横窓、屋根窓ノ硝子ハ出來得ルタケ明ルク掃除ヲ致シマセウ

ハ、天井ニ餘リ重キ品物ヲ吊サヌ樣ニ致シマセウ

ニ、電球ヤ笠ノ掃除ヲ忘レヌ樣ニ致シマセウ

ホ、工場内ノ換氣ニ留意致シマセウ

4、原料、未製品、製品置場

イ、原料、製品ノ整理及ヒ積方ニ危險ナキ樣ニ致セマセウ

ロ、危險有毒性藥品(晒粉、硫酸、苛性曹達、硫黄)及ヒ爆發引火性物(酸素、揮發油等)ハ取扱ト置場ノ始末ニ注意致シマセウ

ハ、倉庫ニハ一切火ノ氣ヲ使用セヌコトニ致シマセウ

5、脫衣所、洗面所、浴場、便所

イ、食事前ニハ必ス手ヲ洗ヒマセウ

ロ、終業後ハ必ス身體ヲ清潔ニシテ退場スルコトニ致シマセウ

ハ、脫衣所、下足箱附近ハ清潔ニシテ古着古履物ヲ放置セヌコトニ致シマセウ

ニ、洗面所、浴場、便所等ハ汚サヌ樣ニシテ清潔ニ致シマセウ

ホ、下水溝ノ手入ニモ心ヲ留メマセウ

四、人爲的災害豫防

1、服裝

イ、仕事中ハ標準服裝ヲ致シマセウ

ロ、作業服正シク整然ト身ニツケマセウ

ハ、汚レタ衣服ハ常ニ洗濯或ハ日光消毒ヲ致シマセウ

ニ、頭髮、結髮ハ正シクシテ過度ニ長ク刈リ「オ下ゲ」日本髷ハ避ケマセウ

ホ、災害豫防裝具ハ(帽子、エプロン、手袋、バンド、マスク保護目鏡等)必ス用ヒマセウ

ヘ、履物ハ輕快ニシテ作業ニ便ナル靴、運動靴、地下足袋、草履等其場所ニ適當ナモノヲ用ヒマセウ

ト、作業場ヲ下駄穿キハ止メマセウ

2、保健衞生

イ、食過キ飲過キ間食ヲ愼ミマセウ

ロ、夏季ノ食物殊ニ氷ニ注意致シマセウ

ハ、オ互ノオ辨當ニハ最モ注意ヲ拂ヒマセウ

ニ、早起、早寢ヲ實行致シマセウ

ホ、國民體操ヲ必ス實行致シマセウ

ヘ、日光浴ト新鮮ナ空氣ノ呼吸ニ勤メマセウ

ト、休憩時間、食事時間ヲ正シク守ツテ休養致シマセウ

チ、休日ノ利用ニ心掛ケ精神的疲勞ノ回復ヲ圖リマセウ

リ、痰唾ヲ作業場又ハ通路ニ吐クコトヲ止メマセウ

ヌ、怪我ヤ病氣ハ輕イ內ニ治癒サセマセウ

ル、急救設備ト健康保險醫ヲ利用致シマセウ

3、作業上ノ心掛

イ、仕事ハ標準動作ヲ守ツテ致シマセウ

ロ、判ラヌコトハ尋ネ問ハレタラ親切ニ敎ヘマセウ

ハ、不注意ニヨツテ過失ヲ招キ怠慢ニヨツテ失敗ヲ迎ヘヌ樣ニ努メマセウ

ニ、仕事中ハ無駄話ヤ放歌ハ愼ミマセウ

ホ、無病息災ヲ祈テ働キマセウ

ヘ、無暗ニ作業ノ位置ヲ離レナイ樣ニシマセウ

ト、仕事中、ヨソ見ヲ止メマセウ

チ、機械運轉作業中ハ人ニ話シ掛ケヌコトニ致シマセウ

五、天災的災害豫防

1、火災

イ、所定ノ時間並ニ所定ノ場所以外ニテ喫煙ヲ嚴禁致シマセウ

ロ、揮發油ヲ取扱フ工場ニ於ケル火氣取扱ヲ嚴禁致シマセウ

ハ、引火性物質及爆發性ノ取扱及其始末ニ特ニ注意ヲ拂ヒマセウ

ニ、軸受メタル其他機械ノ摩擦衝撃ニヨル火花ヲ起サヌ樣ニ注意致シマセウ

ホ、摩擦電氣ニヨル火花ニ注意致シマセウ(ベルトゴム糊、スプレダー、布艶カレンダー)

ヘ、熔接ヲ行フ場所ハ危險ナキ所定ノ場所ニテ行フコトニ致シマセウ

ト、ボイラーノ「アツシユ」ニハ特ニ火氣ナキ樣注意シ其棄場所ニモ注意致シマセウ

チ、漏電ニ關シテハ特ニ注意致シマセウ

リ、自然發火性物質ノ始末ニ注意ヲ致シマセウ

ヌ、防火器具(消火器、防火砂、ハイドランド等)ノ備付場所ニ熟知スル樣心掛ケマセウ

ル、消防隊員ハ勿論一般ノ人モ防火器具ノ損傷ナキ樣心掛ケマセウ

ヲ、火災ノ際ハ係員又ハ消防隊員ノ命ニ從ヒ自由、狂態ノ行爲ヲナサヌ樣注意致シマセウ

ワ、消防隊員ハ消防隊規約ノ定ムル所ニヨリ忠實其ノ任ヲ全フスルコトニ勤メマセウ

2、暴風、地震

(2) 安全準則細則

部別	危險個所	危險動作	傷害	豫防と注意
各部共通	機械掃除	停止して行ふか安全な程度まで速度を落して行はぬと	負傷する	注意
	機械注油	右に同し	同	注意
	女工及ヒ少年工手	運轉中注油或は機械掃除を行ふと	同	必ず運轉を止めてやること
	機械の故障	良く調査研究して熟練技術者にさせないと	再故障を起し負傷する	注意
	機械檢査	常に心掛けて成さぬと	故障を起し負傷する	同
	機械の起動停止の合圖	確實に成さぬと	負傷する	同
	ベルトの掛けはづしは運轉用ベルト及バンドの掛直し	革寄にてなし直接手にてせぬこと	巻きこまれる	禁止
	モーターの取扱ひは	運動中行ふと	同	同
	配電盤のパイロット電球の破損品	責任者にて確實に行ふこと	機械を壞はし負傷する	同
	蒸氣パイプ	線切をそのまゝ放置すると	モーターを損する	注意
	同	電燈についたまゝ放置すると	負傷したり火災を起す	同
	ヴアルブの開閉	露出匣に觸れると	火傷を起す	同
	スチームゲージ	洩れを放置すると蒸氣やドレイン	同	同
	床面の破損	丁寧にしないと破損して	同	同
	床面の油シミ水溜り	常に正確なものと取換へてゐないと	機械が爆破して負傷する	同
	コンクリート面の汚れ	修理を怠たると	負傷	同
	通路の金屑木片	掃除を怠ると亡りて	同	同
	トロツコ運搬中	同	同	同
	同	取片付けないと則りて	同	同
	同	積荷量を適當にして注意しないと	轉覆して負傷	同

課						
織布						
織	折疊機	管卷	糸繰	撚糸	整經	
運轉中の人の位置 ウエットハンマー コップ臺	クリップ プレーチングナイフ	ボビンの積み場 コップ臺積み場 ドラムのウエート組	コップ臺 ボビン臺 の始末不整	廻轉中のバンド チーズカバー チーズ臺の始末 運轉中の撚糸	クリールのボビン取換 ボビンの積み場	レール 運轉中のベルト、プレー齒車等
運轉中振動範圍内に入ると	最初布を挾むとき 運轉中側面から手を出すと	自分の胸以上高く積むと 二個以上の臺を重ぬると 切斷すると	不整頓で空臺をかへして置かぬと	觸れると 入念にはめないと飛び 不整頓で空臺をかへしておかぬと 肉體がふれると	ボビン臺を用ふるとかへりて 九段以上も積むときは	掃除と手入を怠ると 側を通るとき注意せぬこと
同	同	同	足にさゝる	同 同 同 短袖を用ひぬこと	同 踏臺を必ず用ふること	同 同
打たれる	指を挾む	落ちかゝりて負傷す	注意	指を負傷する	足を負傷する	負傷する
指をはさまる	打たれる	負傷す		打たれる	負傷する	
害になる		足を打つ		足に刺さる		
				火傷		
注意	注意	同	注意	同	注意	同
同	同	同		同		同
同	飛杼に打たる	常に古い紐のとりかへ		同		
ブラッシを用ふること	指をはさまる			短袖を用ひぬこと		
	負傷する					
	同	同		同		
	同	同		同		
		正しくのせ結びつくること				

染				
機	乾燥	幅出	艶付	染色
ヒツキングステツキ フリクションロール 經糸の切斷ともつれ シヤツトルの糸通し	シリンダー乾燥機 シリンダーの掃除 エヤーバルブパツキン シリンダーの壓力 糊液の掃除	幅出機 クリップの掃除 振落裝置	大幅艶付機 クラッチの調整	地下足袋 藥品置場 硫化曹達割り ミシン使用 脫水機 同 同
運轉中振動範圍内に入ると 布を卷きつけるとき 放任すると飛杼して 緒を口にて吸ふと	脚立、梯子を用ふるとき フレームを踏臺にして行ふとき 故障ありて蒸氣のもれると 十五封度以上昇すると 土間の糊を十分洗はぬと	不注意に布をかませると 運轉中にするとき 振幅運動範圍内にゆくと	最初布を通すとき 常に心かけて檢査しないと	時折洗濯せないと 秤量、運、溶解の時飛び散らさせると 粗雜に取扱ひ粉末を飛ばすと 腰かけず立ち踏みすると 運轉中回轉部分にふれると 糸の入れ方を平等にせぬと破損して 運轉中止のとき早くケージにふれると
打たれる 指をはさまる 打たれる 害になる	嚙落負傷する 上りて負傷する 火傷する 破裂する 上りて負傷する	指を嚙まる 負傷する 打たれる	手をかまる 停止せず負傷する	指股がくさる 目にわるい 目を痛たむ 破損し負傷す 負傷する 負傷する 同
注意 同 同 ブラッシを用ふること	注意 同 同 十五度以上は昇禁止 注意	注意 停止して 注意	同 同	洗濯につとむること 注意 同 腰かけて丁寧に 同 注意 同

課			
ジッガー	染料液	注入する時攪拌する時振りこぼすこと	火傷する
	染色ジッガー	直接パイプを開き過ると染液の飛沫で	同
	切換クラッチ及び齒車	うつかり觸れると	捲き込まる
	布卷ロールをフレームにあけるとき	辷らして取り落すと	負傷する
	布卷ロール	皺延べにうつかりすると	手を挟まる
	ベルト掛其の他	機械を踏臺にするとき	辷りて負傷する
	蒸氣及水パイプ	之を踏臺にするとき	火傷及び負傷
糊付	糊焚きのとき	蒸氣の加減に注意しないと沸騰	火傷する
	糸を絞るとき	の飛沫で	胸を打たる
	棒捌のとき	ハンドル抜けて	人を打つ
		附近に氣をくばつて行はないと	
日光干	干場	竿の腐れたるを取り換へぬと	負傷する
高良	精練	布上ヤットコは丈夫で完全なものでないと	火傷する
	同	攪拌棒は丈夫なものにせぬと	折れて火傷する
	精練攪拌	液の沸騰の方向に注意しないと	火傷する
	釜焚き	適當な火力で焚かぬと	同
	同	アヌを掻き出した時水をかけないと	同
	漂白液	漂白粉の粉を立たせると	身に害になる
	同	小さい飛沫がかゝると	負傷する
	硫酸	運搬中取り落すと	火傷する

			同
			同
			同
			同
			禁止
			注意
			同
			同
			同
			同
			同
			同
			同
			同

裁			
川	同	硫酸に水を注ぐと	同
	タンクの緣	上を通ると辷りて	負傷する
	擔架を持ち上げるとき	二人でかゝへるとき調子合せぬと	手を挟む
	晒粉の箱	後始末が悪いと釘にて	負傷する
	脫水機	運轉中廻轉部にふれると	同
	同	布の入れ方を平等にしないと	機械をこはして負傷する
	同	停止するときケージを無理に手で止めると	負傷する
先折	先折	眼を側や電氣鏝に注がず眼見すると	火傷する
	同	電氣鏝を敷紙の上に置くと	敷紙や板をこがす
糸通し	糸通し	布の裏から表に針を出すと	左拇指先を刺傷する
	同	指輪で針を押すとき針がはずれる	中高指の指輪際を刺傷する
馳付	馳付	板金で馳を押へて送り縫掛のとき左指先が針先近くにすべると	針止め「ネヂ」で左中高指先を挟む
素縫	素縫	四つの馳上を縫かけのとき指先に氣を付けぬと	左人示指先を刺傷する
同	同	一つの角を縫ひ廻すとき指先がすべると	左中高指先を刺傷する
甲縫	甲縫	縫初めの返針の際膝上で押金を上げ下げのとき左手指先が進みすぎると	左手人示指を刺傷する
同	同	縫終りの股縫の際返し針して側を急にひねるときすべると	左手人示指を刺傷する
山型縫	山型縫	被せ布の段の所で送りが遲れるから押し加減にすると	同

同	同	同
負傷する	同	同
手を挟む	同	同
負傷する	同	同
同	同	同
機械をこはして負傷する	同	同
負傷する	同	同
火傷する	同	注意
敷紙や板をこがす	同	鏝置場へおくこと
左拇指先を刺傷する	同	注意
中高指の指輪際を刺傷する	同	同
針止め「ネヂ」で左中高指先を挟む	同	同
左人示指先を刺傷する	同	同
左中高指先を刺傷する	同	同
左手人示指を刺傷する	同	同
左手人示指を刺傷する	同	同
同	同	同

足袋			
縫部			
山型縫	馳下の縫仕舞ひの縫込みを出して縫ふとき注意を怠ると	両手の人示指を刺傷する	注意
先切縫	峠又は股の所を押し縫ひの時指先が出すぎると	左手人示指先を刺傷する	同
先附縫	股渡りや峠の曲り目を縫ふ時押加減にするから指先がすべつて	同	同
廻縫	踵縫入れのとき	同	同
網代縫	縫かゝり又は踵のとき指先がすべつて	同	同
中底縫	股や踵の曲り目を縫ふ時急に廻すからすべつて	同	同
下糸の入替	踏臺を氣づかず踏むとき	左手指拇及人示指を負傷する	同
丸ベルト接き合せの不完全	ミシンのプーリーを停止せんとするとき	右手掌を負傷する	接き合せを完全にせよ
大釜「ネヂ」の取扱	掌中で「ネヂ廻し」が離れたるとき	突傷する	注意
丸ベルトのシヤプトプーリ掛	直下に手出ししたとき	左手指負傷する	同
作業中の雜談	針先の注意怠るとき	左手指先刺傷する	同
ベルト及シヤフト	垂髪や亂髪でふれるとき	頭髪が巻き込まれ負傷する	同
開戸の同時の出入り	お互に左側通行むと	衝突する	同
床板上の歩行	やたらに驅けると	倒れて擦傷する	同
保			
シヤトルレースのネヂの取扱	掌中でネヂ廻しすると	突傷する	臺の上でなすこと
杼(ヒ)ボビーンケースの調子バネ、ネヂの取扱	指先で小ネヂ廻しを使ふこと	同	固くしてゆるまぬものは「バイト」に挾むこと

全部			
平ベルトの取扱	無手にてかけると	負傷する	草履の樣なのを掌にはめてなすこと
ボールト、ナット締	スパナが離れ又は折れると	同	注意
金槌の取扱	指先を強く叩くと	同	同
裁斷課			
裁斷機の運轉	金型を置いて手を引く前に運轉をかけること	手を挾まれる	同
金型	誤って臺から落すと	負傷する	同
注油及掃除	運轉中にすると	同	同
手裁斷	裏庖丁を使ふと	同	絶對に使用せぬこと
長配	配臺の損したるとき	「トゲ」が立つ	注意
鍛冶場	金剛砥を使ふとき	粉末目に入る	同
鍛冶場	火造りのとき	火傷する	同
鍛冶場のモーター	運轉のとき觸れると	負傷する	同
原料運搬	不相應に重荷すると	腰をたがえる	輕くて回數を多くすること
長配の原料刺針	觸れると	刺傷する	覆を付けること
ケッチン切紐の取付場所	横腕鐵に付けることにしないと	負傷する	早速實行のこと
小幅裁斷機	遊車の装置なきものを掃除するとき	同	注意
作業中の雜話	針先の注意を怠るとき	手の指先を刺傷する	同
各種ミシン作業	踏臺の掛け方と手の働きとが調子の合はぬと	同	同
同	左手で仕事しながら右手で次の仕事の準備をすると	左手の指先を刺傷する	同

靴	先布折	眼を側や電氣鏝に注がず外見すると	火傷する	同		
	同	電氣鏝を敷紙上に置くと	敷紙を焦がす	鏝乘臺の上にをくこと		
	垂髪や亂髪	ベルト及プーリーに引き掛ると	負傷する	絶對にせぬこと		
	ネヂ廻しの使用	ネヂをネヂ込むとき	同	注意		
部	下糸の入替	踏臺を氣付かず踏むとき	左手指を負傷する	同		
	丸ベルト接ぎ合せの不完全	ミシンのプーリーを停止させんとするとき	右手掌を負傷する	接ぎ合せを完全にせよ		
	丸ベルトのシャフトプーリー掛け	直下に手出ししたとき	左手指先を負傷する	注意		
	床板上の歩行	やたらに驅けると	倒れて擦傷する	同		
	ベルト、プーリ	觸れると	同	同		
原	修繕	グラインダー	工具研磨のとき氣を付けぬと	負傷する	防具完備と注意	
	熔接	熔接器具及機械	注意して使はぬと	負傷と火傷する	安全機完備	
	火造	道具	取扱亂雜	負傷する	使用前道具の檢査	
		作業場附近	不整理	失火	同	
	電氣	加線工事のとき	足もとに氣を付けぬと	負傷	注意	
		モーター	始動、停止のとき氣を付けぬと	火傷	同	

動	アルミ鑄	反射爐	足場に氣を付けぬと	火傷	注意	
		湯洗しのとき	同	同	同	
		グラインダー	目に氣を付けぬと	負傷	同	
		屑材料整理	手袋なしで仕事すると	同	手袋をはめること	
護	ロール	配合	箱針を一定の箱に入れぬと	足を貫き又ほロールを傷く	整頓が必要	
		同	粉塵を吸ひ込むと	身體に惡い	マスクを使用すること	
		ロール荒練	同	同	同	
		同	粉塵に氣を付けぬと	眼に入り惡くす	保護眼鏡使用のこと	
		ロール	荒練、熱火のとき氣を付ぬと	手を捲き込まれ負傷する	兩ロールの接觸點に手を近けぬこと	
		同	同	火傷する	手袋使用し注意すること	
		キャレンダー	ゴム生地を押し込むとき注意せぬと	手を捲き込まれ負傷する	注意	
		ロール庖丁	ゴム生地を切るとき氣をつけぬと	負傷する	同	
		床面	ゴム生地運搬中足元に氣を付けぬと	辷り轉びて負傷する	同	
		同	落針に氣をつけぬと	足を突く	同	
		ロールクラッチ	合圖なく運轉すると	他人を負傷さす	合圖を忘れるな	
		車軸被覆板	板の上を歩むとき氣をつけぬと	負傷する	注意	
		昇降機	上下運轉するとき氣をつけぬと	同	同	

課					
截斷	截斷庖丁	生地截斷のとき氣をつけぬと	同	同	
	床面	落針に氣を付けぬと	足を突く	同	
	研磨機	庖丁を研くとき氣をつけぬと	負傷する	同	
	底截斷機	機械の取扱ひに氣をつけぬと	同	同	
	テープ截斷	粉塵を吸ひ込むと	身體に悪い	マスク使用のこと	
	截斷作業	局部動作をするから	病氣になり易い	全身運動をすること	
	生地運搬	「トロツコ」を押すとき氣をつけぬと	他人に負傷さす	前後左右に注意	
一加工	揮發油	過分に使用すると	蒸發して瓦斯を吸ふから身體に悪い	可成少なく使用し換氣を計ること	
	同	亂雜にすると	眼に入り眼を悪くす	注意	
	テープ貼ナイフ	取扱ひに注意せぬば	手を切る	同	
	昇降機	上下運轉するとき氣を付けぬと	負傷する	近寄らぬこと	
	金型	取扱を亂雜にすると	落して負傷する	注意	
	竹籠	同	ソゲが突刺す	同	
二加工	踵切庖丁	踵ゴムを切るとき氣をつけぬと	負傷する	同	
	側運搬	トロツコを押すとき氣をつけぬと	同	同	
	階段	上り下りに氣を付けぬと	轉げ落ちる	靜かに歩くこと	
	ウインテ	捲きほどきのとき	はねられる	注意	

課					
和硫	和硫釜	蓋を開閉するとき氣をつけぬと	打撲狹傷又は火傷する	注意	
	同	蓋の締方不完全で壓力上昇のとき	爆發する	同	
	壓搾空氣釜	壓力上昇のとき氣をつけぬと	同	同	
	ワゴン	出し入れに氣をつけぬと	負傷する	同	
	ワイヤーロツプ	蓋開閉のとき氣をつけぬと	同	同	
	金型取扱	投げ飛ばすと	同	同	
	運搬	トロツコを押すとき氣を付けぬと	同	同	
エナメル	エナメル塗	エナメルを過分に使ふと	身體に悪い	換氣をよくすること	
	同	作業を亂雜にするとき	眼に入りてわるい	注意	
大隈	加熱乾燥板	觸れると	火傷する	同	
	糊引機	使用中注意せぬと	電氣發火する	同	
	エナメル煮	高温煮沸するとき	引火する	同	
	同	瓦斯發生	身體に悪い	マスク保護眼鏡使用のこと	
	電動機	運轉をかけるとき注意せぬと	發火火傷する	注意	
	汽罐	故障にて蒸氣洩れのとき	爆發、火傷	注意	
	全工場	エナメル煮、汽罐空以外にて火の氣を取り扱ふと	同	同	
	材料運搬	荷車を押すとき氣を付けぬと	負傷する	同	

工務課				
印刷	輪轉機運轉	他所見すると	同	同
	截斷のとき	氣をつけぬと	同	同
	グラインダー	双物磨きのとき氣をつけぬと	同	同
紙箱	機械取扱のとき	他所見すると	同	同
營繕	機械鋸	手元に注意せぬと	同	同
	機械鉋	同	同	同
	作業場一般	後始末が悪いと	同	同
倉庫				
製品庫	馬車や自動車	積み卸しのとき氣をつけぬと	負傷する	同
	積荷のとき	整然と積まぬと	同	同
荷揚	荷上げ下しのとき	取扱完全でないと	同	同
階段昇降	荷物上げ下しのとき	機械取扱ふとき氣を付けぬと	同	同
原料庫	積荷のとき	整然と積まぬと	同	同
	重量物	荷下しのとき氣をつけぬと	同	同

相模紡績株式會社平塚工場

危害豫防注意事項

(一)服裝ヲ正シク帽子ヲ被リ足元ニ氣ヲ付ケマセウ
(二)オ互ニ工場内デハ走ラナイ様ニ致シマセウ。
(三)歩行中ハ運搬車ニ注意ヲ致シマセウ。
(四)危イカラ素足ヤ板裏草履ヲ履クコトハ止メマセウ。
(五)赤ク塗ツタノハ危險ノ印デス。
(六)規定ノ動作ヲ守リマセウ。
(七)運轉ノ付ケ、止メハ必ズ「ハンドル」デシ周圍ノ人ニモ氣ヲ付ケナサイ。
(八)特ニ許サレタ人ノ外ハ運轉中ノ掃除ハイケマセン。
(九)定メラレタル人ノ外ハ「ベルト」「ロープ」ノ掛外シハ禁物デス。
(一〇)運轉中猥リニ「カバー」ヲ開ケテハイケマセン。
(一一)機械ノ下ノ物ヲ拾フ時ハ怪我セヌ様特ニ氣ヲ付ケテ下サイ。
(一二)機械ノ故障ハ係ノ人ニ賴ミマセウ。
(一三)木管ヤ金屑等ヲ散ラサヌ様ニ氣ヲ付ケマセウ。
(一四)起リ易イ傷害ヲ次ニ掲ゲマセウ。

次ノ表ニアル　禁止ハ犯サヌ様　守ッテ下サイ。
　　注意忘レヌ様

科別	危險個所	危險動作	傷害	男子 女子
混打綿	原綿ノ俵	取扱ノ際	挟マレル	注禁

同	帶鐵	彈カレル	注 禁
同	ラップローラー	捲込マレル	注 禁
同	フキードローラー	指ヲ喰ヒ込マレル	注 禁
同	ピーター	手ヲ切斷サレル	注 禁
同	ベルト	捲キ込マレル	禁 禁
同	ノツキングオフロツト	指ヲ挟マレル	注 禁
梳綿	ドライドングベルト	捲込マレル	注 禁
同	ドライビングプーリー	傷ツク	禁 禁
同	フロントドアー	手ヲ取ラレル	禁 禁
同	テーカーキント	傷ツク	禁 禁
同	トツフアーホキール	指ヲ喰ハレル	禁 禁
同	フキードローラー	指ヲ喰ハレル	注 禁
同	ストリツゼングローラー	傷ツク	注 禁
練篠	カレンダーローラー	指ヲ喰ヒ込マレル	禁 禁
同	ベルト	捲キ込マレル	禁 禁
同	床	傷ツク	注 注
精紡	ドライビングベルト	捲込マレル	注 禁
同	ドライビングプーレー	傷ツク	禁 禁
同	フライヤー	打タレル	注 注
同	ウエート	傷ツク	注 注

同		運轉中掃除ヲスルト	禁 禁
同		彈カレル	注 注
同	倉庫	指ヲ喰ヒ込マレル	禁 禁
同	リフチングラツクトピニオン	傷ツク	同 同
同	ピルデングモーションスプリング	髮ヲ捲キ込マレル	同 同
同	リフターアーム	傷ツク	注 注
同	ケーシングボード	傷ツク	注 注
同	機臺ノ間	捲キ込マレル	注 同
同	床	傷ツク	禁 禁
同	ドライビングプーリー	傷ツク	禁 同
同	ドライビングベルト	傷ツク	注 同
同	チンローラー	指ヲ喰ハレル	同 同
同	スピンドバンド	指ヲ喰ハレル	同 注
同	ドノ齒車モ	足ヲ傷ツケル	同 同
同	フリユーテツドローラー	傷ツク	同 同
精撚	トツプローラー	傷ツク	同 同
同	スピンドルロープ	傷ツク	同 同
同	ローラーウエート	手ヲ傷ケル	同 同
同	破損木管	髮ヲ捲キ込マレル	禁 禁
同	機臺ノ間	傷ツク	注 注
同	床	捲キ込マレル	禁 禁
合撚（ダブラー）	ドライビングベルト	手ヲ喰ヒ込マレル	同 注
同	ボツトムブラツシユローラー	運轉中絲ノ巻キツキタルモノヲ除カントスル時	同 注

同	トツブローラー	取扱フ時落スト	注意
同	チンローラー	運轉中手ヲ入レル時	禁止
ワ井ンダー（クリヤラー）	ドラムノ押捻子	運轉中手ヲ入レルト	同上
同	ドラムシヤフト	運轉中絲ノ捲キツキタルヲ除カントスル時	同上
同	ドラムブレーキ	觸レルト	注意
ワキンダークカヤヲー	トラバースガイドノツター	觸レルト	同上
同	破損籠	使用ノ時	同上
同	床	使フ時ハ	同上
仕上	ベルト	汇ルト	同上
同	枠	運轉中ベルトノ掛ケ外シヲナス時	同上
同	ハンクホオールトラツケ	紐ヲ揚ゲテ運轉ヲカケル時	注意
同	クランク	合セル時	同上
同	チンローラー	運轉中フレルト	禁止
同	水氣機械ノカム	運轉中觸レルト	同上
同	床	運轉中注油ノ時	注意
荷作	締機ノ天蓋	汇ルト	禁止
荷造倉庫	捻臺ノ角	取扱フ時	同上
同	破損籠	紐ヲ捻ル時	同上
同	荷造機ノアーム	使用スル時	注意
		取扱フ時	同上

足ヲ傷ツク	注意	帶鐵	同
手ヲ取ラレル	禁止	手鍵	同
指ヲ傷ツク	同上	貨車ノ扉	同
手ヲ捲キ込マレル	同上	トロ	同
指ヲ傷ツケル	注意	原綿製品等重キモノ	同
指ヲ傷ツケル	同上		
指ヲ傷ツケル	同上		
手ヲ傷ツケル	同上		
傷ツク	同上		
捲キ込マル	禁止		
手ヲ彈カル	注意		
指ヲ挟マレル	同上		
彈カレル	禁止		
傷ツク	同上		
傷ツク	注意		
傷ツク	同上		
傷ツク	禁止		
手ヲ打チツケル	同上		
手ヲ傷ケル	注意		
傷ツク	同上		

富士製紙株式會社江別工場
災害防止上從業員希望事項

原質係

一、十九、廿一號「デツカーベルト」ニ「ケーシング」取付ノ事
一、種揚「ポンプモーター」ニ水除ケ衝立取付ケラレタシ
一、新設「アップミュースクリンベルト」ニ「ケーシング」取付ノ事
一、五番「ピーター元シヤフト」ニ「カバー」ヲ掛ル事、種ガ散ツテ掃除ノ際足場危險ナリ
一、ベルト掛ノ際脫車ヲ防グ爲ノ支ヘ棒ノ危險ヲ除ク方法ハナキモノナリヤ
一、碎木室入口ニ寒中防風ノ爲「ヅツク」ヲ下ゲルト原料材運搬車ノ見透シツカズ出入ノ際危險ナリ、原料材運搬車ニ鈴ヲ附サレタシ

抄紙係

舊抄紙室

一、「ワインダー受ナイフ」ニ「カバー」取付
一、「ワインダー卷取昇降ギヤーカバー」取付
一、第四號機「ワインダー前カベ」取付

一、「キヤレンダーベルト」覆取付
一、「ドライヤーギヤー」覆取付
一、「ドライヤーベルト」覆取付
一、「キヤレンダークラッチ」覆取付
一、「ワイヤーサクションポンプ元起ベルト」ニ「ワックス」ヲ與ヘル裝置ナキ爲危險

五號抄紙室

一、第三毛布足場修理
一、五號階下降口危險ヲ感ズ
一、「ワインダー」上足場
一、卷取「シヤフト」拔ノ件考案ヲ願フ
一、紙出落シ穴危險ヲ感ズ何トカ御考案ヲ願フ
一、眞棒運搬孔作製ノ事
一、「スクリン」ト「スクリン」トノ間ニ電燈ヲツケル事

第六號抄紙

一、「ワイヤー」裏手ニ足場取付
一、「ジヤケツトガイドロール」喰込ノ「アングル」延シ
一、「ストーンロール」「ドクトルオームギヤー」ニ「カバー」取付ノ事
一、「クラツテ」「セツトボールト」埋込
一、三番ト「ドライヤー」間手摺取付
一、各「クラツチ」ノ抵抗器ヲ五號抄紙同樣ニ改造ノ事

一、空「リール」置臺改造
一、「ターニングギヤーベルト」ニ「カバー」取付
一、「キヤレンダー風車」ノ「メンーシヤフトプー」レーニ「カバー」取付
一、「スクリン元起下部プーレー」ニ「カバー」取付
一、「キヤレンダー」ノ「ワインダー」ニ面シタル方ノ足場ニ滑リ止メヲ取付クル事
一、排水「ポンプ」ノ「ベルトカバー」取付
一、最初「ドラヤー」ニ足場取付
一、「ワインダードラムプーレー」ニ「カバー」取付

機關係

一、調木室階上ノ電燈不足
一、壹號抄紙機「サクションポンプメタル」ニ注油シ易キ樣梯子ヲ付ケルコト二ケ所アルモモウ一ケ所不足
一、壹號抄紙機第二「プレツス元起ベルト」ニ鐵柵ヲ施ス事通路セマキ故危險ヲ感ズ
一、四號機「ドライヤー元起ベルト」鐵柵ヲ施ス事
一、回收機ニ注油シ易キ樣足場ヲ取付ケル事
一、第一號「マシンコンスタント元起シヤフト」足場手摺修理
一、六號抄室ニ「スクリン元起ベルト」覆施設
一、調木室大目鋸上部金梯子手摺取付ラレ度事
一、五號抄紙「ペンチレーターフアン」ヨリ「フアン」ニ至ル橋板巾ヲ增ス事

(ロ) 安全運動一覽

住友伸銅鋼管株式會社

當社ハ大正六年以來安全運動ヲ創メ大正六年安全技師一名大正七年安全係員二名ヲ置キ災害ノ原因ヲ究ムルト共ニ之カ防止方法ヲ研究實施ス。次テ大正八年係員及役付職工ヲ以テ保安會ヲ組織セリ。爾來實施セル安全運動概要ヲ示セハ左ノ如シ。

1、注意板、危險板ノ配備
2、安全揭示板ノ配備
3、機械竝ニ工具ノ點檢、修理竝ニ改造
4、高所ニ於ケル墜落防止ノ綠取付
5、「ラツク」ニ鎖ヲ取付
6、運搬車ノ修理並ニ改造
7、作業動作方法ニ關スル注意書配付
8、家庭ニ安全ビラヲ配付
9、安全デー及安全週間ノ實施（大正十一年創始）
10、保護眼鏡及マスク使用ノ强制
11、旋盤機側方金網ノ設備
12、鋸機附近ノ白布吊下
13、調帶、齒輪、車輛ノ安全裝置
14、廻窓其他換氣窓ノ增設

昭和三年櫻島新工場移轉ニ際シ工場ノ危害豫防設備ヲ整ヘルト共ニ採光換氣ニ留意シ便所ノ淨化裝置、各種ノ消毒設備ヲ設ケテ保健衞生ニ付遺憾ナキヲ期シ、消防設備ノ充實ヲ計リ、ココニ安全運動ハ舊態タル靜的運動ヨリ脫却シテ安全教育ヲ中心トスル動的方面ニ新分野ヲ開拓セントス。昭和三年十二月保安會ヲ改シ安全委員會ヲ設置シ、毎月一回開催シテ災害事故ノ調査、安全施設其他安全運動ニ關スル研究ヲ爲シ會社ニ對シ其ノ諮問ニ答ヘ又ハ意見ヲ開陳スルヲ目的トス。委員ハ職員及職工中ヨリ會社之ヲ指名シ任期ハ一ケ年トス

安全委員會ヲ中心トセル其後ノ安全運動ヲ示セハ左ノ如シ。

1、壓旋ニ關スル機械取扱心得ノ制定
2、起重機ヲ操縱スル心得ノ制定
3、荷役用揚捲機縱操心得ノ制定
4、工場用擔架ノ配給
5、女工用安全帽子ノ制定
6、屋根乘心得ノ制定
7、安全作業服ノ制定
8、便所使用心得ノ制定
9、構內自轉車使用心得ノ制定
10、安全係腕章制定
11、安全裝置提案審査
12、安全週間實施方法ニ關スル具體案
13、電動機取扱心得ノ作成
14、安全履物ノ制定
15、安全委員用マーク制定

尙當社工場內ニハ私立住友病院出張所アリテ應急處置並ニ診療ノ機關トス。之カ沿革ヲ記セハ大正五年簡單ナル醫務室ヲ設ケ翌六

年專屬醫師一名ヲ置キ漸次完備セル診療所ノ設置ヲ見ルニ至レリ。

(ハ) 安全ニュースの發行(一部例示)

株式會社住友電線製造所

十一月一日

安全ニュース (第一號)

安全月開始！

我等カ電線工場、第一回ノ安全月ノ幕ハ愈々切ツテ落サレタ。本日ハ天晴レテ風無ク第一日ヲ飾ルニ相應シイ絶好ノ秋日和、加フルニ作業場、通路、食堂ノ設備整頓ハ一切出來上ツテ大概ネ良好。

希クハ向一ケ月働ク作業場ニ一人ノ病氣ナク、安全ニ無事故ニ明ルク、美シク終始致シ度イ。

特ニ委員各位ニ置カレテハ短カカラザル此一ケ月ノ間安全行事ヤ安全作務ニ何卒一層ノ御援助ト御協力ヲ賜ハラン事ヲ。

安全月開始！

本週ハ健康衞生週間『先ツ健康』！

今日ノ映畫會ヘハ全員擧ツテ行キマセウ。

猶本ニュースハ今後毎日發行シマス、委員各位カラ材料提供ヲ歡迎シマス。

十一月四日

安全委員殿

安全月委員

安全ニュース (第二號)

○

今日モ快晴、吹ク風稍々冷タキモ、反ツテ身心ノ緊張ヲ覺ユ、

安全月幹事

第一日正午過キ府工場課長新聞記者三四名ト共ニ來所、場内隅ナク御視察ノ上、感嘆シテ歸ヘラレタ。其ノ結果カ御承知ノ大毎夕刊ニ「安全施設模範工場住友電線」ノ記事トナツテ表レタノデス。模範工場、々々！

ソレニシテモ指先ノ怪我一件ト二日ノ公休日ニ高所カラノ墜落一件ハ本當ニ惜シカツタ。

○

二日、三日ノ休日ニ、攝生攝食、家庭健康ノ保持ニ努メラレタコトト思ヒマスガ、今日カラ食物注意日、腹モ身ノ内、大切ニシテヤツテ下サイ。

○

第一日ノ映畫會ハ豫想外ノ盛況デシタ。中旬ニ今一度プログラムヲ取換ヘ開催ノ豫定デス。

安全月幹事

十一月五日

安全ニュース (第三號)

昨日モ事故一件、殘念デシタ。

○

今日ハ、晝食時ヲ利用シテ左記要領ニ依リ玄米飯ノ試食ヲ開催シマス、何ウカ一般ノ方々ニモ至急御傳ヘ方願ヒマス。

記

一、玄米ノ分量ハ二斗五升、内職員食堂五升、第一食堂一斗三升、第二食堂七升

二、玄米飯ハ各食堂内デ、半ギリ(大飯ビツ)ニ入レ、係ノ者一兩名附添ヒノ上、希望者ニ盛ツテ差上ゲマス。

三、希望者ハ各自容器ヲ提出セラレ度ク、尚雜沓シナイ樣御靜カニ願マス。

○

「飯問答」

甲「君ハ何ノ目的デ飯ヲ食フカ？」

乙「生キンガ爲メニ食フ」

「然ラバ飯ヲ食ヘバ千年モ萬年モ生キルカ？」

乙「……」

十一月六日

安全委員殿

安全月幹事

安全ニュース（第四號）

昨日モ、輕微ナ怪我工作、第一工場各一件。衞生週間ハ今、明日ヲ餘スノミ。希クハ此兩日ヲ無事故ナラシメヨ。緊張。

安全第一、怪我せぬ樣に　胸のマークは伊達ぢやない。

○

昨日、府工場課員二名御來所、安全設備萬端ノ整備セルヲ賞讃シテ居ラレタ。又玄米飯試食會ハ第一食堂デ少量ヲ餘シタノミデ像想以上ノ好成績、御蔭デ當日うどんノ賣行減少セルハ飛ンダ御愛嬌デシタ。尙「試食感想欄」ニ可然御記入ノ上、工場係迄御廻送賜ラバ幸甚デス。

○

今日明日ハ健康相談日、吾レト思ハン方々ハ所定ノ時間ニドシ〳〵醫務室ヘ！

「玄米試食感想欄」

十一月七日

安全月委員

安全ニュース（第五號）

昨日モ、工作一件、編組一件！

空ハ晴レタレド、安全無事故ノ陽光未ダ至ラズ。惜ムベキ哉。衞生週間ハ今日一日ヲ餘スノミ。今日丈ケナリト災害ノ惡魔ニ打チ勝チタイ。至囑々々

○

昨日ノ健康相談所ハ、訪問スル人モナク至ツテ閑散、之レ慶スベキカ弔スベキカ？　一千五百ノ同僚ノ內健康相談ノ必要アル者一人モナシトハ考ヘラレヌ。今日コソ訪問セラレ度シ。

安全川柳（相談所）

○相談に行かぬ御蔭で病氣をし

○其の日から稻荷下げ止めにする相談所

安全ニュース（第六號）

健康週間ハ昨日ヲ以テ終了シタ。過去一週間設備、行事ハ良ク整備進行シタケレドモ、災害依然トシテ減少セズ、而モ重傷スラ發生シタル事實ヲ如何ニセン。

別表ニ見ルガ如ク、週間ニ生ジタ災害ハ時刻ニシテ正午前又ハ午後、少數ノ不可抗力ヲ除キ他ハ全部過失、不注意カラ生ジタモノデハナイカ？

不注意！　不注意！　之ガ災害ヲ惹起シ、肉體ノ苦痛、收入ノ減、妻子ノ嘆キ、友人ノ憂色トナルノデス。

「外的設備ヨリ內的緊張ヘ。」ー來ル二旬ノ安全聖戰ヲ意義アラシメンガ爲メ、此言葉ヲ心カラ諸君ニ送リ、一段ノ奮起ヲ希ツテ止マナイ。

○しろかねも黃金も玉もなにかせん　勝れる寶「注意」なりけり

○昨日ノ健康相談所訪問者一人。

○今日カラ安全整理週間。

所屬班	時刻	負傷個所	負傷原因	負傷程度	負傷責任
1	四日午後 1,10	下口唇挫創	二〇番製品荷造中組線切レ爲メニペンチニテ下唇ヲ打ツ	七日間治療	自己過失
	五日午後 1,00	左示指爪部下骨折	荷造リ中下引線紛レ居ルヲ發見直サントシテ指ヲ詰メル	十四日間休業	同
2	六日午後 1,55	頭部頸部胸部挫傷、左手骨挫創	作業中線端ニテ掛ケラレ卷キ上ゲラレタル爲メ	入院	不注意

3	一日午後 3,05	右示指挫創	ドラムノ間ニ挟ム	
4	—	—		
5	二日午前 11,20	腦震盪、上肢挫創	電氣ボール使用中「スキッチ」ヲ入レタル際感電三、五尺ノ所ヨリ落ツ	病院送リ
	五日午前 1,005	右眼内異物	9ダイス伸線機取付中チエンプロック懸罐中ロープニテ桁ノ隙落チタルタメ	十日間入院
	六日午前 11,30	右眼内異物	作業中埃入リタル爲メ	三日間治療
	七日午後 1,50	左足背挫傷	板ヲ運搬中足ノ上ニ取落シタル爲メ	七日間治療

安全ニユース（第七號）

安全整備週間ハ八日カラ十四日迄デアリマス。安全運動成功ノ二大要件ノ一タル「設備」ノ整頓、働ラク場所ヤ機械ノ手入デアリマス。「盡せよ整頓」——之ニハ一般ノ人ヨリモ委員諸君ノ御盡力ニ俟ツ所ガ多大デアリマス。希クハ現狀ヲ以テ滿足セズ更ニ一段ト隅カラ隅迄、心ヲ配ラレテ物的設備ノ完璧ヲ期セラレンコトヲ。

土曜（八日）ノ災害二件。左記ノ通デアリマス。

天津風災害の風吹き閉じよ「安全」の姿永久に止めん。

所屬班	時刻	負傷個所	負傷原因	負傷程度	負傷責任
1	八日午前	右眼内異物	鐵板ヲ切ル際破片ガ右眼ニ入ル	三日間治療	不注意
4	八日午前	鼻部挫創	屑絲荷造中線端ニテ鼻孔ヲ負傷ス	七日間治療	不注意

十一月十一日

安全ニユース（第八號）

昨十日ハ初メテ無事故！御互ヒニ感謝シ合ヒ、喜ビ合ヒ、ソシテ今後モ此意氣デ努力致シマセウ。

災害の雲間をついて　晴れる月

今日カラ機械器具愛護日。機械ヤ道具ニ故障ハナイカ？　鋏ハ落チテ居ナイカ？　曲ツテ居ナイカ？　汚レテ居ナイカ？……

總ジテ「吾が乘る馬を子の如く」撫ハル騎兵ノ心根コソ、此兩日ニ我等ガ持チタイト念ズルモノデアリマス。

十一月十二日

安全月委員

十一月十三日

安全ニユース（第九號）

一昨日ノ無事故ノ滿月モ昨日ハ一事故二件（第三工場一件、第一工場一件）——マタモ雲間ニ隱レテ了ツタノハ殘念ダ。

晴れし月間もなく　雲に隱れけり

安全月ノ今迄ノ成績ハ平常ヨリ好成績トハ謂ヘナイガ未ダ三分ノ一ヲ經過シタ許リデスカラ殘リノ三分ノ二ハコノ汚點ヲ拭フ樣御互ヒニ努力シマセウ。

所屬班	時刻	負傷個所	負傷原因	負傷程度	負傷責任
1	十一日午後3,50	右蹈趾足蹠熱傷	十四孔型ヨリ出タ線ガ廻臺ヨリ飛ビ出シ捲取機ノ前マデ來タ線ガ右足ノ拇指ニアタル	休業二日	不注意
3	十一日午前3,30	顏面熱傷兩眼内異物	鉛熔解釜ニ點火ノ際ガス爆發シ顏面火傷セルモノ	治療三日	不注意

安全月委員

本日ト明日ハ時間規則ノ嚴守日デアリマス。作業、食事、入浴ノ時間ハ勿論工場内ニ行ハレル萬般ノ規則、秩序習慣ヲ尊重スベキコトハ平常ニ於テモ勿論デアルガ特ニ此兩日ニ於テハ此點ヲ意識シ、强調シ全工場唯一名モイマハシイ違反者ノ無カランコトヲ期シテ頂キ度イ。

昨日ノ事故左記ノ通リ第一工場二件第二工場一件計三件、安全月開始以來ノレコード！コンナレコードハ御互ヒニ御免蒙リタイモノデス

所屬班	時刻	負傷個所	負傷原因	負傷程度	負傷責任
1	十二日午後3,35	右前膊挫創	曲折セル線アリシ爲ドラバーサー用ニシテイル右手ガ引張ラレボビンノ側板ニテ負傷ス	治療七日間	不注意
	十二日午前11,30	右示指挫傷	指先ニトゲガ立ツ	治療一日	半不可抗力
2	十二日午前8,00	左拇指示指挫創	電動機運轉ノ際、「ハンドル」ガ折レシタメ「ローター」ニテ負傷	七日間治療	半不可抗力

四、募集標語及安全歌等

安全週間を機會に懸賞募集したものである。

片倉製糸紡績株式會社川岸製糸所

百歳の長命も日日の衞生から
日光浴胸のマークもニコ〳〵顔
蠅一匹も注意せ、四百四病の元になる
些細と思ふな爪の垢
今日は嬉しい衞生デー部屋のすみまで美化しやう
撮生は健康の母なり
病防ぐに道具はいらぬ心の平和と日光浴
人の住みよい綺麗な室に惡魔は來にくい住みにくい
ニコ〳〵暮すも健康のお蔭永久に忘るな衞生デー
ニコ〳〵顔に福の神悲觀の心に病魔の訪れ
晝は仕事夜は安眠
手足の爪は清潔に
出さぬ注意と消す準備常に心せよ
火の用心

火と見たらおちつけ
災難うくるも油斷から
何事も周章てる勿れ怪我の基
用心〳〵何用心粒附用心火の用心
一人の不注意萬人を驚がす
ポンプ百より用心一つ
特に注意は廻り角

安全マークの兵隊さんは實踐躬行
三歳の春を迎へし安全デー忘れず永久にそだてませう
安全は口より實行
口で喰ふより腹で喰へ
心の隙きを惡魔は狙ふ
三年迎へた安全週間長く愛して育てませう
安全週間忘れぬ人に怪我や病氣は寄り付かぬ
胸のマークを心に彫りて永久に守れ安全デー

岡谷製糸株式會社荒川沖工場

良藥より先づ攝生
注意一つで笑ふか泣くか
爪切つて先づ清潔の第一歩
反省は成功の基なり
髪をきり〳〵と作業衣着けて帶を心に堅くしめ
健康は無形の寶
一寸の油斷なき身に危險なし
品々を置くべき場所にきまりよく
父母のやうに煙草の火を大切に
火災保險の掛金よりも心掛けなよ火の用心
安眠よく能率を支配す
掃除は先づ四すみより
自慢は向上の敵
工場に入るには先づ引締めて心と帶を
お互に注意!
威張らず強情でなく
身仕度きちんと髪ときあげて作業するのが安全よ
何事も眞心あれば安全なり
火の用心に火元なし
ほめられても譏られても良き習慣

毎夜抱き寢のあんかでさへも心許せぬ種がある
働く時は機械の様に
帶の堅いは其の日の無難
百パーセント嫁の資格はきまりよく
熱と根氣と努力がなけやなれた仕事もはかどらぬ
注意深き人こそ幸多し
睡眠充分仕事は熱心
一片の塵よく生命を奪ふ
火の用心致しませうか寢る前に
汗と油で鍛へし體油斷しまいぞ寸時のすきも怪我は心の
ゆるみから
いつも物事きまりよく
不平云ふより快活に
酒は體をほろぼす敵よ立てゝほしいは禁酒會
危險の場所には近よるな近よる時には先づ注意

鐘淵紡績株式會社東京工場

緊張

物を持つ先に注意せよ
緊張一しまる心にわざわいなし
緊張目から心から
何時も緊張能率増進

全員緊張物品良好
緊張は安全の基放心は怪我の基
安全は注意の外に言葉なし
「アブナイツ」と云ふは遅いぞ血が出てる
緊張は進出の原動力
親のからだ怪我してすまぬ
怪我は油斷の影法師
緊張して働く人に怪我はなし
注意はするもの怪我はせぬもの
緊張に後悔なし
緊張の壁の外には鬼が居る
緊張の鎧を通す怪我はなし
仕事場の一足前でまづ緊張
一滴の油も心棒に差せ
曇天に笠安全に緊張
口を結んで心を引き締よ
緊張する所に過失なし
怪我と油斷を胸に秘め今日も一日送りませう
一つの注意は萬事を助く
一寸の怪我も氣のゆるみから
先づ一服が怪我のもと
元は小さな油斷から

何時も緊張憂なし
大なる怪我は小なる不注意
時代は緊縮身は緊張
心安けりや身もまた安し
油斷は墮落の第一歩
心に安全週間刻みこみ
眞心こめて仕事にかゝりや身には怪我なし心地よし
緊張に優る味方なし
緊張は絶對怪我せぬまもり神
仕事は緊張話は休憩
すべて心事細心に
常に心は安全週間
怪我する時の外心
怪我は心の留守のまに
常の注意は家族の幸せ
思ふな雜念缺くぞ緊張
惜しむな機械に注く緊張
時代の先驅者常に緊張
先づ緊張は口より心から
御互に緊張火の始末
安全整頓不斷の緊張
緊張は何時も安全

心に緊張腕には努力
緊張の務に舞來る福の神
油斷大敵忠實無難
緊張に怪我はなし
口を開くな眼を開け配る心に怪我はなし
安全第一先注意
心しめれば其身もしまる
心のゆるみをかたる口もと

服裝

服裝を見て其の人を知る
裾さばきから愼み見える
服裝は心の鏡
服裝正して後入場
着物は木綿心は錦
顏のしはより服裝のしわ
人の身裝は心の橫字
吾等の服裝異常なし
服裝は正しく確かりと
服裝は心の現れと思へ
亂れた服裝心のゆるみ
前掛のひもがとけたよ死出の基
服裝正しければ心明なり
服裝は精神を現はす
輕快なる服裝は能率を高める
亂れ服裝醜姿
正しき服裝身分相應
服裝きちんと氣持よく
うるはしき動作は先づ服裝から
服裝は其の人の品位を表す
服裝は心の鏡
奇麗な仕事は身なりから
粗服の中にも幸福あり
服裝は人格を表示す
一家の服裝主婦を語る
帶をしつかり心もしめて樂しく仕事にかゝりませう
身なりの正しきは品位を高める
ボタン一つでも外さぬ樣に
走る虛榮は怪我の元
重い仕事に輕い服裝
服裝は賢愚を語る
白いエプロン心も淸く
能率百パーセント即ち服裝から
仕事は服裝が肝要よ

服裝は人の精神を表はす
心正しければ衣服も正し
薄着厚着は風邪のもと

防火

念のため手を入れて見る灰の中
ポンプ百より注意が一つ
眠いとも戸締り火廻りもう一度
ポンプ百より用心一つ
捨る煙草も消してから
要心に勝る防火なし
夜廻りよりも火の注意
出る時ねる時火の始末
火災根絶はお互のため國のため
殘り火の仕末して來い防火デー
火氣に注意防火の用意
火繩の火から七山やける
灰になるもならぬも寢る前一分間の注意ひとつ
小なる煙草の吸殼は大なる人間を殺す
捨てた吸殼踏んで行け
燒くな燒かすな火の元に注意
怪我よりも尙恐ろしや不用心

不用心投げた吸殼立つ焰
火の元戸締一家協力
火と水は離して使ふな
一寸の火は萬丈の黃金を灰にす
オット吸殼は灰壺
大災害は小さき火の不注意から
火は寸にして家を呑む
ねむくとも「カマド」廻りはもう一度
過失一人に災禍數人
一點の火氣も侮るな
消防よりも是非豫防
小さな不注意大きな過失
小さな火の種大火の原因
皆さん揃つて火の用心人に迷惑かけぬやう
火の神は人の寢る頃に起る
一本の「マツチ」百萬の富に匹敵す
火災を未然に防ぎませう
汲んでさい置けば使へる二三杯
防火より豫防に
火事は心のすきまから
損して泣くより火の用心
火に鍵を掛ければ枕も高くなる

失火の汚名は末代まで
殘り火は此處にもあり
父と云ふ字によく似た火の字どちらも大事にいたしませう
火の用心口で言ふより實行せよ
小火と侮るな初より大火なし
小の火も就眠前には火消つぼ
一代のあせも灰となる
一夜乞食の基は火事

整頓

能率增進は整頓にあり
整頓にまさる準備無し
先づ整頓せよ身の廻り
先づ整頓せよ不意のため
道具を整頓仕事が早い
終始整頓を心掛け
使つたものは元の所へ
不整頓は間違のもと
「スパナ」あそこに「ハンマ」は此處にこれぢや能率不增進
整頓は進歩の原なり
仕事の捗るは整頓から

整頓なくしては仕事捗らず
整頓に無駄なし怪我もなし
整頓は順序良く
整頓良ければ急ぎに足る
あとでと云はず今直ぐ整頓
整頓は百難を制す
整頓は暗夜の燈火
整頓は規律に比例す
不整頓は心の現れ
整頓の網につまづく大泥棒
服の亂れは心の亂
器具の亂雜は不幸の綾よ
非常に備へ是非整頓
能率は整頓より
整頓は闇にもまごつかず
仕事は整頓から
整頓は國を富ますの第一歩
一寸整頓怪我退治

檢査

檢査充分にして不覺なし
運轉前には必ず檢査

細密檢査の後運轉
朝夕仕事場檢査して
定期檢査は絶對必要
檢査は丁寧に念を入れ
注意の上にもう一度
檢査してかゝれよ仕事先づ安全
檢査念には念を入れ
緊張して檢べませう
檢査の疎漏からとんだ災難
仕事つく前先づ檢査
檢査は萬難を除く
眼の行司道具と仕事にらまして
落伍すまいぞ檢査デー
先づ檢査第一安全デー
忘れな檢査何時も緊張
常に緊張永久安全
安全と思へど檢査今一度

規律

常々に重要書類は明かに
規律第一實行第一
出世望まば規律を守れ
天道樣のまねして暮せ
規律嚴守で難のがれ
規律正しく時間を守れ
萬事規律に從つて
規律を守つて正直に
是非規律に慣れよ
規律正しく無駄はぶけ
守れよ規律いつまでも
無駄を省いて時間尊重
通路は左側仕事は注意
世は緊縮人は規律
團體作業は規律が第一
不規律に良緣なし
清く明く美しく
正しき規律上下の融和
不規律は健康を害す
規律正しく時計の如く
守れ出勤退場此の時間
守れ時間かげ日なたなく
規律の踏み出し時間から
號令に付いて進めば怪我はない
規律亂すな心がゆるむ

規律よければ心がしまる
健康は規律から
規律の裏に不足なし
規律正し人は向上す

衞生

話し過ぎるな不眠するな
金は用ない身體が資本
蠅一匹に病魔あり
清潔は病魔を拂ふ第一歩
衞生の二字を忘れず腹八分
私の身體も機械の音も調子よいぞ飯の味
衞生を重んずる人は口からつゝしむ
健康第一輝く日本
健康は勞働の資本金
目耳鼻口病のドアー心手足は案內者
不衞生は他人の迷惑
勿體ないと過食すな
不斷の衞生自然の微笑
今日の衞生明日の健康
豫防注射に逃げたる人は惡い病が追かける
病氣と怪我は家族のなげき
健康は福の神
衞生は健康のもと
ほんに暴食恐しものよ一寸の食ひすぎ死出の門
召上れ健康の一匙を
先づ健康之も平素の注意から
鶴は千年龜萬年吾等は健康終世に
我が身愛せば間食するな
百の醫者より個人の衞生
怪我と病氣は不幸の基
清潔に病なし
護れ口元貴き生命
衞生と云ふより先きに注意せよ
健康なれば不滿なし
被保險證は受けたまゝ
健康は無形の財產なり
清潔整頓主婦の役
いつもニコ〳〵顏
お互に不衞生をつゝしみませう
唯健康に勝るものはなし
豫防に勝る保健なし
やすみ時間は日光浴に
不衞生は死出の一步

金より養生忘れずに
日々の注意は日々の健康
衛生を重んずる者には病なし
箒の先は隅々へ
熟睡注意は無難の基
日光を友とする者は病魔に嫌れる
養生に優る醫者はなし
健康で氣樂な日が續く
健康は幸福への道案內
一りの病氣一家の不幸
吾等の健康百パーセント
仕事一ぱい腹八分
常に忘るな先づ健康
不潔な手は病氣の因
衛生を守れ身の爲人の爲
早寢早起よく眠れ
腹八分は長生の基
大酒身の毒貧の基
日常の掃除に優る掃除なし
後一ぱいと云ふ處で止めよ

足利績紡株式會社足利工場

(1) 標語

御國に叫べ安全歌
醒めよお互の幸福と安全の爲に
日光に親め最後の勝利
注意つ燈火が無ければ此の世は闇です
掃除は運轉を止めてから
注意は一時怪我は一生
噫あの時の千葉シンさんけふはいづこに
安全は吾が工場の旗印
焦熱地獄元はマツテ一本
妻子思はゞ吾が身を守れ
非常時は先づ運轉を停止せよ
巨萬の富も健康から
工場の安全家庭の平和
火の始末大丈夫とも今一度

(2) 安全歌

應募者十四名の內三名を入賞とす而して歌詞に就ては專門家の添削を乞ふて右一等及二等歌を合併して次の如く改め之を今回使用せり

一、清き心によきつとめ
幸ある過去を省みて
生き甲斐ありし生活は
これぞ我身の健康ぞ

二、旦に夕になりひゞく
機械の前に出で立ちて
側目もふらず怠らず
働く身には憂なし

三、共に衛生守りなば
醫師も藥も遠ざかり
平和の光かゞやきて
樂しきつとめ續くらむ

四、十字の章心して
安全常に撓みなく
戒の勵まむいざ共に
吾等の幸を祈るらむ

つちや足袋合名會社

安全裝置の設備より心に注意の設備から
大丈夫と思へど注意今一度
精は出しても血を出すな同じ出すなら汗を出せ
見掛八卷締めあけるより常に心の緒をしめよ

災害豫防口で言ふより心で生かせ
危險と安全紙一重
マツチ一本油斷すな後から人山火事の花
しまつた一言おくれた注意怪我は心の油斷から
仕掛る前の一瞬間注意の二字に注意せよ
健康は向上の旗標
歡喜は安全なくして存在せず
慣れた仕事に油斷はするな猿も木からの世の譬
上手とて油斷をするな負傷のもと

株式會社芝浦製作所鶴見工場

懸賞募集「謎」の解答

「健康」とかけて　仕掛花火と解く　心は筒がない（恙ない）
「危害豫防」とかけて　桶屋と解く　心は隙が禁物
「危害豫防」とかけて　玩具の兵隊と解く　心はどちら向いても氣を付け
「健康」とかけて　新入學生と解く　心はみんな校服（幸福）
「安全週間」とかけて

惚れた二人の語り草と解く　心はその場かぎりにしたくない
「危害豫防」とかけて
蚊取線香と解く　心は金鳥(緊張)が第一
「健康」とかけて
學生と解く　心は校服(幸福)
「危害豫防」とかけて
少尉殿の望みと解く　心は先づ中尉(注意)
「健康」とかけて
干柿と解く　心はみんな粉をふく(幸福)
「危害豫防」とかけて
桶屋と解く　心は木(氣)をしめ〳〵働く
「健康」とかけて
藝者の芝居見と解く　心はいつも總見「壯健」
「健康」とかけて
ガスウエルドと解く　心は無鉄(無病)
「危害豫防」とかけて
鉛筆と解く　心は心に木(氣)をつける
「健康」とかけて
あわてた消防夫と解く　心は筒がない〳〵(恙ない恙ない)
「安全週間」とかけて
選擧當日の公休と解く　心は棄權(危險)を防ぐ
「安全週間」とかけて
木工と解く　心はいつも仕事に木(氣)を使ふ

古河電氣工業株式會社日光電氣精銅所

産業立國も健康から
出勤の一歩は笑顏で出でよ
明るき心に事故はなし
安全週間より安全習慣へ
心ゆるめば命が縮む
心のゆるみは怪我の基
朝の祈りは其の日の安全
注意に勝る安全なし
感謝生活健康長壽
感謝の生活は幸福の宿

ライジングサン石油株式會社鶴見油槽所

仕事丁寧怪我用心
注意安全不注意危險
人と話すな機械と話せ
心明るく身を健かに互に笑顏で務めませう
不氣嫌に飛び出す日には怪我多し

注意に追付く怪我はなし
明るい心先づ安全
選べ食物清めよ工場

帝國人造絹糸株式會社米澤工場

怪我病氣注意の前は素通りし
不自由な規約貯金が親柱
怪我とゆう字を解釋すれば我に怪しい隙がある
怪我も病氣も其の身の油斷防ぐ妙藥注意丸
傷害豫防デーとかけて正しい選擧ととく
心は棄權(危險)なし
保健デー肩身の狹い病み上り
安全デー心にマーク怪我はなし
勤儉デーとかけて理髪屋の仕上げととく
心は餘分をチヨキンチヨキン(貯金々々)

小野田セメント製造株式會社本社工場

整　頓

見よい整頓僅かな手數
整頓が飛んだ災難救ひ出し
不整頓一つ所を二度三度
標語百より一つの整頓
整頓あとの心持
危害豫防檢査
唯是位が怪我の基
慣れて恐れよ

防　火

火の氣は無いかと後戻り
早鐘も用心一つじや聞かですむ
消すさわぎより出さぬ用心

服　裝

ブラ下る破れ着物は魔の住ひ
詰めよボタン弛めな心

衞　生

いつか物云ふ不養生
今一杯を我慢せよ

無　駄

ないと思ふなつきぬ無駄
先づ雜談はやめませう

能　率

上げよ能率下るな品位
各自各自が力一ぱい

麒麟麥酒株式會社横濱工場

(1)　標　語

汗は努力から血は油斷から
起る危險を起さぬ注意
一人の油斷萬人の迷惑
注意は仕事の無二の友
口を閉ぢて目を開け
設備に賴るな
注意の鏡危險を照す
散らす心に危險は迫る
注意に休日なし
うつかりは怪我の元しつかりは安全の元
注意極樂油斷は地獄
注意は處世の羅針盤
老の幸福若きの注意
大丈夫が怪我の元
注意の泉安全の華

事故なき前に今一度
注意に災なく災に注意なし
肉眼より心眼
忘るな注意懸るな病
事故は自己の罪
注意の母體に安全宿る

(2)　安全都々逸

病は口から仕事は氣から怪我は心のゆるみから
心弛めば仕事も弛む怪我は弛の隙間から
秋と紅葉と注意の心日毎々々にあせたかる
私の心は安全時計絶えず注意のネジを捲く
馴れた事とて油斷はならん心許せば怪我の基
安全鏡を心に置いて注意とゆふ字でみがきたい
汗と努力で建たる藏も注意忘れて灰の山
注意細く心は丸く仕事四角に平らかに
龜の甲羅と私の注意共に我が身を守る武器
放すまへぞえ注意の鍵を多い惡魔に身は一つ
氣をつけしやんせよ機械の仕事お前一人の身じやすまぬ
注意安全誰でもいふが心の注意がしてほしい
安全袋に注意を入れて肌身はなさずお守に
注意整頓汽船に積んで無事につきたや安全港
燐寸火の元火は火事の元氣をつけませうよ國の爲
油斷に追つく災難あれど注意に追つく怪我はない
油斷と注意の二又道は地獄極樂別れ道
注意專心定期に積んで安全銀行に預けたい
安全一つ隣りは惡魔の穴よ注意一つが身を守る
命で絶やせぬ災害危險注意一つで事足りる
小さなものでもその吸殼で武藏野も燒野原

(3)　安全川柳

繃帶の白さに家が暗くなり
さわがせて火元煙草の火とわかり
無駄口は油斷の種を蒔きひろめ
居眠りは心の鍵を盜まれる
怠け者汗を出さずに愚痴を出し
安全デー人の目につく顏のきづ
うつかりときまりの惡い今朝のこぶ
不注意はすぐに危險と握手する
君注意しなと自分で大怪我し
なめらかな壜油斷して角が立ち
油斷なき人の家庭や笑ひ聲
不注意は危險の土產置いてゆき
事故の因尋ねて見れば自己の罪

安全デー胸に注意の心張棒
周章者安全デーに醫者通ひ
注意の目危險の在所を見つけ出し
寢不足がとかく油斷を生み易し
怪我をした後で注意を思ひ出す
有頂天魔の手のびる好チヤンス
善き酒もすごせば後に氣が濁る
かるはづみとかく危險を生み易し

麒麟麥酒株式會社仙臺工場

(1)　標　語

一寸注意明い家庭
怪我する時の上調子
注意加はる怪我はへる
注意は安全の因勞働は富の源
注意の行列安全の使者
注意は安全への道しるべ
注意の一劍好く災害の惡魔を拂ふ
注意の二字は守神
注意の宿に安全の客
注意は極樂油斷は地獄
注意は安全油斷は危險

富國の基はまづ健康
ついじようだんは怪我のもと
自慢の手に怪我多し
安全の一路終點なし
安全緊縮身の爲め國の爲
勤めは安全仕事は完全
安全の木に幸福の花
知惠を絞つて安全計れ
熟練は慢心を呼ぶ慢心は怪我を呼ぶ
安全に精出せ汗出せ元氣出せ
油斷は作業に馴れた頃

(2) 安全に因める都々逸

花の様でもあの齒車は人に噛みつくこともある
安全裝置をしてあるからと心ゆるせば怪我の因
都々逸下手でも注意をすれば機械安全故障なし
道に落ちたる釘一本拾ふや役立つ怪我もせぬ
安全の鍵を斷然忘れまちや濟まぬ緩むたんびに締めしやんせ
浮氣で登るな此の山道を注意しやんせよ怪我の谷
油斷につけこむ惡魔の奴も幾頃注意に爪たゝぬ
仕事の島に注意のこやし收穫果實は保險つき

怪我や病氣の根を切るときは安全注意の斧を持て
感謝しませう其の日の勤め糧に追はるゝ人もある
九尺二間の長屋に居ても無事でさへ居りや樂もしい
無事に其の日の務を終へて歸れや妻子の笑顏
朝の出先に心を清め今日も御無事で歸らんせ
大事になさいよ自分のからだ怪我すれや一家の共なんぎ
何事も其の日の一日朝にある出勤早めに油斷なく
慣れたとて心ゆるせばあの禍よ注意は轉ばぬ先の杖
ふざけしやんすな仕事は大事油斷すれやこそ怪我のもと
主の健康吾が家の財產注意しやんせよ仕事場で
怪我や病氣の原はと云へば心に巢を喰ふ隙油斷
無事で歸つて土產に笑顏夕餉圍んで箸を持つ

(3) 安全に因める川柳又は狂句

お父ちやん怪我しやんすなと坊が言ひ
不注意が元で山猿木から落ち
安全標尻目に見たのが怪我をする
安全と思つた心が仇となり
安全は命を救ふ救助網
怪我をした上に間抜けと笑はれる
身の油斷惡魔此處ぞと身を構へ
緩褌は惡魔の瓜のかけどころ

健康の腕で生み出せ國の富
安全は神にたよらず身で守り
安全と早合點は危險なり
ウツカリと捨てたマツチが火の柱
仕事着に更へて不注意ぬぎすてる
注意こそ災難除けの守り神
よそ事と思ふな安全已がため
うわの空怪我してハツト正氣付き
ひきしめて耳も目ほどにはたらかせ
不注意が元で親子が餓に泣き
安全は資本いらずの福の神

大日本麥酒株式會社保土ケ谷工場

仕事の規則と安全注意は身を護る
心の弛み注意で締めよ
安全地帶も注意が第一
怪我して後悔せぬ用心
熟練し尚ほ注意
心を締めて身を延ばせ
安全と思ふ時でも注意肝要
五の注意五の喜び
注意されば禍害來る

注意を心の底に
注意の偉大安全でニコ〳〵
安全第一專心努力
心引締め盡せよ設備
注意は光明不注意は暗黑
深長な注意健康賞持ち
安全輕ろんずれは是怪我を招く
傷害(生涯)の不運注意で掃へ
輕き身で重い危害を注意で滅せ
いつも注意を百パーセント
怪我はうつゝにいと
安全と神に誓つてマークを胸に
安全な心から完全な務め
安全と危險の分岐點は心得處
怪我は高價注意は廉價
禍知らぬわ心
注意は國家產業の第一なり
安全は身分もよし人もよし
分りきつて注意丈け
緊張を缺く時こそ危險なり
殖やう用心減る苦勞
始終用心先づ安全

すればすまいと油斷も怪我も
大丈夫一瞬の大怪我
注意に打勝つ怪我はなし
不斷の注意一生の喜び
こぞつて用心揃つて安全
注意は無形の財産なり
我が安全に生よ
何事も精心精義にて誠の心こそ安全
安全を人より先に眞心こめて
即時實行安全週間
事故は不注意油斷から
安全週間心を締めて共に努力常々に
なれぬ仕事も注意で安全
安全マークは災害防止五に注意は身が光る
先づ注意いつも元氣一二三
安全と思へど今一度
今の注意は最後の笑顔
急ぐな無理すな怠るな
眼るキカイに注意を生せ
瞬間の怪我は一生不幸
注意が休めば惡魔が働く
先づ注意してあとの始末を忘れずに

入社當時の心でいつもはげめ注意第一に
注意が同に安全は巡る
注意があとなら事故が先
さあこゝだ此處の注意を忘るゝな
うつかりとしつかりと一字の間違が一生の禍福
うつかりあぶないしつかり安全
無理なく油斷なく手落なく
油斷の瞬間不幸の一生
少しでもゆるすな油斷心
しつかり仕事うかり事故
油斷なく注意と努力一本道
ゆるめるなよ心を忘るゝな安全
日々の注意は我等の守神
念の爲めに今一度
注意に休息なし
見ゑぬ災害注意で見ぬけ
製品粗末にすな落しや損する怪我をする
便る安全過せば危險
注意は身の富國の富

不許複製

昭和六年五月十日印刷
昭和六年五月十一日發行

定價金五拾錢 送料不要

財團法人 産業福利協會
東京市麹町區大手町社會局內
電話丸ノ內三〇〇九
振替口座東京七四四四七番

代表者 東京府下杉並町馬橋九番地 蒲生俊文
印刷人 東京市麹町區麹町八丁目壹番地 杉田彌太郎
印刷所 東京市麹町區麹町八丁目壹番地 杉田屋印刷所
電話九段〔33〕一一〇二番